

令和5年度法人事業報告

社会福祉法人北ひろしま福祉会

令和5年度事業報告にあたり（法人としての総括）

今年度、事業を進めていくに当たり、令和3年度を初年度とする10ヵ年の中長期事業計画について進捗状況を検証し、その計画に基づいた具体的な数値目標を設定し取り組みました。10ヵ年計画の3年目に当たる令和5年度は、コロナ感染症の取扱いが5類に変更となった5月以降順調に業績が回復しました。利用者サービスについては、コロナやインフルエンザ等まだまだ楽観視できない状況ではありますが、コロナ禍以前の対応に戻していけるよう段階的に制限を解除し取り組みました。また、地域社会への取り組みについては、地域貢献推進部を中心に町内会や地域住民、広く一般市民を対象としたイベントを年間で計画し実施しました。法人サポート本部については地域防災の拠点としての役割を担うと共に、法人の事業内容や活動、役割などについての広報活動につとめました。法人の事業や地域福祉資源の充実に協力いただけるサポーター組織の構築に取り組み、寄附金応募の制度を新設し取り組みました。

事業については、コロナ禍の厳しかった3年間を取り返すべく、利用者ファーストを前提に積極的に取り組むことが出来ました。エスコンフィールド北海道開業初年度でもあり、日本ハムファイターズや関連する機関との連携を進めていくことが出来ました。就労事業所においてはエスコンフィールド内のドリンクステーションの業務を受託し、利用者さんの就労機会の創出やモチベーションアップに繋げることが出来ました。1月には障がい入所施設（生活介護）に配置医師を導入し、看護ステーションとの協働による利用者の健康管理の体制を手厚くしました。令和3年度に新設した「看取り援助推進室」では、家族の協力・感謝が支えとなり、看取りの価値は向上して職員の支援の喜びに変わってきました。看取り援助活動を開始して3年間で4名（退所者の50%）を障害者支援施設で看取ったことは職員の自信につながっただけでなく、社会貢献としての評価に値すると考えています。

さて、令和5年度の決算についてですが、資金収支差額で約2億1千600万円、サービス活動増減差額で約7千760万円を計上することが出来ました。社会福祉法人の新会計基準を導入した平成24年度以降の最高額で決算を終えることが出来ました。好決算の要因のひとつは、5類移行に伴う規制緩和から障がい福祉サービス、介護保険サービスにおいて積極的な利用者サービスに転じることが出来たことがあげられます。また、就労事業（北広島セルプ）において、北広島市の製袋事業を受託できたことが大きな要因として上げられます。反面、昨年新たにリニューアルオープンした就労センタージョブ（製パン・弁当販売・レストラン等）は原材料費等のコスト増が利益を圧迫し当初予算から約1千万円超のマイナスになりました。今回の決算状況を踏まえ、令和5年度の事業計画の一つである財務基盤の整備については、10ヵ年計画で令和8年度中に5億円の現金預金額を目標としていましたが、前倒しで今年度の決算で達成することができました。

令和12年（2030年）迄の長期計画では、SDGs（エスディージーズ）への取り組みを念頭に、北ひろしま福祉会の「すべての人の幸福（しあわせ）のために」という法人理念達成のため、持続可能な社会の実現と地域共生社会の実現に取り組んで参ります。

1. 長期事業計画・10年（2021年から2030年SDGsの最終ゴールの年度）

事業計画	進捗状況
（1）幸福（しあわせ）を追求する事業展開 ①サービス提供事業の基盤強化 ②切れ目のない支援体制の構築 ③多様な相談支援ができる体制の強化 ④福祉と医療の連携 ⑤利用者への権利侵害や虐待を防止する取り組み強化 ⑥職員を職場でのハラスメントやカスタマーハラスメントから守る取り組み強化と心理的安全性のある組織づくり （2）地域福祉の推進を図る取り組み ①誰もが活躍できる地域活動の場づくり ②地域ニーズと社会資源を結び付けた地域活動の推進 （3）災害に強い法人づくり ①安心して暮らし続けられるシステムづくり ②地域の災害時のための関係機関との協力体制づくり ③被災地への派遣など広域的な活動システムづくり （4）魅力ある法人づくり ①楽しい職場づくり ②地域とのネットワーク構築／社会とのつながり ③情報の積極的な活用／伝える工夫 （5）事業を継続するためにサービス活動収益 年2.5%の成長を維持する 2030年到達目標 サービス活動収益 対2021年度比125%以上 （年2.5%の根拠は2019年経営協の現況報告による全国平均が2.31%である） （6）総資産経常増減差額率1.2%以上を維持する 2019年経営協の現況報告による全国平均が1.19%である 社会福祉法人の事業の効率性と収益性を同時に示す指標である。（ROA）	2021年度（令和3年）から新たな10年間の長期事業計画を、大きく6の項目に分け計画の内容により、国連が定めた持続可能な開発目標SDGs17のゴールの内11項目にあてはめ作成し取り組んでいる。 2023年度（令和5年）は10か年計画の3年目として計画に沿って事業を展開している。個別具体的には中期計画に対する報告、令和5年度事業に対する報告、各事業ごとの報告において進捗を報告する。 引き続き長期計画に沿った事業運営に努めていく。

2. 中期事業計画・5年（2021年から2025年）

事業計画	進捗状況
【基本計画】 北広島市、北海道日本ハムファイターズ、エスコンフィールド北海道、ボールパークに関係する機関との連携をはかり、施設周辺の環境変化やニーズに適切に対応した事業整理・施設整備を計画し事業展開を行います。また、地域への社会福祉法人としての役割を果たすため、職員が安心して働ける組織とするため財務基盤の整備に努めます。 （1）施設整備について 2021年に就労センタージュブ及び北広島コラボの大規模な新規整備事業が完了し、2022年には利用者支援拠点を併設した新規グループホームを整備しました。引き続き必要に応じて、既存施設の修繕や整備を実施していきます。ここ数年、障がいのある方の地域での生活を希望する声が多くなっており、その声に応え続けるため、新たな住まいの場づくりにむけた整備を行っていきます。また、とみがおか、共栄の居室個室化、北広島セルフ建物の賃借契約終了後の事業の在り方について検討していきます。 （新規施設整備） ① 障がい者用グループホームの整備 ② とみがおか、共栄の居室個室化整備（地域移行の確立） ③ 北広島セルフ建物賃借契約終了後の事業場所の検討 ④ 北広島市市有地についての検討（農業体験事業）	北広島市、北海道日本ハムファイターズ（スポーツ＆エンターテインメント）、ボールパークに関係する企業等と連携を行ってきた。 財務基盤の整備については、複数の金融機関と経営の安定性を高められるよう連携を強化した。 2024年度（令和5年）については大規模な施設整備は行わなかった。しかしながら、多くの施設を抱え、老朽化も進んだ施設もあることから、その都度必要に応じて既存施設の修繕や整備を行った。障がいのある方の地域での生活を希望する方の対応として、グループホームの新設や空室などの情報収集を行った。 ① ニーズが高いことから引き続き取り組む ② 利用者の希望を聞き取り可能なことから取り組んでいく ③ 北広島セルフの事業体制や市内の物件情報を収集し引き続き検討していく ④ 行政と連携し引き続き情報収取を行う

事業計画	進捗状況
（既存施設の修繕） とみがおかの空調設備及び暖房設備については、防衛省の補助金を活用し２０２２年度の改修を目指してきましたが、札幌防衛局による島松演習場砲撃訓練の騒音測定において基準を超える結果が得られず、補助金の交付決定がなされなかったため、整備計画を２０２４年度に変更し改修をします。また、とみがおか及び共栄の外壁塗装及び屋上防水シート貼替、自動火災報知機設備等の交換については状態を確認し必要な箇所から順次実施します。東部緑の苑についても令和5年に竣工10年目を迎えることから修繕の必要な箇所の調査及びLEDへの変換を実施します。以上の整備に向けた資金として施設整備積立金を積み立てていきます。 （２）地域社会への取り組みについて 地域で求められている課題解決に向けて法人の資源を活用して取り組んでいます。 法人の事業や地域福祉資源の充実に協力いただけるサポーター組織の構築に取り組みます。また、今後の活動や施設・設備整備を、公的な収入だけに頼らない新たな財源として広く寄付を受けられる事業展開（税額控除対象法人の指定）、組織作りに取り組みます。 介護講座、みんなde食堂、地域住民を対象としたイベントを年間計画に基づき実施していきます。また、町内会と情報交換し課題に取り組んでいきます。また、法人サポート本部については地域防災の拠点としての役割を担うと共に、法人の事業内容や活動、役割などについての広報活動につとめていきます。 （３）職員処遇の改善と多様な人材の確保について 職員の職場定着のため、給与面における改善の他、制度の充実による安心して働ける環境の整備に取り組んでいきます。また、職員がそのまま自然体で活動出来るよう心理的安全性のある組織づくりに取り組みます。人材不足に対応するため、多様な人材の確保に取り組みます。引き続き新卒採用の他、高齢者、育児や介護などで配慮の必要な方等の中途採用にも積極的に取り組めます。外国人技能実習生等を採用し福祉技能を通じた国際貢献に取り組めます。 （４）サービスの質の向上への取り組みについて 利用者サービスの質の向上を図るため、権利擁護、しまケア※、看取り援助、おまかせんチーム※、発達障がい支援、ノーフットケア推進等、各チームによる取り組みを強化します。また、介護福祉士資格等の国家資格取得を目指します。そして、第３者の目が入るオンブズマン等の導入により、利用者への権利侵害や虐待行為を発生させない組織作り事業所運営に取り組めます。 ※しまケア・・・相手に想いを伝えるコミュニケーションツール、おまかせんチーム・・・排泄支援に関するチーム （５）看取り援助の取り組み 居住系事業の安定運営のため、既に東部緑の苑で行っている「看取り援助」の充実と、障がい者居住系サービスにおける「看取り援助」の推進に取り組んでいます。 （６）財務基盤の整備 公共性の高い社会福祉法人として地域での役割を継続的に果たしていく事と、ここで働く職員が安心して就業が継続出来る財務基盤整備に取り組めます。具体的にはキャッシュポジション（手元流動性）を高めキャッシュ・フロー（資金繰り）を安定させるため、常に５億円程度の手元資金の確保を目指します。	とみがおかの空調設備及び暖房設備の改修に向けて、北海道防衛局より補助金の決定がなされ、２０２４年度（令和６年）に基本設計と一部工事が開始することとなった。２０２５年度（令和７年）にすべての工事が完了する予定である。各施設の屋上防水シートの状況を確認し、とみがおか、共栄、北広島デイセンターについては２０２２年度（令和４年）に改修工事を実施した。LEDについては令和5年度に調査し、２０２４年度（令和６年）に対象箇所の交換を行う。 ２０２３年度（令和５年）の下半期に「北ひろしま福祉サポーター（応援団）」を創設し、応援団の応募と寄附金制度を新設した。 コロナ禍の２０２２年度（令和４年）には出来なかった、地域活動については地域貢献推進部が中心となって、町内会や一般市民を対象としたイベントを年間計画をたてて実施した。また、法人サポート本部は地域防災の拠点としての役割を担い、地域貢献推進部の「みんなde防災」のイベントに参画した。 職員が安心して働き続けられる職場環境の整備に努めている。 なお、２０２５年度（令和６年）に配属する特定技能の外国人人材（フィリピン人）の採用を行った。 利用者サービスの質の向上に向け、各委員会を中心に取り組みを実施している。 ２０２１年度（令和3年）に新設し３年目を迎えた「看取り援助推進室」では、家族の協力・感謝が支えとなり、看取りの価値は向上して職員の支援の喜びに変わってきた。看取り援助活動を開始して3年間で4名（退所者の50%）を障害者支援施設で看取ったことは職員の自信につながっただけでなく、社会貢献としての評価に値すると考える。 ２０２１年度（令和3年）を初年度とする１０か年計画において、２０２６年度末（令和８年）に５億円の現金預金額を目指すこととした。２０２３年度（令和５年）の決算状況から前倒しで達成が可能となった。引き続き財務基盤を安定させるためキャッシュポジションを高めキャッシュフローを安定させるため、複数の金融機関との連携を強化し取り組む。

3. 令和5年度事業計画

事業計画	進捗状況
【基本計画】 中期事業計画及び長期事業計画の達成に向け、また、法人事業及び施設・設備の整備をすすめています。 特に利用者の権利擁護や虐待行為を発生させないように職員教育や組織作りに取り組みます。また、外部からの目が入る様に第三者評価やオンブズマン等の導入や事業所の日常活動への積極的なボランティアの参加に取り組みます。なお、職員へのハラスメント防止にも取り組んでいます。 引き続き女性の役職への登用や、将来を担う人材の育成に向けた人事制度の整備をおこないます。 （１）施設整備及び設備整備について ①農地活用（農業体験） 事業の可能性について検討（各福祉サービス、社会資源など） ②その他 必要に応じて実施 （２）事業について ① 看取り援助推進委員会の活動推進 ② 権利擁護委員会、虐待防止委員会への権限移譲や活動強化による利用者の権利擁護及び虐待防止への取り組み ③ 各事業における収益向上への取り組み（地域ニーズに応えるためのケース検討、課題等） ④ 一般社団法人北海道きたひろ観光協会と包括連携協定を締結し、地域福祉の推進に取り組む ⑤ 法人本部を「法人サポート本部」に改称し、法人内事業所と緊密に連携し、お客様に対するサポートをこれまで以上に行うとともに、事業所に対する経営及び課題解決に向けて取り組む。 ⑥ 地域貢献推進部内に収益事業部門を設置し、キッチンカーの活用と北海道日本ハムファイターズ、エスコンフィールド（エフビレッジ）関連業者専用駐車場の土地賃貸事業に取り組む。また、就労支援事業としても別地にてエスコンフィールド（エフビレッジ）関連業者及び関係機関等専用駐車場の事業に取り組む。 （３）人事制度等について ①女性の積極的な役職登用 ②職員を職場でのハラスメントやカスタマーハラスメントから守る取り組み ③SDGsに基づく外国人材の採用（技能実習生等） （４）地域社会への取り組み ①介護講座、健康講座等の開催 ②子どもを含めた地域住民の食育を目的とした「みんなde食堂」の開催 ③地域住民との交流や防災に備えたイベントの開催 ④町内会との情報交換 ⑤献血活動への積極的な取り組み ⑥様々な機会を通じて法人の広報活動の実施 学生に対する福祉の職場紹介（インターンシップ制度含む） （５）災害や感染症に強い仕組みづくり ①地域の防災拠点、福祉避難所としての施設整備 ②感染症対応の経験から得たスキルや知識を法人での今後の対策に生かしていく他、他法人での発生時には積極的に支援をしていく。	2023年度（令和5年）は過去の不適切支援や虐待行為を教訓に外部の機関に委託し第三者評価を実施した。また、外部からの視点を重視しそれぞれの事業所が日常活動への積極的なボランティアの参加に取り組んだ。職員のハラスメント防止については、わくわくワーク委員会（法人職員の委員会）が中心となって心理的安全性のある職場づくりに取り組みました。 具体的な計画には至っていない。 各施設の補修及び修繕については緊急やむを得ないものについて必要に応じて実施した。 人事総務部が進捗状況を報告する。 事業所ごとの委員会活動だけでなく、法人全体として取り組み、権利擁護及び虐待防止に対する意識を高めた。 毎月10日ごと、事業所目標の進捗をモニタリングし取り組みが遅れることの無いよう取り組んだ。 4月にきたひろ観光協会との包括連携協定を締結し、地域福祉の推進に取り組んできた。 諸課題について、事業所でやるべきことと法人全体として解決すべきことに分けて、各事業所が横断的にサポートできるような体制を構築した。 地域貢献推進部内に収益事業部門を設置し取り組んだ。キッチンカーについては年間を通した目標には至らなかった。駐車場については就労事業として関連業者及び関係機関の専用駐車場として事業を行った。 3名を課長職へその他各役職への女性の登用をおこなった。 引き続き取り組んでいく。 令和6年度から特定技能の外国人採用を決定した。3月には面接を実施し16名のフィリピン人人材を障がい分野、介護保険分野に配属する。 個別具体的な取り組み結果は地域貢献推進部の事業報告とする。 法人本部の非常用電源回路の整備や新たに新築した北広島コラボを福祉避難所として登録する整備を実施した。 令和2年度の新型コロナウイルス感染症クラスターでの経験を生かし、他法人へ感染症対策スキルの提供や人的派遣を実施した。

事業計画	進捗状況
(6) 法人経営について ①経営管理の徹底。事業所ごとに稼働率、予実管理（事業活動収入・支出の管理）、経営分析を月次毎に行い、目標管理を徹底する。 ②サービス活動収益 対2021年比107%以上を目指す。 ③法人サポーター（応援団）を組織し、寄付金等を活用し、より幅広い人々に支えられる公益的な活動を実践していくため、地域の人々の参加や協力を得ながら制度外の事業にも取り組む。	目標達成にむけ、10日ごとの進捗を報告し、全部長が共有し取り組んだ。各統括部ごと（障がい居住系、通所事業、介護保険）がその進捗状況の課題解決に向け事業所横断的に取り組んだ。 113.7%となり達成した。（2021年2,651,770千円、2023年3,017,106千円） 中期事業計画で報告した通り2023年10月に寄附金制度を創設した。令和6年度にどのような公益的な活動ができるのか検討し、引き続き制度外の事業に取り組んでいきます。

◇職員について

年 齢

	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	平均年齢
障がい福祉事業	86	94	61	49	22	20	40.76
介護保険事業	10	16	19	21	12	1	46.21
その他	2	13	11	8	11	0	47.68
法人全体	98	123	91	78	45	21	42.39

※令和6年3月31日現在。パート職員含む。

男女比

	男性	女性	合計
障がい福祉事業	161	171	332
介護保険事業	28	51	79
その他	25	20	45
法人全体	214	242	456

障がい者の雇用率

2.00%

※令和6年3月31日現在。パート職員含む。法人全体には法人本部職員を含む。

平均賃金

	北ひろしま福祉会平均	介護職員北海道平均
正規職員平均月収	276,127円／月	243,202円／月
正規職員平均年収	4,092,987円／年	3,434,983円／年

※法人平均は係長以下の正職員・一般嘱託の平均。北海道平均は令和3年度賃金構造基本統計などを参考

平均勤続年数・採用者・離職者

	平均勤続年数	年間採用者数	年間離職者数	離職率
障がい福祉事業	9.9	20	20	8.3%
介護保険事業	7	7	12	14.9%
法人全体	9.2	29	35	9.4%

福祉系資格保有人数

	介護福祉士	社会福祉士	精神保健福祉士	保育士
障がい福祉事業	106	22	8	37
介護保険事業	52	8	1	0
法人全体	164	34	12	38

※令和6年3月31日現在

有給休暇・リフレッシュ休暇の取得状況

	付与人数	有休付与総数	有休取得日数	1人当平均取得数	有休取得率	リフレッシュ 休暇取得率
障がい福祉事業	318	5,787	4,588	14.4	88.1%	100%
介護保険事業	85	1,349	1,166	13.7	86.4%	100%
法人全体	403	6,536	6,322	15.7	90.4%	100%

役職者の状況

	主任	係長	課長	部長	合計	構成比
男性	42	26	11	11	90	70%
女性	29	5	4	1	39	30%
全体	71	31	15	12	129	100%

※令和6年3月31日現在

労災件数

法人全体	18件
------	-----

◇利用者について

定員・稼働率

	とみがおか	共栄	就労センタージョブ	北広島デイセンター	北広島セルフ	グリーンパーク北ひろ	つなぐ
定員	各事業報告書記載（参照）						
平均稼働率							

	東部緑の苑	短期入所東部緑の苑	ヴェール
定員	各事業報告書記載（参照）		
平均稼働率			

看取り援助件数

事業所	人数
共栄	3
東部緑の苑	24

※令和5年4月～令和6年3月

入所施設の待機者数

事業所	待機者数
とみがおか	45人
共栄	30人
東部緑の苑	38人

※令和6年3月31日現在

就労事業平均工賃

事業所	平均工賃	令和4年度
就労センタージョブ	25,114円	21967円
北広島セルフ	20,535円	15608円

行政監査・実地指導の結果

施設名	実施期日	種別	結果
ヴェール	令和5年8月18日	実地指導	指摘事項無し
ここに	令和6年2月26日	実地指導	指摘事項無し

◇その他

インシデント及び事故の発生状況

	とみがおか	共栄	就労センタージョブ	北広島デイセンター	北広島セルブ	グリーンパーク北ひろ	北広島コラボ	フィットマン
インシデント	12	27	2	12	3	9	1	1
事 故	7	17	1	3	2	8	1	0

	つなぐ	相談室ここに	東部緑の苑	東部緑の苑短期入所	ヴェール	477 ランセター-東部緑の苑	看護ステーション	施設危機管理部
インシデント	1	0	119	21	14	0	2	3
事 故	1	0	19	6	2	0	1	0

	法人合計
インシデント	227
事 故	68

※気づきメモ=ヒヤリハット、介護事業では全てインシデントとして対応

身体拘束の状況

							法人合計
身体拘束							0
虐 待							0

車両事故の発生状況

	令和4年度	令和5年度
過失あり	23件	29件
過失なし	3件	6件
合 計	26件	35件

	とみがおか	共栄	就労センタージョブ	北広島デイセンター	北広島セルブ	北広島コラボ	グリーンパーク北ひろ	めーでる
過失あり	0	1	5	4	5	4	1	0
過失なし	1	2	1	0	1	1	0	0
合 計	1	3	6	4	6	5	1	0

	フィットマン	つなぐ	相談室ここに	東部緑の苑	ヴェール	477 ランセター-東部緑の苑	法人本部	法人合計
過失あり	0	2	0	1	1	2	3	29
過失なし	0	0	0	0	0	0	0	6
合 計	0	2	0	1	1	2	3	35

※車輛確認時に発見した傷やへこみも含まれる

車両保有状況

	とみがおか	共栄	就労センタージョブ	北広島デイセンター	北広島セルブ	北広島コラボ	グリーンパーク北ひろ	めーでる
自己所有	0	0	1	1	6	1	0	0
リース	5	7	10	9	5	8	9	2
合 計	5	7	11	10	11	9	9	2

	フィットマン	つなぐ	相談室ここに	東部緑の苑	ヴェール	477 ランセター-東部緑の苑	法人本部	法人合計
自己所有	0	0	0	1	0	0	5	15
リース	2	3	1	3	4	3	3	74
合 計	2	3	1	4	4	3	8	89

令和 5 年度事業報告

とみがおか

【令和5年度を終了して（総括）】

- ・施設入所、生活介護、短期入所について稼働率は安定していた。
- ・長期の短期入所の利用者がいたこともあり、利用実績はあがった。
- ・3月にインフルエンザのため、全パート、9割の利用者が罹患したが、それ以外には、感染症による罹患はなかった。
- ・事業計画に関しては概ね予定通りに運営出来ている。
- ・個別でご家族の面談を実施し、今後の家族の意向や看取り援助に関する説明を行っている。
- ・施設外就労（農園作業）実施。
- ・強度行動障害研修参加者～2名

【令和5年度稼働状況】

※注： は入力しないでください。

1. とみがおか 施設入所支援

月	定員	稼働日数	月間総定員（人）	延利用者数（人）	稼働率（％）	備考
4	80	30	2,400	2,391	99.6%	在籍81名
5	80	31	2,480	2,494	100.6%	在籍81名
6	80	30	2,400	2,425	101.0%	在籍81名
7	80	31	2,480	2,498	100.7%	在籍81名
8	80	31	2,480	2,482	100.1%	在籍81名
9	80	30	2,400	2,419	100.8%	在籍81名
10	80	31	2,480	2,494	100.6%	在籍81名
11	80	30	2,400	2,417	100.7%	在籍81名
12	80	31	2,480	2,490	100.4%	在籍81名
1	80	31	2,480	2,468	99.5%	在籍81名
2	80	29	2,320	2,371	102.2%	在籍82名
3	80	31	2,480	2,528	101.9%	在籍82名
合計			29,280	29,477	100.7%	

※令和4年度 定員80名 在籍80名 稼働率 99.4%

2. とみがおか 生活介護

月	定員	稼働日数	月間総定員（人）	延利用者数（人）	稼働率（％）	備考
4	80	22	1,760	1,740	98.9%	
5	80	23	1,840	1,827	99.3%	
6	80	22	1,760	1,758	99.9%	
7	80	23	1,840	1,833	99.6%	
8	80	23	1,840	1,815	98.6%	
9	80	22	1,760	1,754	99.7%	
10	80	23	1,840	1,827	99.3%	
11	80	22	1,760	1,751	99.5%	
12	80	23	1,840	1,834	99.7%	
1	80	23	1,840	1,837	99.8%	
2	80	21	1,680	1,678	99.9%	
3	80	23	1,840	1,830	99.5%	
合計			21,600	21,484	99.5%	

※令和4年度 定員80名 在籍80名 稼働率 99.5%

2. とみがおか 短期入所

月	定員	稼働日数	月間総定員（人）	延利用者数（人）	稼働率（％）	備考
4	4	30	120	69	57.5%	
5	4	31	124	80	64.5%	
6	4	30	120	83	69.2%	
7	4	31	124	71	57.3%	
8	4	31	124	73	58.9%	
9	4	30	120	84	70.0%	
10	4	31	124	87	70.2%	
11	4	30	120	78	65.0%	
12	4	31	124	78	62.9%	
1	4	31	124	75	60.5%	
2	4	29	116	47	40.5%	
3	4	31	124	42	33.9%	
合計			1,464	867	59.2%	

※令和4年度 定員4名 稼働率 14.5%

【令和5年度予算】

※事業活動収支差額予算の結果、課題、具体的な取組み等

令和5年度事業活動収支差額予算額	90,125千円
令和5年度事業活動収支差額（令和6年3月時点）	115,654千円
令和5年度事業活動収支差額予算差引額	25,529千円
・予算上の稼働率確保～生活介護、重度加算算定に係り、ご家族には、帰省時間や日数を配慮していただいた。 ・超過勤務時間削減～業務整理、記載時間の確保や記載物の簡略化により、働き方の改善を図っている。	

【令和5年度事業計画進捗状況】

1. 幸福（しあわせ）を追求する事業展開

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
権利擁護	PDCAに基づいた支援、実践 実践集作成 資源の活用	・権利擁護の観点からの実践集を作成 根拠を見つける意思決定支援 ～これまでの思い込みや先入観を変え、 個々に合わせた取り組みで検診、医療行為 を実践し、結果につながっている。 ・選挙に向けた準備 ～投票場と同様の環境を設置し、 過去の経験を振り返り、選挙に行く

利用者の人生のサポート	地域移行支援 意思形成支援	・利用者の意思によるグループホーム体験 ～関係者会議（居住系事業所、生活介護事業所、利用相談センター） ～家族支援（自宅訪問、家族面談、後見制度の利用の支援） ～利用者の意思確認 ・思いの育みを持ち、行動に移せるよう支援 ～uruoi計画参加
ライフスタイルの追求	生活環境改善	・トイレのにおい対策などの居住環境の改善 ・つるべー、入浴介助椅子の導入
余暇の充実	外出支援	・全利用者の外出、旅行の実施
社会参加を目的とした生活介護プログラム	畑作業 公園管理 施設外就労	・活動の成果を通じた社会との交流 ・農福連携（農園からの委託業務）
看取り援助	家族交流会 看取り説明会 実践集作成 研修会開催	・ご家族の意向確認を書面にて実施 ・全職員の看取り勉強会の実施 ・各パート取り組みの可視化
栄養ケア	ICFを用いた支援 摂食嚥下	・多職種での会議 ・意思決定のある食事
食事支援	豊かな食事にむけて	・基本的な食事支援の確認（介護技術検定、勉強会） ・嚥下、窒息時の対応などの勉強会の実施
医療との連携	医療ケアの構築	1月より配置医を置き、健康管理を強化
チーム形成	しまケアの実践	・コミュニケーション技法の発信 ・心理的安全性の発信
健康管理	排泄ケア	・排泄ケア委員会の会議参加 ・POOマスターの実践（ポケットエコー研修）

切れ目のない 支援体制づくり	短期入所、日中一時支援	・見学者を積極的に受け入れ、新規利用者の獲得や地域ニーズの把握
-------------------	-------------	---------------------------------

2. 地域福祉の推進を図る取り組み

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
地域との連携	インターンシップ受け入れ	・インターンシップ継続
行政との連携	市役所との情報交換	・選挙にむけての情報交換
地域資源の活用	出張販売、理容等の調整	・ミューテ理容、理容のディスカウント

3. 災害に強い法人づくり

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
防災	BCM計画に基づいた運営	・備蓄の確認、災害用品の確認

4. 魅力ある法人づくり

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
職員育成	事業所内研修	6月～機能訓練研修 7月～権利擁護研修 11月～感染症研修 2月～排泄ケア研修 3月～意思決定支援研修
衛生管理	OJTの実施	各月～1年目職員面談 7月～人事考課面談 8月～人事考課面談 9月～2年目職員面談 12月～人事考課面談 1月～人事考課面談 随時～職員面談 ※事業所内組織（衛生委員会）にて情報共有、協議のもと開催
働き方検討	業務整理	超過勤務時間の削減

5. その他

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
支援体制構築	強度行動障がい従事者養成研修	・今年度修了者～2名
よろこびの追求	実践集作成、研修会開催	・職員の実践の可視化 ・同僚の支援の可視化

令和 5 年度事業報告

共 栄

令和5年度 共栄 事業報告

【令和5年度を終了して（総括）】

概ね事業計画に沿った業務遂行が出来ている。また、単年度展望で計画している①～⑤の実践の進捗として、
 ①看取り援助における入所看護ステーションとの協働実践として、男性2名/女性1名 計3名の看取り介護
 を実践した。1月に配置医を迎え、配置医による死亡診断を行った。
 ②施設整備については、ケアの充実/快適な住環境に向けて令和6年度内に共栄内の施設整備を目指す。
 ③介護技術の底上げとして、ノーリフトケアコーディネイターBASICの資格取得2名達成。リフト検定1名合格。
 ④令和5年度5名が退所され、男性利用者1名の受け入れを行った。
 ※行政指針に沿って、施設定員を減員し将来的には個室化を目指す(令和5年77定員→令和6年75名)。
 ⑤介護が必要な利用者様の個別支援計画の充足とケアの見える化を図る上で、ADL計画書の整備を実践し、
 男性利用者1名のモデルケースにて実践を継続していく。

【令和5年度稼働状況】

※注： は入力しないでください。

1. 施設入所支援（事業名 共栄）

月	定員	稼働日数	月間総定員（人）	延利用者数（人）	稼働率（％）	備考
4	77	30	2,310	2,349	101.7%	現員数 79
5	77	31	2,387	2,419	101.3%	現員数 79
6	77	30	2,310	2,323	100.6%	現員数 79
7	77	31	2,387	2,385	99.9%	現員数 79
8	77	31	2,387	2,336	97.9%	現員数 79
9	77	30	2,310	2,297	99.4%	現員数 78(1名退所)
10	77	31	2,387	2,404	100.7%	現員数 78(1名退所、1名入所)
11	77	30	2,310	2,319	100.4%	現員数 78
12	77	31	2,387	2,345	98.2%	現員数 76(2名退所)
1	77	31	2,387	2,316	97.0%	現員数 76
2	77	29	2,233	2,190	98.1%	現員数 76
3	77	31	2,387	2,333	97.7%	現員数 75(1名退所)
上半期合計			28,182	28,016	99.4%	

※令和4年度 定員77名 在籍79名 稼働率 100.5%

2. 生活介護（事業名 共栄）

月	定員	稼働日数	月間総定員（人）	延利用者数（人）	稼働率（％）	備考
4	77	22	1,694	1,701	100.4%	セルフ、DC利用2名、外部からの共栄利用1名
5	77	23	1,771	1,773	100.1%	セルフ、DC利用2名、外部からの共栄利用1名
6	77	22	1,694	1,686	99.5%	セルフ、DC利用2名、外部からの共栄利用1名
7	77	23	1,771	1,745	98.5%	セルフ、DC利用2名、外部からの共栄利用1名
8	77	23	1,771	1,709	96.5%	セルフ、DC利用2名、外部からの共栄利用1名
9	77	22	1,694	1,662	98.1%	セルフ、DC利用2名、外部からの共栄利用1名
10	77	23	1,771	1,730	97.7%	セルフ、DC利用2名、外部からの共栄利用1名
11	77	22	1,694	1,650	97.4%	セルフ、DC利用2名、外部からの共栄利用1名
12	77	23	1,771	1,703	96.2%	セルフ、DC利用2名、外部からの共栄利用1名
1	77	23	1,771	1,684	95.1%	セルフ、DC利用2名、外部からの共栄利用1名
2	77	21	1,617	1,547	95.7%	セルフ、DC利用2名、外部からの共栄利用1名
3	77	23	1,771	1,686	95.2%	セルフ、DC利用2名、外部からの共栄利用1名
上半期合計			20,790	20,276	97.5%	

※令和4年度 定員77名 在籍77名(3名法人内別事業所利用 1名外部から共栄利用) 稼働率 99.4%

3. 短期入所支援（事業名 共栄）

月	定員	稼働日数	月間総定員（人）	延利用者数（人）	稼働率（％）	備考
4	4	30	120	44	36.7%	
5	4	31	124	49	39.5%	
6	4	30	120	50	41.7%	
7	4	31	124	72	58.1%	
8	4	31	124	78	62.9%	
9	4	30	120	65	54.2%	
10	4	31	124	38	30.6%	
11	4	30	120	55	45.8%	
12	4	31	124	51	41.1%	
1	4	31	124	45	36.3%	
2	4	28	112	50	44.6%	
3	4	31	124	53	42.7%	
上半期合計			1,460	650	44.5%	

※令和4年度 定員4名 稼働率 17.3%

【令和5年度予算見込】

※事業活動収支差額予算の結果、課題、具体的な取組み等

令和5年度事業活動収支差額予算額	72,538千円
令和5年度事業活動収支差額（令和6年3月時点）	79,959千円
令和5年度事業活動収支差額予算差引額	7,421千円
①令和5年度平均稼働率 施設入所 99.4%(↑0.9) 生活介護 97.5%(↓1.0)	
②重度加算算定平均 56.1(算定利用者 4月 57名→3月 55名(↓2名))	
③短期入所稼働収入 年間売り上げ目標 3000千円→3月 4,410千円(端数切捨て)※1,416千円(↑)	
④入院加療による影響 △3,303,345円(3月末時点)	
※5名入院(入院日数 1週間～2ヶ月)	
⑤退所者 5名(9月1名、10月1名、12月2名、3月1名)※内4名の利用者をご逝去され稼働に影響が出た。	
⑥職員退職者 総合職 3名、一般嘱託 1名、非常勤嘱託 1名 合計5名	

【令和5年度事業計画4月～令和6年3月の進捗状況】

1. 幸福（しあわせ）を追求する事業展開

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
権利擁護 ①虐待防止会議 虐待防止、権利侵害を予防する為、年間を通して、共栄全体の気付きや課題を踏まえて検討した取り組みを実践/モニタリング/評価を繰り返し利用者様の変化、職員の変化を確認する。	権利擁護プロジェクト(内部委員会)を中心に事業所全体、職員個々人の取り組みを考案。 ①虐待防止について ○虐待/権利侵害を防止する為、①丁寧な支援の具体的な手法の実践、②報告しやすい風土の定着についての具体的手技を取り組みへ反映し、PDCAサイクルでモニタリング修正を行い、令和6年3月に最終評価を行う。 ○奇数月に虐待防止会議を運営職会議(係長以上)、各パート会議で年計6回実施する。 ○共栄で起こり得るグレーな支援の抽出を行い、自分達の現状の自己覚知を行い、取り組み当初から年度末の状態変化を考察する。	【5月 年間計画、活動方針の確認】 虐待防止会議 年間計画の確認/不適切支援の報告書確認方法について説明。 ①丁寧な支援の具体的な手法の実践 ②報告し易い風土の定着について 【7月 対人援助に関する学習を企画】 虐待防止会議 しまケアとタイアップの取り組み、触れる・見る・聴くの3技法の勉強会 ※第1四半期の振り返り 【9月 職員の倫理観に関する実践】 虐待防止会議(第2四半期始動 実践内容共有) 羞恥心について話し合いと実践計画を検討。 【10月『自分らしい部屋について』考える】 「自分らしい部屋」について男性1名、女性1名をモデルケースとして、よりその方らしい部屋を目指していくためのアイデアを出し合い実践を計画。 【12月『意思決定支援について』考える】 高齢期プロジェクトより、看取り援助における「意思決定支援」について考える機会を作る。 【3月「人権チェックポイント」振り返り】 ①自分らしい部屋実践報告 ②羞恥心への配慮について ③人権チェックポイントの振り返り ④2本柱（丁寧な支援、心理的安全性）について各自の目標についての振り返り

②身体拘束適正化会議 理由の無い身体拘束の防止、福祉器具使用による身体拘束適正化を図る為、年間を通して、共栄全体の気付きや課題を踏まえて、検討した取り組みを実践/モニタリング/評価を繰り返し利用者様の変化、職員の変化を確認する。	②身体拘束適正化について ○偶数月に身体拘束適正化会議を運営職会議(係長以上)、各パート会議で年計6回実施する。 ○福祉用具使用を推進していく反面、権利擁護/身体拘束の観点を入れた協議検討を行い、協議された内容を法人権利擁護委員会及び身体拘束適正化委員会での第三者視点での気付きや助言を頂きながら、身体拘束適正化を図る。 ○福祉用具使用の状況を定期的なモニタリングを通してその是非を十分に検討のうえ実施する。また、利用者様や家族への丁寧な説明と同意を得ながら進める。 ○共栄で身体拘束の起こり得る状態の抽出を行い、自分達の現状の自己覚知を行い、取り組み当初から年度末の状態変化を考察する。	【4月 新年度始動、会議・研修形態の確認】 道央知的障害福祉協会 権利擁護委員会のオンブズマン活動へ参加表明。 ①共栄内部の権利擁護委員会で、毎月行われる会議の内容を協議。 ②運営職会議にて、権利擁護に関するマネジメント内容を協議。 ③各パートミーティングにおいて、権利擁護委員の進行により、会議を運営する。 【6月 身体拘束フローチャートの確認】 福祉用具を使用している(身体拘束に繋がり易い)方のモニタリング(年2回)の実践について説明 【8月 福祉用具使用者のモニタリング方法】 発達研より、障がい特性に関する学びの機会を作る7月からの継続(各パートMT) 【1月 身体拘束適正化会議】 「身体拘束を伴う福祉器具の使用計画書・同意書」の変更と今後の流れについて説明をし、運用準備を開始した。
生活介護 ①高齢期活動プログラム 身体機能の維持/向上、趣味嗜好から生まれる創作意欲・活動意欲向上と作品展示を通じた社会参加を目指す。	①高齢期活動プログラム(ウゴッケル) ○年齢や身体状況に合わせた活動プログラムの実施(体操、ダンス、カラオケ、入浴・リラクゼーション等) ○身体機能維持及び介護予防を目的としたプログラムの実施(機能訓練、ウォーキング、マッサージ、スノーズレン等) ○趣味や特技を活かせる創作プログラムの実施(裁縫、絵画、書道等、紙類裁断作業)	月間予定表に基き、ウゴッケル活動、各パートでの活動、創作活動(ものづくり活動)を開始し、実践した。 【ウゴッケル活動】 共栄のお祭りで皆で踊る、盆踊り/ピンクレディーの振付を活動内容に取り入れて、実際に披露する場を設けて実践。利用者様の介護予防や活動意欲に繋がっていた。 下期計画していたアダプテッドスポーツ祭りを開催し粗大運動の苦手な方達も楽しめた。 【ものづくり活動】 季節に合わせた創作物を作成。売店の看板のリニューアル。職員室前を利用者様の創作物の披露の場として設定し、利用者様も家族も共栄に來られる来客者様も楽しめる取り組みとなった。

②生産活動プログラム 共栄内の自分以外の人の役に立つ仕事を活動にする事を切っ掛けに、生産的な活動に繋げ、利用者の活動参加意欲の向上、働く事への喜びが就労に繋がる可能性を見出す支援を目指す。	②生産活動プログラム ○日用品運搬作業(トドッケル) ○生活用品ピッキング作業(共栄利用者が定期購入している、とどっく商品の仕分け作業) ○施設内売店での商品管理/販売(クマゲラ売店) ○1回/1ヶ月生活介護担当者による会議を実施。現在の活動の実施状況についてのモニタリング、利用者様のニーズを踏まえた活動プログラムの検討を行う。	月間予定表に基き、トドッケル活動、トドッく仕分け活動を始動し、実践している。 【トドッケル活動】 各パートから挙がってくる、パート運営に必要な補充物品を活動担当の職員と一緒に準備をしてお届けをする活動ではあるが、活動に参加している利用者様は感謝の言葉を受ける事が多く、それが心地良くて活動参加の継続をされている方が増えている。下期も継続出来ていた。 【トドッく仕分け】 定期購入している利用者様共通の共同購入の商品の仕分けを通し、この活動に参加される利用者様は誰かの役に立っている事にやりがいを感じながら実践できた。10月、3月に作業慰安お茶会を開催し、日頃の作業参加を労い、また作業を頑張りたいと作業意欲にも繋がった。
③買い物支援プログラム	○月に1回～2回、近所の喫茶店にコーヒーを飲みに行ったり、自分の必要な物をお店に買いに行く等、利用者様のニーズに合わせて実践する買い物を目的とした活動を行う。	【にじのかかるところの利用】 近所のカフェでのひと時を楽しみにされている方も多く、自身の買い物以外にも楽しめる方が増えた。年間通して実践出来て、共栄利用者の交流の場として女性パートでちょっとした外食の女子会も企画出来た。 【ニーズに合わせた買い物の実践】 年間を通して、買い物を一つの活動として展開し、一人一人のニーズを一つでも多く答えられるように実践出来た。

地域交流 感染状況に配慮しながら、地域住民との交流の機会を設け、相互理解を深める。	○コロナ禍でも利用者様の暮らしに潤いが持てるように、地域資源を利用し感染症に留意しながら出来る内容を検討する(パート単位での外出/行事企画)。 ○地域福祉の推進として、北広島市社会福祉協議会との連携を基に交通安全運動や赤い羽根共同募金ボランティア、リングプル寄贈、除雪ボランティア等の活動を行う。 ○ボールパークの近隣施設として、近隣住民としての交流活動/障害への理解促進を形にする活動を検討する。	【5月 利用者参加型の企画に積極参加】 北海道知的障害福祉協会主催の【どさんこ楽フェス】に現地参加+WEB参加が出来た。 【7月 地域推進】 北の酒まつり開催 職員派遣/ボランティア活動で職員を派遣し、北広島市のイベントへ参加。 【9月 利用者の活躍の機会の設定】 北海道知的障害福祉協会主催のみんなアートのステージ部門【わっしょい☆共栄S】として出場し、審査員特別賞を受賞した。 【10月～3月 芸術作品展に出展】 市内市民ギャラリーに利用者の作品を出展し、市民の方から共栄に連絡があり、女性利用者の作品に感銘を受けたと施設に来訪され繋がりを持つ事が出来た。 作品展へ利用者の作品を展示した。 利用者の行事の際に、いいとも会の会員の紹介から、着物の着付けボランティアの方にお手伝いを頂いた。
行事、食事企画 ①行事を通して日本の伝統や文化に触れる機会を提供する。 ②行事企画により刺激のある1日を過ごせるようにする。 ③季節の食材を使用した食事を提供し、より豊かな生活になる事を目指す。	○1回/1ヶ月行事企画担当者による会議を行い、年間予定に沿って企画内容を協議する。	・5月27日(土) 長寿を祝う会①(高齢期ケアプロジェクトのフォロー) ・8月25日(金) 夏祭り・花火大会 ・10月3日(火)・10月10日(火) 木下大サーカス ※チケットの関係で参加希望の利用者様の中から抽選で各日2名ずつが対象 ・10月16日(土) 長寿を祝う会② 男性パート(高齢期ケアプロジェクトのフォロー) ・10月22日(日) ハロウィン企画 ・11月14日(火) 長寿を祝う会② 女性パート(高齢期ケアプロジェクトのフォロー) ・12月22日(金) クリスマス会 ・1月4日(木) 餅つき企画 ・2月16日(金) 寿司企画

排泄ケア ①一人一人の利用者様に合わせた排泄ケアの実践を目指す。 ②排泄ケアに関する知識の普及とトイレ環境などの整備を検討する。	○利用者様の排泄ケアケースの実施 ※都度おまかせうんチーム、医療との連携により個々のアセスメントを根拠に、畜尿に伴う疾病予防/防止に繋げる為の排尿状況のモニタリング、利用者様の快便に繋げる為の、下剤使用量の調整とモニタリングを実施し、適切な排泄ケアを実践する。 ○排泄に関わる用具を導入する※都度排尿コンチネンタルケアにおける、アセスメントシートの活用。 ポータブルエコーの活用。 ○排泄ケア委員会主催の勉強会実施 排泄に関する研修会へ参加し、職員へのフィードバックをする機会を設ける。 ○トイレ環境などの見直し/設備改善 A、Bパートのトイレ環境の改修を検討する。	・おまかせうんチーム委員会との連携して、全利用者の排泄アセスメント表の作成に着手し、9月に完成。 ・入所看護ステーションと連携し、現場でのポータブルエコー活用の為の手技依頼/勉強会へ参画した。 ・看護師不在時に排泄委員会担当者が腹部エコーを使用した後、坐剤や下剤の使用を翌日まで保留し、翌日に排便があった事例は少ない（2件程度）が、排便が溜まった利用者様がいた時に現場職員から看護師に相談する選択肢として腹部エコーは活用されるようになってきた。 ・排泄ケアにおけるケース検討年度末までに10ケース検証し、下剤調整、ケア用品の見直し、食事からのアプローチ(栄養ケア)を実践した。 ・2月～3月畜尿と排尿タイミングのモニタリング(D-free)を行う為に、デモ機を使用して検証した。
---	---	--

ノーリフトケア、機能訓練 ①利用者様の要望・状況に合わせた支援の見直しを行う。 ②利用者様・職員双方が心地良いと感じられる環境作りを行う。	○ノーリフトケア会議の実施※1回/月 ○年間1名～2名ノーリフトケアコーディネーターBASIC資格取得を目指す。 ○全職員の法人のリフト検定取得する為の計画立案。 ○機能訓練センター/内部の機能訓練専門委員と連携して、利用者の状態変化に合わせたアセスメント、評価を実施し適切な福祉機器の導入を行う。※電動ベッド、車椅子等 ○眠りスキンの導入 令和4年度は、補助金申請実施。令和5年導入を目指す。※必要に応じ予算化検討。 ○福祉器具点検(1回/月) 福祉器具使用者の担当者を中心に、福祉器具の状態把握を行う。 ○支援の質を高める勉強会 リフト技術/介護技術/救命講習を企画。 ○美味しく且つ安全なとろみ剤の活用 個々人の嚥下状況に合わせ、食事形態/トロミ剤の使用内容をモニタリング。必要に応じ、医療機関での嚥下造影検査(VF)を行い正確に状態変化を確認する。 ○スヌーズレン器具の整備 生活介護担当と連携し、スヌーズレン活動の環境整備を行う。 ○ノーリフトケアの普及活動 ノーリフトケア掲示板の運用を行う。 他法人の介護職員への実践報告/研修企画を継続企画する。	・ノーリフトケア推進会議の開催※毎月実施 毎月のノーリフトケア会議を実施することが出来た。①福祉器具の活用状況(スライディンググロブなど)の確認②利用者ケース検討 ・身体状況の変化(嚥下や生活動作など)が著しく低下するケースが多かった。入院加療5名 ・ノーリフトケアコーディネーターBASIC 2名受験し合格(9月、1月)。 ・全職員のリフト検定取得※5名未取得 2月時点で3名の職員が検定を合格することが出来た。練習時間の確保が難しい事が課題として挙げられた。 ・利用者の身体機能に合わせた支援技術の向上 支援現場から聞き取りを行い、勉強会を開催。9月中旬にスピラドュグロブを利用者玄関に設置したが、使用頻度は少なかった。啓発不足が課題だった。 ・美味しく且つ安全と思える食事の追及 共栄の利用者が食べている食形態の特徴などを理解し、食事支援の見直しの動機とする為に摂食嚥下体験会を実施した(11月6日～10日)体験会では、全粥・ペースト粥・粥ゼリーの3種類の形態を準備し、味や食感、喉越しなどをアンケートで集約し振り返りを行った。 ・福祉器具点検の実施※毎月の実施。 ・電動ベッドを導入し、安心・安全、豊かな暮らしを提供していく 8月、11月 電動ベッド導入に向け、体験会を企画し新たに6名の利用者が電動ベッドの使用を希望される結果となった。 ・ノーリフト®ケアの視点から環境・支援の見直しを図る 厨房下膳カウンターの食器類の受け渡し方法の見直しを6月下旬から実施した。 ・ノーリフトケア普及活動 4月 侑愛荘の職員を交えて交流会を開催。 1月 タイムリーニーズ研修会派遣(講師) 3月 江別明友荘職員が共栄を見学
--	---	--

地域移行 社会資源の見学や体験を通して、個々人のエンパワメントに合わせて自立した暮らしを実現していく事や、自身が暮らしていく上で受けられるサポートの内容に興味のある利用者と一緒に、グループホームへの移行を目指す。	令和5年度の地域移行を1名～2名計画する。 ○月に1回、地域移行担当会議を行い、支援の方向性、進捗状況の確認を行う。 ※必要に応じて、拡大ケース会議を検討する。 ○入所利用者のニーズ調査の根拠として、法人内のグループホームの見学、行事参加、日常の暮らしの体験を実施する。 ※対象者となる方をその中からアセスメントし、意思確認を行う。 <年間スケジュール> 4月、5月 グループホーム体験会 6月 地域移行候補者選定 7月～ 地域移行に向けたプログラム策定 12月 家族/保護者を招いた最終説明と同意 1月～2月 最終準備	当初のスケジュールから改訂しながら進めた。 【4月～5月】 前年度のグループホーム体験を経て、興味関心の強い利用者を確認している利用者担当と会議の場を設けて、改めて意向調査を行う(本人、家族)。 【6月 意向調査と共有】 対象2名に絞り、意向確認した内容を共有 【7月 グループホーム見学実施】 利用者2名と地域移行担当者のグループホーム見学今年度のグループホーム移行を視野に支援している利用者ケースの照会(GP利用相談) 【8月 振り返り、下期準備】 見学の振り返り、下期に向けた準備 グループホーム体験会(食事/宿泊)迄の準備 ※9月は感染症対応に伴い休止。 【10月～3月】 グループホーム体験利用にて、女性利用者2名がグリーンパーク北ひろのグループホームを宿泊利用した(各6回 合計12回) ※グループホームで暮らし続けるという意向には至っておらず、12月に家族との協議も行ったが、今年度の地域移行は見合わせる事となりました。宿泊体験を継続しながら、本人、家族との協議を継続していく必要がある。
---	---	--

高齢期ケア ①利用者様が安心・安全に生活できる様、支援に必要な技術と知識の習得を目指していく。 ②看取り援助に向けた体制作りを行う。 ③看取り援助推進室との連携を行う。	○高齢期ケアプロジェクト会議の開催(1回/月)及び、ケアカンファレンスの開催(対象ケースにより、1名～2名1回/月定期開催) 3回/年間 看取り援助に関する勉強会を計画する。 ○医療ケア・介護ケアの内容を個別支援計画に反映出来るように整備する。 ○65歳以上の方(基礎疾患のある65歳未満の方も一部含む)を主として、これからの暮らしのニーズを把握し、共栄が最期の場所の選択肢の一つとなるべく、環境・サービス・ご家族との関係の整備を行いながら、年間を通して対象となりうる方のケース検討の実践を目指す。 ○中年期を経て、高齢期に入る前の60歳の節目で、一般的な還暦にあたるお祝いを、セカンドライフを祝う会(仮称)として、年間で2回(5月、10月)に企画し、御家族を招いた懇親行事を新たに計画する。 ※懇親会の機会に、看取り推進室と連携をして家族に対する勉強会の開催など、家族を巻き込んだ取り組みを検討する。	【看取りカンファレンス/看取り介護実践】 S様(女性) 嚥下機能が低下し肺炎で入院退院を繰り返され、口からの食事摂取が難しくなり、御家族との協議の元、人工的な栄養を施しながら暮らしを続ける事を決断され、療養型の病院へ転院されました。看取り介護の視点を持ちながらケースに携わりながらも医ケアが難しい施設の現状がありました。 S様(男性) 3回 ダウン症、若年性アルツハイマー型認知症併発し、嚥下機能が低下し入院加療となり、ACPの視点で家族、病院と協議し看取り介護を共栄で行う事となったケース。 (内1回は、主治医を入れた拡大ケース及び看取り介護に関する同意を交した) 令和5年9月28日(木)に共栄でご逝去されました。享年63歳 N様(女性) ダウン症、慢性腎臓病の診断を受け、兼ねてより家族と一緒に医療機関に相談していたが、腎生検及び人工透析を受けてこの先の人生を送る事に対してご本人の理解が難しいと判断し御家族が病院での最期を決断したケース。 令和5年12月6日(水)病院でご逝去されました。享年60歳 Y様(男性) 2回 上咽頭癌の末期癌による終末期のケアの必要なケース (内1回は、主治医を入れた拡大ケース及び看取り介護に関する同意を交した) 共栄での看取り援助を希望され、末期癌対応の訪問看護/訪問診療を利用し令和5年12月29日(金)に共栄でご逝去されました。享年63歳
--	---	---

		N様(女性) 5回 ダウン症、若年性アルツハイマー型認知症の末期により、嚥下機能が低下されており家族と相談しながら共栄の暮らしを継続し看取り介護も行う事となったケース。 (内1回は、主治医を入れた拡大ケース及び看取り介護に関する同意を交した) 令和6年1月配置医が勤務されて看取り援助の同意を交し、令和6年3月25日(月)に共栄にてご逝去されました。享年61歳 令和5年度は、共栄での看取り介護を3ケース実践しました。※退所者は5名
高齢期ケア②	○入所看護ステーションと連携をして、オンコール等24時間看護が対応できる体制の整備/訪問医療機関との連携強化を検討し実践する。 ○事業所内に看取り援助推進室用デスクを設置し、いつでも情報を共有することや相談できる体制とする(直接の確認等が難しい場合はZoomを使用する)。 ○ご家族への看取り援助に係る説明及び意思確認(複数回)に際し職員と一緒に面談の場に参加してもらい推進室の取り組みの理解促進につなげる。 ○職員向けの看取り援助の理解に向けた意見交換会や勉強会の開催(2回/年)に当たり内容や知識等においての助言と理解促進の役割をもって参加してもらう(他事業所への訪問も検討)。	【5月、11月 共栄長寿の会開催】 今年度からの取り組みとして、共栄長寿の会を開催した。約3年ぶりの家族を招いたイベントとなり、看取り援助に関する学習の機会、身元引受人の確認及び引継ぎ(次の世代)状況の把握、職員との交流を図る事が出来た。 【勉強会の開催】 9月 死生観教育 11月 認知症ケア 12月 意思決定支援 ※看取りを視野に本人の意向を確認する方法を模索。 【ADL計画書のモデルケース作成】 介護保険事業を習って、24時間シートをベースとしたADLに関する計画書をモデルケースを用いて作成しました。令和6年度運用に向けた協議を予定。 【看取り援助開始に伴うオンコール対応】 施設での看取り援助を実現する為に、入所看護ステーションと協議し日祝日勤務、夜間のオンコール対応を限定的に実践した。 【看取り推進室との連携】 カンファレンスへの招集(全8回)、看取り援助に関する意見交換を実施しながら、安心ノートのリニューアル、長寿の会の家族との交流会開催に関する内容を協議出来た。

栄養ケアの提供	○栄養ケアマネジメントによる食事面での栄養ケア計画の作成と交付（栄養ケア計画作成は3ヶ月毎。4月と10月の個別支援計画書と合わせて交付） ○高リスク(2週間)、中リスク(1ヶ月)、低リスク(3ヶ月)毎の個々人の状況に合わせたモニタリング期間でモニタリングを実施。 ○栄養ケア計画に沿った嚥下状態等利用者の現状に合わせた食事提供の見直し、介助方法の見直しを実施する。 ○食事は施設における生活の楽しみの一つであり、利用者個々への最適な栄養ケアマネジメントを実践し、健康面、身体面を十分に考慮した献立を立て、安心、安全、健康に生活していただけるように配慮した食事提供を行う。	3ヶ月毎の栄養ケア計画の見直しを行いました。 【高リスク利用者】 ・嚥下機能の低下に伴う、食形態の変更・食事の喫食状況(咽・飲み込み)・体重変動をモニタリングしながら、週単位/月単位で見直しした。 嚥下機能低下で入院加療 3名 ※内2名退所、1名機能回復 ・摂食嚥下についての知識を高める事と食形態について考える機会を作り、ノーリフトケア部門と協力して現場職員に対して、体験会を実践しました。
家族満足の追求	○家族への“安心”の提供のため、情報開示に積極的に取り組みます。また、面談などを通じて要望を聞き取り対応する。 ○家族と一緒にもしくは、本人や家族の意向を踏まえた、私的契約サービス(移動支援)を利用した外出や自宅帰省を、個別の要望に応じて積極的に行う。 ○支援内容の周知を図る取り組みとして、家庭を訪問する(適宜)。	【5月～7月 安心ノートの作成】 将来を見越した、利用者にとっても家族にとっても安心出来るように、意向確認シートをリニューアルし、全家族へ郵送し情報収集した。 【私的契約外出による実家帰省の実施】 ・家庭帰省/行き帰りの移動を有償運送サービスにてサポートした(月平均 4ケース～5ケース) ・近郊・遠方の家庭帰省のサポート実施。 旭川1件、帯広1件、当別2件、網走1件
後見人、医療機関との連携	○利用相談センターとも連携し、医療ソーシャルワーカーや後見人、ご家族との確かつ綿密な調整を実施する。また、訪問医と個別の契約により、より個々に適した医療サービスが受けられる体制を整えていく。	【病院の地域連携室/MSWとの連携】 ・入院調整/退院調整 入院加療 4名 【訪問医との連携】 ・看取り介護の同意/共栄での看取り実践 男性2名、女性1名 令和5年度看取り実践 3名 ※訪問医診断2名、配置医診断1名

2. 地域福祉の推進を図る取り組み

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
インターン生、ボランティア、実習生の受け入れ ○次代の担い手に繋がられるように、インターン生の日常支援の補助業務のみならず、インターン生主体の企画にも挑戦してもらう機会を作る。 ○実習担当の役割分担を行い、受け入れを計画する。	○星槎道都大学との包括連携による、インターン生の活躍の機会を設ける。 ※新規学生受け入れを計画する(現状、4年生2名、3年生6名)。 ○ボランティアや実習生の受け入れを積極的に取り組む、地域の社会資源としての理解促進を図る。 ※社副実習受け入れ委員担当 保育実習受け入れ委員担当	【インターン生の現状】 ・エスコンフィールドの開業と共に、インターン生の仕事離れが生じており、現存8名中2～3名が継続業務中。 【社福実習生/保育実習生】 ・社福実習生 1名受入 ・保育実習生 4名受入
地域の行事への参加	○地域での行事や町興し事業に積極的に参加し、近隣住民並びに、市内企業との繋がりを深め、将来の自助共助に繋がられる取り組みを行う。	【7月 北の酒祭りへの参加】 役員及びボランティア活動を通して職員を派遣した。 【8月 共栄夏まつり】 「いいとも会」に法被の着付けを依頼し、当日お手伝いに来られた。

3. 災害に強い法人づくり

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
災害、リスク、感染症への対応	○災害及び防犯、感染症の研修を計画し、知識と予防、防災技術の習得を推進する。 ○現実的な想定の下、年2回の災害訓練を実施する。 ○備蓄食の確認、消費期限を見据えて、訓練による消費と補充を行う。 ○感染症対策を強化する上で、手洗い/うがい100%計画、職員が感染症を持ち込まない為に、職員室内の消毒/換気(3時間に1回)を実践する。 ○事業所内の気付きメモの集計(1回/月)及び四半期毎の考察を行い、事業所に潜んでいるリスクの洗い出しと対策を行う。	4月/5月 【新任职員/新パートタイム嘱託職員への研修】 ①吐物処理/②PPE脱着/③緊急時の対応(AED, 心肺蘇生, 窒息, フロー説明)4月～10月で完了。 5月/10月 【地震/火災想定の入所合同避難訓練】 5月17日(水)に実施。 介護度が上がっている事で、福祉器具を使用した避難になる為、避難動線の確保の方法、避難誘導に時間を要していた。また、設備的に耐用年数の影響もあり、建物の建て付けが悪く扉が空きずらい等の課題も散見され、見直しが必要だった。 10月26日(木)2回目の訓練を実施。 横になっている状態の利用者を避難誘導したが、介護度が上がっている事で想定した倍の時間が掛かりました。 キャスター付きのベッドであっても、入り口が狭くてベッド毎の移動は不可能で車椅子等への移乗が必須となる現状の課題が見えました。 火災等々では火元から遠いエリアの職員が応援に駆け付ける等の気付きがありました。 【気付きメモの取り組み】 ・気付きメモで上がった内容のフィードバック ・8月 気付きメモ集計(上期) ・職員向けに、重大なエラーに繋がる前の気付きを拾える為の報告が出来るように趣旨の説明を行った。 ・9月より気付きメモの挙げやすさにフォーカスを当てて、職員室のホワイトボードに掲示板を作成し、気付きを付箋で集約しました。 月毎に、【お部屋、トイレ、お風呂、食事、活動等】の分類に分けて、スポットを作って気付きを抽出し、これまで以上の気付きの件数に繋がりました。その後の修正活用に力を入れる必要がありました。

災害時の連携	○法人BCM計画に基づいたマニュアルの見直し確認を行う。事業所でBCM計画に沿った自主災害訓練の実施。 ○地域の防災訓練への参加 ○災害時の在宅障がい者の受け入れ体制の整備。	7月【炊き出し訓練】 ・7月26日(水)実施済み。 職員の経験値として、実際の炊き出し訓練を実践した。備蓄食の在庫チェックを、8/3(木)に実施。栄養士とも共有。 9月【雨漏り対策】 ・9/5(火)夜間大雨により2階ベランダの排水溝に枯葉や花壇の土が詰まり、排水が出来なくなり、2階、1階マルチに水が入る事象が発生。次年度の課題として、8月～10月迄の台風シーズンは排水溝の詰まりが無いか、確認する機会を作る。
--------	--	--

3. 魅力ある法人づくり

目標	取り組み・行動計画	4月～9月進捗状況
働きやすい職場環境の整備	○配置基準に応じた職員配置(生活支援員)。 ○超過勤務の削減に繋がる、業務整理/簡素化可能な記録媒体の検討。 ※プロジェクト部門統合/記録媒体(ミスヘルパー)のカスタム変更に着手する。 ○目標管理面談の進め方 ポジティブに目標設定をしながら一人一人の職員の内なる喜びに繋がれるように、共栄で働く上で、①好奇心、新しいことへ挑戦したい内容②チームで課題解決する上で大事にしている事、③自己承認と所属意識の向上に対して自身が考えている事、を聞き取りし、個々人の実践が形に出来るに出来るように進める(係長以上の考課者)。 ○入職から数年経過した職員が、安心して働くことが出来るように、OJTにより業務を遂行していく上での問題点や悩みを聞き取り、適切な助言をする。 ○新任及び異動職員に対して、本人と業務確認を進めていく為、指導担当を設けて、マンツーマンでの業務指導及び、係長職、指導職と3者での目標管理を一定期間行い、共栄の事業計画に基づき定期的な振り返りと今後の目標の再確認を実施する。 ○共栄内の企画部門である、元気プロジェクトの活動として、職員のモチベーションに繋がる企画や、職員の働き方にも目を向けた衛生活動を行う。	【職員配置について】 配置基準 46.1→49.0 年度末迄の退職者 総合職 5名 嘱託職員 1名 【超勤削減の取り組み】 運営職会議にて、超勤動向を共有し、勤務の工夫や役割の工夫で超過勤務へのアプローチを行った。前年度との比較で、各月平均50～100時間削減の効果をえた(主に食事場面への勤務/役割アプローチ) 【目標管理面談/OJT】 課長/係長(4名)で役割分担を行い、目標管理面談を実施。OJTは、新任職員・異動職員に向けたフォロー面談を実践して月単位で確認出来るように実践。 【元気プロジェクトー衛生委員会】 元気プロジェクトの活動については、1度区切りを付けて運営職で構成した衛生委員会を運営。職員表彰を継続。

職員育成	○法人スタンダード研修の参加調整 ○看取り援助推進室とタイアップした看取り援助の研修の実施。 ○内部勉強会の開催(ノーリフト/介護技術/救命講習/看取り援助/感染症) ○国家資格取得に向けた支援(社福/精神/介護)。 ○ノーリフトケアコーディネーターBASIC資格取得を1名～2名計画する。 ○介護福祉士有資格者における喀痰吸引等研修(第1号・第2号)を1名～2名計画する。	【看取り援助推進室とのタイアップ】 ・長寿の会のプログラムとして、家族向けの勉強会の実施。 【内部勉強会4月～9月】 ・介護技術勉強会 ・感染症レクチャー ・障害特性勉強会 【資格取得】 ノーリフトケアコーディネーターBASIC 1名合格 リフトリーダー検定 1名合格 介護福祉士 1名合格 社会福祉士 1名合格 経管栄養/喀痰吸引等研修に1名派遣
職員の身体的な負担軽減	○ノーリフトケア宣言の実践と啓発活動の継続。 ○福祉機器の導入と実践の継続。	【電動ベッドの普及活動】 ・利用者向けの体験会を開催し、効果測定を予定。6名の方より電動ベッドの使用希望が聞かれベッドの交換を進めさせて頂きました。

令和 5 年度事業報告
グリーンパーク北ひろ

【令和5年度を終了して（総括）】

- ・新規入居者受け入れ～10名（法人内7名、法人外3名）、地域生活定着支援2名受け入れ継続中
- ・新規短期入所契約者～12名
- ・平均支援区分～4.1（令和4年度平均支援区分3.9）
内訳：区分変更14名、重度加算9名（全体では現在47名）
- ・インシデント9件、事故報告8件（服薬関係）・インターンシップ生5名の受け入れ
- ・入院～1名（3月31日現在入院中）、退居～6名（一人暮らし1名、他ホーム2名、死亡1名、医療機関2名）
- ・家族の集い4回実施（看取り援助、成年後見制度の勉強会など）
- ・意思決定支援実践報告集作成

【令和5年度稼働状況】

※注： は入力しないでください。

1. 共同生活援助

月	定員	稼働日数	月間総定員（人）	延利用者数（人）	稼働率（％）	備考
4	130	30	3,900	3,677	94.3%	
5	130	31	4,030	3,675	91.2%	
6	130	30	3,900	3,658	93.8%	
7	130	31	4,030	3,754	93.2%	
8	130	31	4,030	3,708	92.0%	
9	130	30	3,900	3,643	93.4%	
10	130	31	4,030	3,711	92.1%	
11	130	30	3,900	3,610	92.6%	
12	130	31	4,030	3,691	91.6%	
1	130	31	4,030	3,622	89.9%	
2	130	29	3,770	3,504	92.9%	
3	130	31	4,030	3,724	92.4%	
合計			47,580	43,977	92.4%	

2. 短期入所

月	定員	稼働日数	月間総定員（人）	延利用者数（人）	稼働率（％）	備考
4	3	30	90	85	94.4%	
5	3	31	93	92	98.9%	
6	3	30	90	90	100.0%	
7	3	31	93	88	94.6%	
8	3	31	93	88	94.6%	
9	3	30	90	85	94.4%	
10	3	31	93	99	106.5%	
11	3	30	90	84	93.3%	
12	3	31	93	98	105.4%	
1	3	31	93	78	83.9%	
2	3	29	87	56	64.4%	
3	3	31	93	65	69.9%	
合計			1,098	1,008	91.8%	

【令和5年度予算】

※事業活動収支差額予算の結果、課題、具体的な取組み等

令和5年度事業活動収支差額予算額	76,183千円
①稼働率前年度比較 令和4年度平均 95.2% 令和5年度平均 92.4% マイナス2.8%となっている。 新規入居者の帰省日数が多い事、空室の期間や入院件数が重なったことが原因となっており、対策として大型連休に合わせたイベントの実施と退去予定者が出た段階で入居予定を進め、空室の期間を短くする。 ②短期入所は、予算5,000千円に対し実績5,600千円でプラス600千円であった。必要としている短期入所利用の方への呼びかけや空きの出ない調整、利用相談センターとの連携を継続する。また、土日利用が少なくなるので、主に重度障害者の方の利用を中心に積極的に受け入れたことが、予算達成につながった。 ③その他の加算として、重度支援加算予算27,669千円に対して31,860千円、日中支援加算予算3,550千円に対して5,846千円、帰宅時支援加算予算300千円に対して1,116千円であった。 ④グループホームの設備費用（修繕等）の支出が予算より多く上回った。 ⑤事業活動収支差額は71,258千円、予算額に対してマイナス4,924千円となった。 今後も利用者支援の適切且つ必要な支援を見直し、支援区分も含めてシミュレーションしながら改善を図る。	

【令和5年度事業計画進捗状況】

1. 幸福（しあわせ）を追求する事業展開

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
個別支援計画	意思決定支援の追及	意思決定支援を取り組んだ実践内容を事例集として発行。
生活支援	余暇及び日常生活の拡充	利用者さんの”したい”を掘り下げ、聞き取りを強化。何を求めているのか希望を叶えつつ、職員からの提案も入れ、体験、経験から余暇の拡充に取り組んでいる。
短期入所	短期入所、体験利用の受け入れ	利用相談センターとの連携により、空きが極力出ないように調整している。また、今年度契約を結ぶ方へは、稼働が低下する土曜、日曜を進めている。利用者人数も少なく静かな環境にメリットがあった。※重度障害者の受け入れも積極的に取り組んだ。
健康管理 医療体制	機能訓練センターや医療との連携	年齢の変化に応じて機能訓練センターへの評価を依頼。GHでの生活に合わせた福祉用具や訓練についての助言をいただいている。
権利擁護	虐待の聞き取り	令和4年度に金銭の不適切な処理があり、令和5年度は、金銭管理についての見直しを行い、金銭ミーティングの実施、出金伺いの内容確認と記録の作成、利用者からの受領書の受け取り、出納簿チェック、利用者を中心に考えられるようにケース会議の実施。本人育成のためのスーパービジョンと勉強会に取り組んだ。
当事者活動支援	当事者活動バックアップ	ホームイベントや利用者さんが企画を考えるイベントを実施。令和6年度はホームの運営の主体を利用者が行えるようにホーム代表者などを立てていく。
生活講座	生活の質の向上に向けた学習会の実施	今年度から自転車のヘルメットが努力義務となった為、ヘルメット着用の啓発と購入を勧めた。自発的に購入できている方もいた。ゴミ袋も変更となり、事前にホームミーティングで各利用者へ学習会を行った。

2. 地域福祉の推進を図る取り組み

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
地域活動	地域住民と関係を深める取り組み	消火器訓練、ゴミステーションの設置など地域住民を巻き込んだ取り組みを展開している
実習生・インターンシップの受入	社会福祉士実習生、インターンシップ生の継続的な受け入れ	社会福祉実習1名、インターンシップ生の積極的な受け入れとして星槎道都大学生のアルバイト、インターンシップ生を今年度5名新たに受け入れている。また、インターンシップ生への虐待防止、権利擁護に関するレクチャーを実施。
地域資源	地域とのつながり	共栄町内会花いっぱい運動に参加し、地域交流を行っている。(職員利用者含め5名が参加)
	地域への役割の還元	
広報誌発行	ご家族への広報発刊	社内報及びGP通信年2回(新任職員紹介、新年の挨拶)、その他利用者個別で近況を伝える取り組みを実施。
就労支援	就労定着支援	現在1名の方が継続して利用されており、企業とのやり取り都度訪問している。また、コロナ禍で関係が希薄となっていた為、訪問を実施した。
	その他転職、職場訪問支援	

3. 災害に強い法人づくり

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
防災	避難訓練、水害想定訓練	6月、11月に避難訓練、6月、12月に水害想定実施
	防災講座、AED、救命救急講座	会議で実施し、町内会役員の方に呼びかけ5名の参加があった。
感染症	嘔吐物処理などの実践研修	10月に支援スタッフ、各職員で吐物処理の実践研修を実施。また、その月に感染症用の着替えの準備も行っている。

4. 魅力ある法人づくり

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
人材育成	育成計画に伴うOJTの実施	新任職員、中途職員を対象に定期的(2ヶ月に1回)程度のスパンで実施。
	事業所内研修	会議の中で、支援スタッフ、職員を対象に研修を実施。また、サービス管理責任者対象に個別支援計画とサービス等利用計画の結びつきについて勉強会を行った。
計画的休暇	計画的休暇の取得	各職員希望に合わせてリフレッシュ休暇の取得とそれ以外での有給取得ができるように勤務の調整を行い、有給取得率86%であった。(※令和4年度85%)
処遇改善	多様な働き方の推進	パート職員の身体状況や個々人の状況に合わせた働き方を検討し、長く働ける環境づくりを行い継続中。
交通安全	公用車運転による事故撲滅と安全運転の遂行	アルコールチェックの実施。敷地内での建物への接触(公用車、私用車)が、計3件とパンク1件のアクシデントがあった。

5. その他

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
新規利用者の獲得	新規入居者獲得に向けた家庭訪問	担当職員や現場職員と一緒に新規受け入れ前に、札幌市内や新ひだか町など訪問を行い、家族の思いに触れる機会を作り、関係性作りと受け入れ態勢を考えて行けるよう取り組んだ。
地域定着支援	バトンゾーンモデルの受け入れ	受け入れから現在まで、ご本人との信頼関係の構築や安心できる環境としての理解を得るため、ルールや規則ではなく、受容と共感を中心に支援を進めてきた。
単身生活プログラム	個々人の希望する生活の実現	年度途中で独居を始めた方1名とGHにて単身型に移行した方が1名。ご本人が～をできるようになってからではなく、今の生活スキルで必要な支援を考え実現に結び付けた。
意思決定支援	利用者さんの言葉の真意に着目した支援	言葉による表面化された要望への対応から、何故そのような発言や行動をとっているのか真意に着目し、時間をかけて対応を進め記録している。
看取り援助	家族勉強会・緊急時医療の体制整備	家族勉強会を実施6月は看取り援助、11月は成年後見制度。(6月10日、11月11日、11月18日、1月27日)

令和 5 年度事業報告

北広島デイセンター

令和5年度 北広島デイセンター 事業報告

【令和5年度を終了して（総括）】

令和5年度は4名の新規契約者により、契約者数50名でスタートしている。利用者の動静では、令和5年4月と令和6年2月に1名ずつとみがおかへ入所し、10月には1名が共栄に入所したが、3名とも日中活動はデイセンターを継続した為、契約利用者数に変動はなかった。また、1月と2月に1名ずつ新規利用契約があり、契約者数52名で令和5年度を終えた。

新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴い、マスクや定時検温などの感染予防は引き続き行い、アルコール消毒等は1日の回数や場所を整理して継続してきた。上期では7月、8月に職員1名ずつがコロナに感染、下期にもコロナや、インフルエンザに感染した職員・利用者がいたが大きく広がることなく終息した。3月には事業所内に強酸性電解水生成装置を取り付け、館内消毒をアルコールから強酸性電解水へ変更し、コロナ禍前の対応に戻した。

職員の働き方の工夫として、事業所内での係や担当間での打ち合わせ、デスクワークなどは、事前申請のシステムにより当日の業務指示表に反映させることで、超過勤務を昨年度と比べ年間で1,500時間削減することができた。

職員育成では、利用者の権利擁護や虐待防止を目的に事業所内研修を定期的実施してきた。支援の課題について話し合える風土や日常支援での応援を気軽に呼べる体制になってきた。また、9月に事業所内に見守りカメラを設置して運用している。12月には法人内虐待防止研修として実践報告会を実施し、事業所での取り組みを報告した。

【令和5年度稼働状況】

1. 北広島デイセンター（生活介護）

月	定員	稼働日数	月間総定員（人）	延利用者数（人）	稼働率（％）	備考
4	40	22	880	927	105.3%	4名新規契約 1名とみがおか入所（日中活動DC）
5	40	23	920	967	105.1%	
6	40	22	880	932	105.9%	
7	40	23	920	976	106.1%	
8	40	23	920	975	106.0%	
9	40	22	880	903	102.6%	
10	40	23	920	966	105.0%	1名共栄入所（日中活動DC）
11	40	22	880	901	102.4%	
12	40	23	920	991	107.7%	
1	40	23	920	967	105.1%	1/19…1名新規契約
2	40	21	840	920	109.5%	2/6…1名新規契約 1名とみがおか入所（日中活動DC）
3	40	23	920	948	103.0%	
合計			10,800	11,373	105.3%	

※令和4年度 定員40名 稼働率 98.3%

【令和5年度予算】

※事業活動収支差額予算の結果、課題、具体的な取り組み等

令和5年度事業活動収支差額予算額	8,570千円
令和5年度の事業活動収入については、予算173,442,000円に対し、実績としては175,722,192円となり、約200万円の収入増。 新規利用者の支援区分が当初の見込みよりも高かったことや年度途中の2名の新規契約者、及び入所利用になっても3名の利用者が日中活動場所として通所継続したことが、利用者稼働率の確保に繋がった。超過勤務は前年度に比べて1500時間減らすことができ支出削減につながった。	

【令和5年度事業計画進捗状況】

1. 幸福（しあわせ）を追求する事業展開

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
外部研修、事業所内研修を通じて福祉職員としての価値・倫理の基礎構築、及び専門的な知識・技術の共有を図り、事業所の支援力向上を目指す。	【計画的な外部研修への参加】 ①行動援護従事者研修への参加。年間3名を予定。 ②虐待防止・権利擁護外部研修への参加。 北海道障がい者虐待防止・権利擁護研修など。 年間4名以上を予定。 ③発達障がいや障がい特性の理解を深める目的での外部研修への参加。年間4名以上を予定。 【事業所内研修】 ①外部研修受講者は職員会議等で他職員へフィードバックする。 ②事業所内委員会（係）が主催する事業所内研修を実施。※別紙参照 ・権利擁護…4月、8月、2月（年3回） ・感染症…5月 ・医務…6月 ・リスク…7月 ・災害…10月 ・送迎…11月	【計画的な外部研修への参加】 ①行動援護従事者研修への参加。（3名） ・6/1,2,14,15…職員1名 ・11/29,30,12/13,14…副主任1名 ・2/28,29,3/13,3/14…副主任1名 ②虐待防止・権利擁護外部研修への参加。（4名） ・8/23（権利擁護セミナー）…職員1名 ・3/1（道知事的しょうがい者福祉施設協会虐待防止研修）…主任、副主任、職員の3名 ③発達障がいや障がい特性の理解を深める目的での外部研修への参加。 ・6/9,10（リトリター養成研修）…副主任 ・6/29,30（全道施設長セミナー）…課長 ・9/6,13,20（発達障がい講座）…職員 ・9/19,20（サビ管基礎講座）…係長 ・10/13（全道知的障がい関係職員研究大会）…副主任 ・12/7（発達障害児者地域生活支援モデル事業研修会）…係長 ・2/24(4法人合同個別支援計画研修会)…職員2名 【事業所内研修】 ①外部研修受講者は職員会議の中で報告している。 ②事業所内委員会（係）が主催する事業所内研修を実施。＜＞内は主催元 ・権利擁護…4/13、8/30＜事業所内権利擁護委員会＞ ・感染症…5/29＜事業所内感染症委員会＞ ・医務…6/28＜看護師、事業所内感染症委員会＞ ・個別支援…7/11＜サビ管＞ ・リスク…7/21＜事業所内リスク委員会＞ ・災害…11/13＜事業所内災害対策委員会＞ ・送迎…12/7＜事業所内送迎係＞
利用者への権利侵害や虐待を防止する取り組みの強化を図る。	①法人の権利擁護委員会、しまケア委員会の主旨を基本に事業所内職員会議等で利用者支援の倫理観を共有する。 ②職員が退勤時に支援を振り返る「ポジメモ」の内容をもとに支援のジレンマを事業所内で検討し考え方を標準化する。 ③事業計画1-1のように研修のフィードバックによる勉強会を実施する。 ④年間2回の個別支援計画作成時に対面によるご家族との面談を設ける。	①利用者支援に関しては、活動室毎の定期ミーティングや都度ケースを実施し、支援の統一を図っている。また、事業所内研修で障がい特性についても学び合っている。 ②「ポジメモ」の支援等での困りごとに対し、役職者が中心にOJTを行って解決。今後も継続。 ③外部研修報告の他、役職者からの障がい特性勉強会を事業所内で実施した。 ・5/11…＜担当：係長＞ ・6/7…＜担当：主任＞ ・8/16…＜担当：主任＞ ・10/17…＜担当：課長＞ ・11/14…＜担当：副主任＞ ・12/19…＜担当：副主任＞ ④9月に個別懇談を実施した。普段顔を合わせて話する機会が少ないご家族とも情報共有が図れた。また、見守りカメラについての説明も行い、9/25運用開始。

安定した稼働率の確保を目指す。(40名定員による平均稼働率102%)	①平均稼働率102%を安定的に確保できるように毎月の会議で稼働率を報告し、職員の意識を高める。また、事業運営会議では稼働率を上げる為の検討を行う。 ②感染症等の体調不良での欠席理由以外の利用者へは担当から状況確認の連絡を行い、長期欠席に繋がらない。また、定期通院での欠席者へは、通院前または通院後の通所を促す。 ③利用者、保護者に安心して利用してもらえるように月一回の通信の発行や送迎時の丁寧な引継ぎを意識し、事業所状況や取り組みを伝えていく。	①上記稼働率表参照。年間平均稼働率105.3%。 ②担当職員から電話連絡を入れる等の対応を行っている。長期入院で退院後療養していた利用者にも電話連絡や家庭訪問により、通所できる日も少しずつできてきた。 ③毎月、事業所広報誌の発刊はできた。ご家族からも面談時に「いつも楽しみにしている」「家でも本人が眺めている」との声を頂いた。また、委託先の第三者評価機関から1/29に評価を受け、令和6年度の事業計画に反映した。
------------------------------------	---	---

2. 地域福祉の推進を図る取り組み

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
関係機関との連携の構築を図る。	①困難ケースを支援する上で、関係機関との情報共有や検討を積極的に行い、必要に応じて相談事業所に、はたらきかけてケース会議を実施する。 ②相談事業所と繋がりのない利用者に対して、事業所発信で他機関との情報共有や相談を実施していく。また、ケースによっては相談事業所とのつなぎを行う。 ③年間計画を立て、相談事業所や他事業所、養護学校への訪問を行い、受け入れ体制や新規利用者、卒業生の情報共有を図る。	①長期入院されていた利用者の退院後の受入について、相談事業所に依頼し、病院のケアワーカーとご家族と含めたケース会議をリモートで実施。その他、法人外事業所や関係機関との関係者会議を定期的の実施している。 ②同法人内ではあるが、短期入所等の依頼等は利用相談センター及び入所施設との対応は行っている。 ③法人内の他通所事業所と新規利用者獲得を目的に共同し、8/1、3に法人内通所事業所説明会を実施した。その後の成果として、見学者や実習希望者が例年よりも増えている。
日中活動や年間行事では地域参加を目的とした活動展開を取り入れる。	①「体力」「軽作業」「芸術」の3部門毎の活動内容に事業所としての地域参加を目的とした計画を立案し、実行する。	①体力活動では、北広島総合体育館での運動会やゆにガーデン外出での散歩などを実施。 軽作業活動では、市内のリサイクル業者へ依頼し、工場見学会を実施。 芸術活動では、利用者の作品を展示できるイベントへの参加や、ふゅ〜るフェスタ、北広島マルシェなどのイベント等の販売イベントに参加。 また、冬季のレクリエーションとして、市内の共栄分校のグラウンドを借用して、そり滑りを実施。

3. 災害に強い法人づくり

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
事業所内訓練と研修にて職員への災害時避難計画の周知を図る。	①事業所内で災害対策委員会を設置し、災害時の避難計画を訓練により見直し、事業所職員に周知する。 ・火災避難訓練…年間1回 ・水害避難訓練…年間1回 ・地震避難訓練…年間1回 ・BCP訓練…年間1回 ②事業所内研修の実施。	①6/13…火災想定避難訓練 9/27…水害想定訓練 10/26…地震想定訓練 11/28…BCP訓練 ②11/28に事業所内研修
災害時の地域との連携づくり。	①東部地区の防災研修への参加。	①6/10…東部防災教室に1名参加。 11/10…東部防災教室に2名参加。

4. 魅力ある法人づくり

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
「仕事」「自分の時間」の バランスを大切にする働き 方の風土づくり。	①ノー残業デーの継続。 ②超過勤務時間の削減を目指す。 （前年度比 800時間減） ③業務に合わせた勤務形態。 ④運転業務を担う職員を増やす事で勤務 時間内で会議や事務作業ができる体制 を図る。 ⑤事業所内業務マニュアルを整理し、業務 の見直しを図る。	①今年度もノー残業デーを継続中。 ②③④⑤超過勤務時間の削減方法を継続中。 成果としては、令和5年度合計職員超過勤務時間が前年度と 比べ、約1,500時間減少した。一人当たりの1ヶ月平均超過 勤務時間も4時間54分で終えている。

令和 5 年度事業報告

北広島コラボ

令和5年度 北広島コラボ 事業報告

【令和5年度を終了して（総括）】

下半期が終わり通所利用者数はいんくる40名ミルト20名、計60名と定員を達成し概ね計画通りに遂行できている。次年度からはいんくるでさらに3名の新規利用者が通所となり現員63名での契約となる。ミルトでは多くの利用者が他事業所を併用しているがいんくるもそのような使い方をする利用者様が増えてきている。平均支援区分も高くなってきておりいんくるでは5.2と重度化し支援の介入度合いが多くなってきている。1日当たりの通所者数で見ると定員まで満たないため次年度以降も通所受け入れを積極的に行っていく。今年度は学校や家族、学生など見学者も多くコラボの良さを多くの人に紹介できたと考えている。今後もInstagramなどSNSを活用しながら北広島コラボを多くの人に知っていただく。自社製品においては蜜蝋キャンドルの売り上げが中心となり1年通して64万円ほどの売り上げとなった。SNSや福祉雑誌を見て道外など遠方からの問い合わせも増えてきており自社製品の認知度が少しずつ上がってきている。また、地域にチラシを配布して作業で使用する雑誌を回収するなど、北広島という地域に北広島コラボを知ってもらう機会を設け、それを継続することで地域に根ざしていきたい。ミルトでは訪問入浴が人手不足でサービス終了させられる利用者が多く、生活介護内で入浴のサービスを提供できるようにすると同時に日中一時の利用者も受け入れていく。契約利用者が増え日中の過ごし方など随時変更をかけていかななくてはならない状況にある。

【令和5年度下期稼働状況】

※注： は入力しないでください。

1. （ミルト：生活介護）

月	定員	稼働日数	月間総定員（人）	延利用者数（人）	稼働率（％）	備考	
4	20	22	440	160	36.4%		
5	20	23	460	175	38.0%		
6	20	22	440	184	41.8%		
7	20	23	460	169	36.7%		
8	20	23	460	196	42.6%		
9	20	22	440	195	44.3%		
10	20	23	460	190	41.3%		
11	20	22	440	190	43.2%		
12	20	23	460	194	42.2%		
1	20	23	460	181	39.3%		
2	20	21	420	176	41.9%		
3	20	23	460	205	44.6%		
下半期合計			2,700	1,136	42.1%		

2. （いんくる：生活介護）

月	定員	稼働日数	月間総定員（人）	延利用者数（人）	稼働率（％）	備考	
4	40	22	880	727	82.6%		
5	40	23	920	738	80.2%		
6	40	22	880	753	85.6%		
7	40	23	920	751	81.6%		
8	40	23	920	752	81.7%		
9	40	22	880	756	85.9%		
10	40	23	920	783	85.1%		

11	40	22	880	704	80.0%	
12	40	23	920	767	83.4%	
1	40	23	920	721	78.4%	
2	40	21	840	699	83.2%	
3	40	23	920	753	81.8%	
合計			5,400	4,427	82.0%	

【令和5年度予算見込】

※上期を終えて事業活動収支差額予算の見込と下期の具体的な取組み

令和5年度事業活動収支差額予算額	9,322 千円
令和5年度収支の見込みとしては計画通りに進んでいるところです。 下半期は蜜蝋の販売強化としてミュウヘンクリスマス市での売り上げが好調。また、感染症を広げない感染対策を行い稼働率をキープできるよう取り組みました。新規利用者を増やすことが出来ましたが週1日、週2日利用の方が増え稼働率の数値的には下がりましたが収入増にはなりませんでした。家族の都合でのお休み（起点まで時間が間に合わないなど）ではなるべく通所できるよう柔軟に送迎時間をずらすなど行い通所してもらっている。次年度に向け高等養護学校と連絡を密にし実習の調整や新たな実習希望者の受け入れ等行う。 ミルトに限っては喀痰吸引の実施を目指し計画を進めていき利用者確保や職員連携の強化を行います。	

【令和5年度事業計画10月～3月の進捗状況】

いんくる

1. 幸福（しあわせ）を追求する事業展開

目標	取り組み・行動計画	10月～3月進捗状況
職員の専門的な知識、技術の向上を図る。	計画的な外部研修（WEB研修）への派遣と研修後には、会議等の場で事業所内へフィードバックする時間を設けます。 ・行動援護従事者研修…年間2名（重度障害者支援加算算定要件）	機能訓練委員からの出前講座の受講や外部研修については事業所内でのフィードバックを行っている。 行動援護従事者研修は2名受講済み
はたらく生活介護としての支援力の向上を図る。	他の就労事業所の見学を行い、障がい特性に合わせた工夫や作業展開方法などを学び、利用者の作業意欲、技術の向上につなげます。 対象の利用者の特性に照らし合わせ支援をします。 支援に必要な研修を受け資格の取得をした際は修了証や合格証を館内に掲示することにより、知識を生かし利用者さんの得意を引き出す力、やりがいのある仕事の提供をしていきます。	職員資格の提示は引き続き行っている。 他の事業所見学を通し利用者の支援の工夫（スケジュール提示やジグの活用等）など連携を取りながら進めることが出来ている。

稼働率の上昇を目指す。	平均稼働率ミルト 60% いんくる 93% を目標値として、新規利用者の獲得、事業所併用の利用者には通所日を増やしていただけるよう送迎車の増車、魅力的な作業の提供を行います。部門毎で意識化できるように各部門の実現可能な稼働率を設定し目標としていきます。 1日目安 ・ミルト…部門 8名 ・いんくる…部門34名 毎月の部門会議で前月の稼働率を部門毎で確認し、職員の意識化を図ります。欠席した利用者へは担当から状況確認の連絡を行い、長期欠席を繋げないよう心掛けます。体調不良での欠席時には症状を確認し、感染症による感染拡大が予想される場合には、自宅静養をお願いしていきます。利用者、保護者に安心して利用してもらえるように定期的な通信の発行や送迎時の丁寧な引継ぎを意識し、事業所状況や取り組みを伝えていきます。また権利擁護等の職員研修などの実施した内容などもお知らせすることにより安心感、信頼をしていただける様にします。 ・ミルトと連携し必要利用者には入浴などの機会を提供し作業や入浴などを選択できる体制を作り楽しんで通所できるよう働きかけていきます。	公用車の増車を行い利用日数増加を行うことが出来ました。新規利用者獲得では当初は34名の利用だったのが43名と増えました。週1回、2回の利用の方が多く、稼働率についてはいんくる目標値 93% が結果82.7%・ミルト目標値 60% が結果41%と数値は下がりましたが長期欠席につなげない様にGHやご家庭との連絡を丁寧に行っていくことと、新規利用者を獲得することで収入増につながった。 こんな場合には「こんな声掛けをご本人にしてみよう」などという引継ぎなどがミーティングの中で自然と出来るようになっていく。欠席を少なくする支援も意識して取り組めるようになっている。
--------------------	---	--

その人の力を発揮できる環境作り	・個別室を使用し感覚過敏のかたでも気にせず集中できる環境で作業提供を行います。 - また、体験実習や環境に慣れるまでの間の活用など利用者様の不安を軽減しながら利用につなげていきます。 ・少人数のグループで一人ひとりの得意なことを見つけながらその人に適した作業や行程を行うことで作業意欲や生きがいに繋げていきます。 ・作業に対する体力をつけるために運動プログラムを実施し体力活動（機能訓練・屋外歩行など）を通して作業ができる体力づくりを行います。	個別室の活用や、運動プログラムの実施など利用者の特性に応じた場所の提供など継続して実施している。 聴覚過敏による周りの環境との不具合から個別室の需要が多く、工夫しながら活用している。
機能訓練センターとの連携強化。	高齢や障がい特性による身体機能の衰えを専門職との連携で改善し、個別性の支援力が向上できる支援体制の整備を行います。体験実習のプログラムに機能訓練センター利用を組み今後の利用につなげていきます。	随時、相談連携をとりながら進めている。 ほぼ毎日数名の利用者を訓練していただいている。

2. 地域福祉の推進を図る取り組み

目標	取り組み・行動計画	10月～3月進捗状況
除草、除雪作業の顧客満足度向上を目指す。	昨年度までの顧客リストをもとに営業活動を実施していきます。特に除雪作業では北広島市のボランティア除雪が行なわない、道幅を広げる為の除雪を継続して行っています。 依頼がない時には事業所周辺での除草や除雪の作業、ボランティア袋を使用し清掃活動などを行います。実施する際には共栄分校などに働きかけを行います。 4～6名グループでの出張作業として取り組みます。	昨年から除雪代を30分2000円に値上げしているためか新規申し込みはあまり伸びていないが年間10件強の契約を結び、除雪を行っている。清掃ボランティアは実施できていないが、作業内での仕事として実施はしてきている。
他事業所や関係機関との連携の強化を図る。	支援上の課題については、事業所内での検討だけでなく、解決困難な場合には他事業所や他機関との連携、相談を積極的に行う。また、必要に応じてケース会議や関係者会議を積極的に実施していきます。 関係する事業所や機関との情報共有を適宜に行っていくことで関係性の構築を図ります。	札幌市での困難事例の利用者の受け入れを行っている。多方面との連携を実施している。法人内の各部署と関係者会議を経て、実習などを行っている。今後も家族の困りごとには寄り添いながら各所と連携していく。

蜜蝋キャンドル、缶バッジの商品認知度の向上を図る。	地域の販売イベントへの参加や法人ホームページ等のSNSを活用した宣伝を行います。 店頭で当商品を販売している提携店は、計画的に訪問し、在庫確認や商品の交換により回転させることで、「あっ、新しいものがある」「今度来た時、何があるかな」という常連客の“気になる”“楽しい”を目指します。 作業しやすい道具の購入や作業工程の工夫を模索しながら、利用者が理解しやすく携われる工程を増やします。 自分の子供が作っている商品を保護者向けに宣伝し、保護者からも商品の良さを周囲に拡散してもらえるようにします。 売り上げ目標 缶バッジ 年間60000円（令和4年度は45000円） 蜜蝋キャンドル 年間600000円（令和4年度は520000円）	地域のイベント参加、SNSでの発信を行いフォロワーも伸びてきている。また、インスタから蜜蝋キャンドルに興味をもってくれたお店からの問い合わせもあった。缶バッジは大口の注文を獲得できておらず売り上げが低迷している。 蜜蝋キャンドルについてはミュンヘン市に出店している事業所から注文が来たり北大のミュージアムから注文があり64万まで伸ばすことができた。
地域ボランティアとの連携強化。	農業経験者や知識がある地域ボランティアに協力してもらい、農作物の栽培方法の知識の習得にも力を入れます。	ボランティアとしての連携は出来ていないが、農副連携で契約いただけている農家さんからは随時アドバイスを頂いている。

3. 災害に強い法人づくり

目標	取り組み・行動計画	10月～3月進捗状況
災害時避難計画の周知徹底を図る。	災害時の避難計画を訓練により見直し、マニュアルを周知します。 ・火災避難訓練…年間1回 ・地震避難訓練…年間1回 訓練はミルトと合同で実施していきます。	実施済み 機能訓練とも合同で行っている。
福祉避難所の整備	・北広島市役所と施設危機管理部との連携により、備蓄品等を管理します。	福祉避難所の為の物品は搬入されていない

3. 魅力ある法人づくり

目標	取り組み・行動計画	10月～3月進捗状況
有休休暇の計画的な取得	職員は毎月15日までに翌月の有休申請を行います。管理者は職員の年間取得有休休暇を管理し年間7日間を必ず取得できる体制を作ります。 リフレッシュ休暇は年度の初めに希望の調査を行い、上半期終了後に有給休暇取得に関して、取得できていない職員へ計画的な取得を促していきます。	有給休暇はほぼ目標の7日を取得できている。またリフレッシュ休暇や勤務希望などをしっかり確認することが出来ている。
作業を通じて地域との関りの機会を増やし、地域の方にも事業所のことを知ってもらう。	農家、企業、地域住民からの委託作業を請け負う際、“元気な挨拶”“礼儀やマナー”“丁寧な対応”を心掛けます。 地域住民からの委託は、電話対応マニュアルを作成し、誰が受けても丁寧に対応できるように準備していきます。 活動内容を定期的に法人ホームページやInstagramに掲載していきます。	インスタにて活動で作成している蜜蝋キャンドルの情報や野菜の販売情報などを載せている。 挨拶、礼儀マナーの点では職員室に入る際のノックや挨拶など毎日の生活の中での練習が出来ている。
保育実習生の実習を受け入れる。	実習担当を配置し、指導と相談を丁寧に行います。卒後の就職先として候補に挙げてもらい、福祉を担う仲間として有意義な実習になる様取り組みます。	保育実習だけにとどまらず合計4名の実習受け入れを行っている。そのうち2名が北広島コラボに就職、配属できた。また1名は定期的なボランティアとして来てくれている。
「わくわくする楽しい職場」づくりを追求する。	職員の得意不得意をカバーし合いチームとしてプラスアルファの力が出せるように心理的安全性に着目する。	得意不得意をカバーしながらチームで働いているがバランスが崩れそうな時もある。随時意見交換やシステムを考える事で何とか事故回避をしている現状の為、心理的安全性は確保できているが疲労感是否めない部分もある

ミルト

【令和5年度事業計画10月～3月の進捗状況】

1. 幸福（しあわせ）を追求する事業展開

目標	取り組み・行動計画	10月～3月進捗状況
利用者さんの「しあわせ」とは何か、常に考え行動する職員集団にする。	・各々の利用者さんの生きてきた物語を大切にする為、個別支援計画の成育歴既往歴、お薬情報、アセスメントシートなど常に確認し更新していきます。 ・新しい事への取り組みによる経験の場、意思形成、意思表示、意思決定を大切なプロセスとして毎日を支援する為に個別の特性に応じた活動場面を提供していきます。	商品の店頭販売やエスコンフィールドでの買い物など前年度は行えなかった取り組みを始めることが出来た。また、デザート作りやご家族にも参加してもらいながらフラワーアレンジなどご本人やご家族が引き続き楽しめるような経験や意思決定場面が多くなるように取り組む。
統一したチーム支援を提供する。	・支援の課題は、その場、その日のうちに改善策を話し合い周知させて、早急に対応します。日頃から端的に議論し決定する意識と決まったことを共有しチームでの支援が出来るように朝会・夕会での確認と業務指示に記入欄を作り見返すことが出来るようにします。 ・看護師、支援員など職種の違いにとらわれず、双方の情報共有、意見交換を大切にします。	可視化する為のボードやノート共有などを実施し引継ぎや確認を大切にチーム支援を意識し取り組むことが出来ている。
保護者の方に信頼を得る。	・安心してご利用頂ける様に普段からの活動内容などの情報提供、提案、ご家庭からの情報収集を通し、利用者の伴奏者としての立ち位置を忘れずに行います。 ・ご家族にも寄り添う為に毎日の朝会夕会の引継ぎ内容を確認し送迎に臨みます。 ・ミルト通信を月2回発行し日中の様子や月の予定をお知らせします。 また、権利擁護等の職員研修などの実施した内容などもお知らせすることにより安心感、信頼をしていただける様にします。 InstagramなどのSNSを利用した発信も継続して行っています。	ミルト通信や研修報告などをご家族にお伝えすることが出来ている。またインスタについても楽しみにチェックしてくれている保護者もいる。

職員の自己研鑽の場が確保され仕事にやりがいを持てるようにする。	・職員は事業所内委員会に所属し、重症心身障害者に特化した内容ばかりではなく、計画的な外部研修（WEB研修）への派遣と研修後には、会議等の場で事業所内へフィードバックする時間を設けます。 ・支援に対する根拠を持ち職員の自信と次のステップへのやる気を持つ為に必要性、方法についての根拠など調べ確認して知識とする習慣をつける。また当たり前に行う毎日の支援も必要時には夕会での確認を随時行い必要な支援か改善が必要か話し合いを行います。	なかなか研修にいけておらず、事業所へのフィードバックは数が少ないが、発達研に所属している職員からの研修など事業所内での取り組みは出来ている。
---------------------------------	--	--

2. 地域福祉の推進を図る取り組み

目標	取り組み・行動計画	4月～9月進捗状況
入浴支援実施	・利用者さんのQOL向上の為、生活を豊かにする入浴を遂行していきます。 ・福祉用具つるべと特殊浴槽（ミスト浴）を使用し安心安全な時間の提供を行います。 ・日中一時（入浴型）としても展開し児童で利用して頂くことで慣れていただき、卒業と共に継続利用をしていただける様に展開します。 ・市内にお住まいのご家庭での入浴に困難を感じておられる方の入浴を相談事業所と連携し積極的に受け入れます。	安全な入浴を遂行することが出来ている。日中一時型としては3月より1名の受け入れを行っている。また、訪問入浴を受けられなくなった北広島市外の利用者の入浴のサービスを受け持っている。そのため毎日の入浴支援のウエイトもかなり高くなっている。

ボランティアの受け入れ、外部講師を担います。	・ボランティア委員と連携し、入浴の際のドライヤー、車椅子の掃除等を行って頂けるボランティアを募集しボランティアの活動の場を提供します。 ・市役所や社協に協力頂き、調理活動やレクリエーションなどイベントに対する外部講師を呼ぶ機会を作ります。 ・職員が講師となり地域の方へ福祉用具使用の実践などを発表し福祉用具の普及に努めます。	・ボランティアは3名の受け入れを行っている。内1名は採用につながっており、他1名は毎週火曜にボランティアを継続していただいている。 ・11月にリース作り行事で外部講師を呼び、利用者様、ご家族ともに行っている。好評なため次年度も実施を予定している。 ・福祉用具の発信については研修での実践発表により他法人からの見学者が多数来てくれることとなった。
養護学校実習生・卒後の体験実習の受け入れを積極的に行う	・近郊の養護学校と連携し、実習生の受け入れ、見学などの対応を行います。 ・感染症時にも対応可能、また実際に利用されている方が案内役となるビデオ通話形式の見学も行います。（共栄分校） ・卒後の体験実習についても積極的に行います。 ・参観週間を設け、保護者の方が日中に見学できるような取り組みを通し地域に開かれた事業所を目指します。	- ビデオ形式にしなくても見学などが可能になり、積極的に体験実習や見学を受け入れている。9名の実習を受けた。 ・参観週間については保護者も積極的に来所してくれている。また日程が合わなくても別日で参観したいと積極的な問い合わせがあった。

3. 災害に強い法人づくり

目標	取り組み・行動計画	10月～3月進捗状況
サービス利用中を想定した災害訓練を行う。	事業所内でBCM委員会組織を設定し、災害時の避難計画を訓練により見直し、事業所職員に周知していきます。 ・地震避難訓練…年間1回 ・火災避難訓練…年間1回 以上の計画は年間計画に組み込みご家庭にも実施の報告、様子などを通信を通し発信していきます。	訓練実施済み、保護者へ通信などを通じてお知らせも行っている。

関りのある他法人事業所との連携を日常から行いネットワークの強化を図る。	・災害及び感染時にも連携できるネットワークの整理をしていきます。 ・災害などで通所の制限が必要な際に他に他事業所と連携し利用者の受け入れのお願いや通所予定日以外の受け入れを行います。	・北広島市からの依頼により避難困難者避難計画に基づいた依頼が3件ある。他法人との連携も必要な内容になっておりネットワークの強化につながっている。
緊急時に対応できるよう定期薬などの準備確認をする。	各利用者さんの日中の定期薬のみではなく、1日に必要な薬を2日分を保護者と確認し通所バックに用意していきます。	実施している。各ご家族とも連携を取り、利用者さんのカバン内に予備薬を入れていただいております。不測の事態にも備えることができます。 保管させていただいている頓服等の消費期間のチェックを行うこともできた。

3. 魅力ある法人づくり

目標	取り組み・行動計画	4月～9月進捗状況
有給休暇の計画的な取得	・翌月の勤務表作成時に管理者から事前の有給希望を確認し、毎月15日までに取りまとめます。 ・リフレッシュ休暇については年度の初めに希望の調査を行います。上半期が終了し、まだ休暇の申請が出来ていない及び有給休暇を取得できていない職員へ計画的な取得を促していきます。 ・仕事と趣味、子育て等プライベートの両立を大事にする風潮を浸透させるため、計画的な有給取得を進めていきます。	計画的なリフレッシュ休暇、有休などの取得は行えている。

効率的な日常業務の整理	・ 通常業務での掃除や記録の時間を短縮できるよう業務の分担制や書式の変更、時間の使い方等を改善、整理をします。 ・ 各会議は報告ではなく、検討事項を中心に行っていきます。 ・ 職員のための会議日として、稼働ではない職員のための出勤日を作り、ケース会議等じっくり検討出来る時間などの確保をします。 ・ 参加が難しい研修関係動画を会議日に全職員で視聴できる時間を設定しスキルアップにつなげていきます。	外部研修の動画などを見る時間は会議日に確保は出来ていないが、隙間の時間に動画を見れるような仕組みを作り、きっかけ作りを行っている 業務内容の改善は常に意識している
わくわくする「楽しい職場」づくり	・ 「タイムマネジメント」が出来ているか毎月の部門会議前に個別に確認していきます。 ・ 様々なケースに対して話し合う機会を作り利用者支援については職員みんなでの共通認識を進め支援していきます。 ・ 職員にとって「心理的安全性」が確保され、有効な意見交換が出来るよう1か月に1回程度の1 on 1 ミーティングを実施していきます。 ・ 枠にはまらない独創的な行事などアイデアを生かした楽しい活動を計画していきます。	エスコンフィールドでの買い物計画、展覧会への出展など職員もワクワクするような内容を盛り込み支援をしている。 ミーティングは改まって行う事は少ないが、送迎などの時間を通して話し合う機会を持っている。
安心安全な労働環境	・ 重症心身障害者の利用者さんの支援にはノーリフト支援が根底にあり設備が必要になります。ノーリフトケア事業計画を基に利用者さん、職員双方に安心安全な支援を行うために必要な福祉用具の準備、購入を積極的・計画的に行います。 ・ 天井走行リフトの活用により腰痛のリスクを下げることで、利用者の身体的負担を下げます。	既存する福祉用具を安全に使う事、利用者さんによって工夫が必要な場面があれば工夫し、難しければ新たな福祉用具の導入を行う事を実践し、スリングシートの新規購入をしている

・社福、介護、実習生が充実した実習とじてもらえるような環境づくり ・ボランティアやインターンシップ制度の確立を図る	・大学、専門学校の社福、介護、保育実習は積極的に受けていきます。 ・実習生が考えた個別の支援や企画を実践して、成功体験として振り返ることを期間中に行う事で、「この法人で働いてみたい」という気持ちになれるような実習計画を作り実践していきます。	今年度は4名の職員実習を受けている。1名はボランティアをさせてほしいという話があり継続してボランティアに来てくれている。
--	---	---

令和5年度事業報告

就労センタージョブ

【令和5年度を終了して（総括）】

利用相談センターと連携し、5名の方が新規利用につながりました。今後も、学校の実習や私的実習を受け入れていながら、次年度以降につながる利用者確保に努めていきます。見学者も多く来所されて、道内の民生委員の方など学校や施設関係以外の方の見学が多く来所されました。見学の際も、製造内の入口より外部の方たちにも直接見ていただくことで、第3者の視点も取り入れながら見学を行いました。今後は、市内の小中学生に向けても見学などを行い、地域に根付く活動を行っていきます。法人やご家族のご協力、メディアの取材やSNSでの効果もあり、地域の方と交流できる場として次年度も継続していきます。

【令和5年度稼働状況】

は入力しないでください。

1. 就労センタージョブ（就労移行支援）

月	定員	稼働日数	月間総定員（人）	延利用者数（人）	稼働率（％）	備考
4	6	22	132	42	31.8%	
5	6	23	138	46	33.3%	
6	6	22	132	42	31.8%	
7	6	23	138	45	32.6%	
8	6	23	138	46	33.3%	
9	6	22	132	44	33.3%	
10	6	23	138	0	0.0%	
11	6	22	132	0	0.0%	
12	6	23	138	0	0.0%	
1	6	23	138	3	2.2%	
2	6	20	120	0	0.0%	
3	6	23	138	0	0.0%	
合計			1,614	268	16.6%	

2. 就労センタージョブ（就労継続B型）

月	定員	稼働日数	月間総定員（人）	延利用者数（人）	稼働率（％）	備考
4	48	22	1,056	1,115	105.6%	
5	48	23	1,104	1,129	102.3%	
6	48	22	1,056	1,138	107.8%	
7	48	23	1,104	1,176	106.5%	
8	48	23	1,104	1,110	100.5%	
9	48	22	1,056	1,137	107.7%	
10	48	23	1,104	1,225	111.0%	
11	48	22	1,056	1,159	109.8%	
12	48	23	1,104	1,197	108.4%	
1	48	23	1,104	1,119	101.4%	
2	48	20	960	1,077	112.2%	
3	48	23	1,104	1,174	106.3%	
合計			12,912	13,756	106.5%	

3. 就労センタージョブ（生活介護）

月	定員	稼働日数	月間総定員（人）	延利用者数（人）	稼働率（％）	備考
4	6	22	132	17	12.9%	
5	6	23	138	22	15.9%	
6	6	22	132	19	14.4%	
7	6	23	138	23	16.7%	
8	6	23	138	20	14.5%	
9	6	22	132	21	15.9%	
10	6	23	138	22	15.9%	
11	6	22	132	22	16.7%	
12	6	23	138	20	14.5%	
1	6	23	138	21	15.2%	
2	6	20	120	19	15.8%	
3	6	23	138	22	15.9%	
合計			1,614	248	15.4%	

【令和5年度予算】

※事業活動収支差額予算の結果、課題、具体的な取組み等

収支差額予算額	184 千円	決算額	△ 12,265 千円	対予算	△ 12,449 千円
・年度開始時、新規利用者で3名の方、中途利用者が2名通所行うことができ、全体定員は充足できましたが、加配での人数には至りませんでした。 ・レストランの集客数も、2万人以上の方が来店され、売り上げも2,200万円になりましたが、物価の相次ぐ高騰により、利益率の向上にはつながりませんでした。次年度は、価格改訂を行い利益率の向上を目指します。					

【令和5年度事業計画進捗状況】

1. 幸福（しあわせ）を追求する事業展開

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
新規利用者の獲得	利用相談センターと連携し高等養護学校や就労相談事業所にむけて、見学のご案内やPR活動を行います。	家族向け通所説明会を実施。新規利用者5名の利用につながっている。今後も、見学、PRを継続していきます。
安定した稼働率確保	利用者のケースに職員全体で向き合い、根拠ある実践ができる職員集団を目指します。そのためにも、関係機関や専門職との連携体制を強化します。 ・全体の平均稼働率89%を目指します。	定員数は確保できましたが、利用者さんの特性もあり通所日数が伸びず平均稼働目標に達することができませんでした。 支援の継続と利用者数を増やすために、体験、見学を積極的に行っていきます
通所サービスの向上	希望される方へ送迎サービスを提供し、通所できる機会の保障をします。 ・利用者個々の体力や目的に合わせて、勤務時間や送迎時間の対応を行います。	利用者の特性と体調に合わせて送迎時間の変更や勤務時間の調整を行い、安心して通所できるように務めた。 今後も継続していきます。

2. 地域福祉の推進を図る取り組み

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
地域とのつながり	・各種イベントに参加し地域連携・社会参加・商品PRの取組みを強化します。 ・事業所のみではなく、地域のひと・もの・ことと協働して、地域の活性化につなげていきます。 ・障がい福祉及び事業所に対する理解促進に繋がります。	TVの取材や商品紹介、SNSの発信により、多くのお客さんが来店してくれて、ジョブの利用者さんとの交流や、ジョブ内での作家さんの講演会などで、多くの方が来所しています。次年度は、3周年記念フェアを実施して、より新規の集客とリピーター作りに努めます。

エスコンフィールド内のコカ・コーラとの連携	エスコンフィールド内のコカ・コーラと連携して、利用者さんの作業体験できる場を増やして、地域の方と作業を通して交流し、理解促進に繋がります。	利用者さんの仕事のモチベーションに繋がり、売り子さんやコカ・コーラ職員とのかかわりが増えてきている。次年度も継続していきます。
-----------------------	---	---

3. 災害に強い法人づくり

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
非常時の対応	感染症・災害・火災など事業所での非常時マニュアルの整備点検を行います。 ・法人のBCMに基づく事業再開を想定した計画を策定します。	非常時マニュアルの確認を終えています。 次年度は、BCMに基づく訓練も実施していきます。
災害時における備品管理	冷凍庫用電源、水道水の確保はあるが、ガスの停止時、暖房、調理用のガス、ランタンを確保していく。	非常電源の使用法を学び、冷蔵・冷凍庫が緊急時継続して利用できるようにしている。 また、ヘッドライトを購入して、暗闇でも作業がしやすいように準備済みです。

4. 魅力ある法人づくり

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
職員の知識向上	・職員の研修派遣できる機会を増やします。 ・資格取得に向けて、勤務調整を積極的に行います。	・1名の方が、保育士資格を取得している。 ・外部研修に職員を派遣して、BCM、個別支援計画、感染症、虐待研修に参加して会議時に職員に波及してきた。 次年度も継続して行います。
有給休暇の取得	働きやすい職場であるために、リフレッシュ休暇以外にも有給休暇を取得できるように80%以上の取得を目指します	有給取得率96%です。 次年度も、有給の取りやすい職場作りを継続していきます。
楽しい職場づくり	心理的安全性を踏まえたチーム作りの1つとして、「まずやってみよう!」という気持ちを尊重し、いつでも職員が話し合えるように、具体的な行動に移せる環境をみんなで作上げていきます。	職場内の失敗時などのチームのフォロー体制は少しずつ作られてきていますので、次年度「やってみよう」の発案を話していけるように現場の意見を今後も収集していきます

5. その他

目標	取り組み・行動計画	進捗状況

令和 5 年度事業報告

北広島セルプ

【令和5年度を終了して（総括）】

B型、自立訓練ともに予定の稼働率は確保。就労については請負、製袋の受託ともに安定し、当初予算を上回る実績となった。利用者稼働、作業状況ともに通年で安定した状況となった。事業所のサービス状況としては、ご家族やご本人からの苦情等もなく、年間で2回（12月・3月）の特別工賃の支給も実現し、満足いただける提供ができたと感じている。一方、後期より、職員の異動や退職もあったことで中途職員の採用を取り入れているが、初心者職員に対する教育的な支援が適切に行えなかった状況もあるため次年度の課題としている。関係企業や他法人との関係も良好に維持できている。

【令和5年度稼働状況】

※注： は入力しないでください。

1. 北広島セルプ（事業名：就労継続支援B型）

月	定員	稼働日数	月間総定員（人）	延利用者数（人）	稼働率（％）	備考
4	54	22	1,188	1,371	115.4%	
5	54	23	1,242	1,433	115.4%	
6	54	22	1,188	1,398	117.7%	
7	54	23	1,242	1,318	106.1%	
8	54	23	1,242	1,319	106.2%	
9	54	22	1,188	1,398	117.7%	
10	54	23	1,242	1,451	116.8%	
11	54	22	1,188	1,402	118.0%	
12	54	23	1,242	1,420	114.3%	
1	54	23	1,242	1,479	119.1%	
2	54	20	1,080	1,268	117.4%	
3	54	23	1,242	1,446	116.4%	
合計			14,526	16,703	115.0%	

2. トライ（事業名：自立訓練(生活訓練)）

月	定員	稼働日数	月間総定員（人）	延利用者数（人）	稼働率（％）	備考
4	6	22	132	64	48.5%	
5	6	23	138	62	44.9%	
6	6	22	132	62	47.0%	
7	6	23	138	38	27.5%	
8	6	23	138	38	27.5%	
9	6	22	132	41	31.1%	
10	6	23	138	39	28.3%	
11	6	22	132	39	29.5%	
12	6	23	138	38	27.5%	
1	6	23	138	40	29.0%	
2	6	20	120	34	28.3%	
3	6	23	138	41	29.7%	
合計			1,614	536	33.2%	

3. 全体

月	定員	稼働日数	月間総定員（人）	延利用者数（人）	稼働率（％）	備考
4	60	22	1,320	1,435	108.7%	
5	60	23	1,380	1,495	108.3%	
6	60	22	1,320	1,460	110.6%	
7	60	23	1,380	1,356	98.3%	
8	60	23	1,380	1,357	98.3%	
9	60	22	1,320	1,439	109.0%	
10	60	23	1,380	1,490	108.0%	
11	60	22	1,320	1,441	109.2%	
12	60	23	1,380	1,458	105.7%	
1	60	23	1,380	1,519	110.1%	
2	60	20	1,200	1,302	108.5%	
3	60	23	1,380	1,487	107.8%	
合計			16,140	17,239	106.8%	

【令和5年度予算】

※事業活動収支差額予算の結果、課題、具体的な取組み等

令和5年度事業活動収支差額予算額	12,638千円
令和5年度実績：29,997千円	
就労における収入が順調であった。既存の請負作業（箱折り等）の受注数の増加に加えて7月に北広島市の令和6年度用有料ゴミ袋の委託契約（製袋製造委託）を受注したことにより大幅な増収となった。引き続き、就労収入の安定を図りながら本体報酬の増収を狙う。工賃の支払い実績が向上しているため、報酬区分の変更（20,000円～25,000円）を令和6年度に実現する。	

【令和5年度事業計画進捗状況】

1. 幸福（しあわせ）を追求する事業展開

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
事業所のセールスポイントを深める	①就労支援の推進	2名の利用者を支援中
	②多様化する就労ニーズに適した作業提供	全利用者に的確な作業提供ができています
	③地域との繋がりを生み出す取り組み	北広島市スポーツ推進委員との連携を図った
	④困難な事情を抱える方でも安心して通える事業所	実習等、利用希望者を100%受け入れた
	⑤地元事業所や地域との繋がりを大切に	商工会青年部との協働作業を実施した
	⑥北海道教育大学岩見沢校との連携	自立訓練にて連携を実施
安定した事業運営	①体制維持	B型：54名、自立：6名。予定通りの稼働であった
	②新規作業への取り組み実施	1種の新規作業を追加している
	③所有建物の有効利用	セルフ本体と製袋室にて作業展開を実施
新規就労作業の開拓と展開	①作業開拓の継続	受入れ幅を広げて展開
	②経済的・社会的な自立を支援する仕組みづくり	他業種との連携は継続するも仕組みまではいかず
	③費用対効果を意識した作業受注	安価な作業種は受け入れを慎重に判断した
	④ボールパークでの就労開拓。	北海道コカ・コーラとのタイアップを維持

稼働率の維持・向上	①B型115%、自立100%を目指す	目標値通り
	②土曜稼働日での『楽しみ』の提供	可能な限り実施した
工賃の向上	目標：20,000円/月額	実績：20,565円であった
	①作業種の見直し	費用対効果の低い作業種を選別し割合を調整した
	②受注時の請負条件の見直し	加工賃上昇のための交渉を実施、実現した
	③製袋事業の安定化	北広島市と契約。作製を実施した
	④新規事業・新規作業の開発研究	開発・研究までには至らず
企業等への一般就職	①就職希望者への個別計画の作成	1名実施
	②就労支援プログラムに基づく支援	1名実施
	③職場開拓担当者の配置	1名配置
通所サービスの向上	①送迎サービスの拡大	本人の身体状況および家庭の状況により柔軟に対応した
	②感染症対策を講じた事業所単独運行	全日事業所単独での送迎を実施した
	③緊急時対応の研修	研修は未実施であるが備品完備は徹底した
施設外就労	①市内企業との持続可能な関係構築	2社の施設外就労先を確保
	②より高い工賃作業の確保	新規作業の場合は契約時に交渉
	③企業就労を意識したスキルアップ	コカ・コーラの作業にて実践中
家庭との連携	①連絡ノートの活用	要望あるご家庭と実施
	②広報誌の定期発行	セルフ通信の発刊を実施
	③参加型行事の企画	ご家族との合同行事は自粛
	④利用者の様子を動画で紹介	ご家族との面談は希望者のみ再開した
権利擁護への意識付けと支援のレベルアップ	①隙間のない情報共有	利用者状況、家族状況はタイムリーに共有できた
	②権利擁護会議の設定とチーム支援の促進	毎月実施した

2. 地域福祉の推進を図る取り組み

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
住みやすいまちづくりのための地域との連携	①専門性のノウハウの提供	市内の小学校（特別支援学級）との連携を実施
	②労務提供	ゴミ拾いに参加
	③物品の貸し出し	要請ある事象にトラックや人材の提供を実施した
	④行事等の企画および共同参加	要請ある事象には可能な限り対応した
	⑤障害福祉、事業所への理解促進	関係した方々へは事業所の説明を実施した
	⑥災害時における地域との協力関係の構築	実績なし
	⑦市内事業者との連携事業の継続	商工会青年部との連携を継続

3. 災害に強い法人づくり

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
非常時対応	①非常時マニュアルの点検・整備	マニュアル整備を実施
	②BCM計画の策定	計画を策定した
	③地域の防災訓練への参加	未実施
平常時対応	①点検およびマニュアルの徹底	日常的に点検を実施
	②日常的な気づきの発信と受信	タイムリーな共有ができた

4. 魅力ある法人づくり

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
地域活動	①地元企業での物品優先購入	可能な限り実施した
	②市内事業者との情報交換	積極的な関わりを展開した
	③事業所への理解促進	積極的にPRした
	④市内事業者の商品受託販売	まいぴーグッズの取り扱いを継続
職員育成	①資格取得の推奨	1名介護福祉士に合格
	②リモートでの研修参加の推奨	実施できた
	③資格取得に向けた勤務調整	実施できた
	④法人内外の研修への積極的参加	可能な限り実施できた
	⑤法人外の職員との交流	一部の職員のみ実施できた
	⑥自己啓発研修の実施	数回会議の中で実施できた
	⑦会議内での情勢報告	知り得る範囲で実施できた
	⑧経営主体の運営会議の開催	毎月実施できた
	⑨コスト意識の向上	日常的な声掛け、啓発を実施した
	⑩サービスの質の向上を図る事業所内委員会	15の小委員会を展開
	⑪チャレンジする職員集団	風通しの良い事業所づくりを心掛けた
職員確保	①実習生の受入れを積極的に行う	100%以上の実績ができた
	②実習生へ知・友人の紹介を依頼	可能な限り声掛けを実施した
	③行事企画の案内告知	積極的に展開せず
	④新規職員採用への紹介活動	未実施
	⑤ボランティアの受け入れを積極的に行う	希望無し
有休の計画的取得	年間80%の取得を目指す	達成できた
ノー残業デーの設定	週1回水曜日に設定	実施できた
情報の発信	①事業所見学会等のPR活動	未実施
	②SNSの利用	未実施
	③広報誌の発送	定期的に実施できた
ノーリフトケアの推進	①委員会との情報共有を密に	実施できた
	②事業所内での計画を作成、実施	作成できた
	③必要物品の購入検討	随時検討はしているが購入実績はなし

5. 就労および事業収入の維持向上を図る取組

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
運営会議による情報の共有	①利用者稼働および就労会計の収支の確認	毎月主任以上の役職にて共有した
	②改善の余地がある際の即時対応	対応した
	③加算報酬を的確に利用し運用する	可能な限り対応した

6. 安定的な事業運営資金の確保

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
ロスの削減	①自立支援給付費における経費の削減と加算の取得	日々実践した
	②経費の精査を促進	令和6年度へ反映している

令和5年度事業報告

フィットマン

【令和5年度を終了して（総括）】

コロナウィルスの5類移行に伴って、ニーズの幅が以前に戻りつつあります。令和4年4月時点に比べて5名の定期利用者がG H等に入所されましたが、その他の定期利用者さんの安定した利用や利用日の増加によって件数は増えています。また、傾向として朝のフォロー＋通所後の利用をセットで受けるケースが増えていることも増加の要因として挙げられます。高等養護卒業後、4月からデイセンターの利用の前後をフィットマンのサービスを利用されている方の支援の為、職員の超過勤務時間が増えている。令和3年10月には利用希望が出ており、それに向けて職員の増員を要望していましたが、職員の採用状況が悪く、増員に至っていないことが超過勤務の増加につながっています。

新規の契約希望が多かったです。行動援護～3名、通院介助～3名、移動支援～2名、日中一時支援～7名。日中一時支援の契約者については定期での利用には至っていません。

【令和5年度稼働状況】

※注： は入力しないでください。

1. 居宅介護

月	定員	稼働日数	月間総定員（人）	延利用者数（人）	稼働率（％）	備考
4	16	1	16	16	100.0%	
5	16	1	16	17	106.3%	
6	16	1	16	18	112.5%	
7	16	1	16	15	93.8%	
8	17	1	17	16	94.1%	
9	17	1	17	13	76.5%	
10	17	1	17	13	76.5%	
11	17	1	17	14	82.4%	
12	17	1	17	13	76.5%	
1	17	1	17	13	76.5%	
2	17	1	17	14	82.4%	
3	17	1	17	15	88.2%	
合計			200	177	88.5%	

2. 移動支援

月	定員	稼働日数	月間総定員（人）	延利用者数（人）	稼働率（％）	備考
4	41	1	41	41	100.0%	
5	42	1	42	43	102.4%	
6	42	1	42	47	111.9%	
7	41	1	41	40	97.6%	
8	42	1	42	50	119.0%	
9	42	1	42	40	95.2%	
10	41	1	41	49	119.5%	
11	42	1	42	48	114.3%	
12	42	1	42	38	90.5%	
1	41	1	41	46	112.2%	
2	42	1	42	50	119.0%	
3	42	1	42	34	81.0%	
合計			500	526	105.2%	

3. 日中一時

月	定員	稼働日数	月間総定員（人）	延利用者数（人）	稼働率（％）	備考
4	241	1	241	248	102.9%	
5	242	1	242	250	103.3%	
6	242	1	242	250	103.3%	
7	241	1	241	255	105.8%	
8	242	1	242	285	117.8%	
9	242	1	242	250	103.3%	
10	241	1	241	255	105.8%	
11	242	1	242	239	98.8%	
12	242	1	242	234	96.7%	
1	241	1	241	239	99.2%	
2	242	1	242	230	95.0%	
3	242	1	242	246	101.7%	
合計			2,900	2,981	102.8%	

4. 行動援護

月	定員	稼働日数	月間総定員（人）	延利用者数（人）	稼働率（％）	備考
4	50	1	50	51	102.0%	
5	50	1	50	56	112.0%	
6	51	1	51	56	109.8%	
7	51	1	51	59	115.7%	
8	51	1	51	60	117.6%	
9	51	1	51	60	117.6%	
10	51	1	51	60	117.6%	
11	51	1	51	57	111.8%	
12	51	1	51	57	111.8%	
1	51	1	51	59	115.7%	
2	51	1	51	61	119.6%	
3	51	1	51	63	123.5%	
合計			610	699	114.6%	

【令和5年度事業計画進捗状況】

1. 幸福（しあわせ）を追求する事業展開

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
法人内の通所事業所と連携、協力しながら通所事業所の営業時間外の利用ニーズをサポートし、ご本人と合わせてご家族を含めてサポートできる体制を構築します。	利用される方のお仕事から家庭までの余暇時間を大切にします。お仕事の後のほっとするひと時、それぞれの楽しみ方（みんなでの会話やテレビ、個別の音楽鑑賞やゲーム）等、1人1人が希望される過ごし方をサポートします。 →日中一時支援	職員が「環境面」、「余暇グッズ」をそれぞれ担当しています。「環境面」においては平時は過ごしやすい配置で、感染症が拡大している際は、所属事業所毎で過ごせるように工夫しています。休日に長時間利用している方が増加しており、その方々にあった過ごし方を提案させていただいています。
	ご家族もほっと休めるひと時の為の利用を提案していきます。 →日中一時支援、移動支援、行動援護	こちらから提案することで、今では積極的に利用を希望される様になり、ご家族の負担の軽減、気持ちのリフレッシュになっており、感謝される機会が増えている。
利用者に関わる全ての関係機関と積極的に連携し、在宅での生活を継続するための一助を担います。	1人暮らしの方の「苦手な事」、「1人では出来ない事」等をお手伝いします。 →居宅介護	利用を喜ばれています。利用の依頼内容も様々な内容に変わってきています。
	1人では不安、ご家族だけでは受診が困難な時にサポートします。ケースによっては事前に計画立てて実施します。 →通院介助、行動援護	定期での利用は順調に実施できている。急遽、依頼が来たケースはDCの職員に応援に入ってもらうことで実施できている。

2. 地域福祉の推進を図る取り組み

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
地域資源として事業活動を通して利用者の社会参加の機会をサポートします。	特別な余暇をサポートします。楽しみな外出（映画やコンサート等）、健康の為の外出（散歩やプール、体育館等）、生活に必要な外出（食料や日用品等の買い物等）と一緒に楽しみながらお手伝いします。 →移動支援、行動援護	コロナの5類移行に伴って5月以降は様々な場所の希望を受けています。感染症対策は継続していますが、要望に沿った外出を実施できています。
	「1人で行ける様になりたい」という希望をお手伝いします。公共交通機関の利用方法、困った時の解決方法、ヘルプコールの掛け方、掛ける時等、実施の外出時に一緒に経験することでそれぞれの方法を学び、自信につなげていきます。 →移動支援	コロナの5類移行に伴って公共交通機関の利用が徐々に増えていっています。各利用者の要望に沿って利用方法の確認、助言を行っています。

3. 災害に強い法人づくり

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
災害に備えての準備	胆振東部地震の反省を活かし、法人内のBCMを基に事業所内のマニュアルを整備します。	9月17日に訪問事業所に向けたBCP作成の為の研修に参加しています。それを基に改定しています。
	緊急時のご家族との連絡、連携、協力を視野に入れていきます。	フィットマン専用のスマートフォンにて優先度の高いご家族（特に高齢や単親世帯）がヘルプコールできる仕組みを検討している。
	法人各事業所・部署の災害後方支援に携わる事を視野に入れ、BCMに反映します。	9月17日に訪問事業所に向けたBCP作成の為の研修に参加しています。それを基に改定しています。

4. 魅力ある法人づくり

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
‘学び’から実践での成功体験につなげる	利用者の生活支援や余暇支援をサポートしていく上で必要不可欠となるご本人の“意思を汲み取るための支援”（意思決定支援）について、学習する機会を四半期に一度の頻度で設けていき、利用者と共に職員もワクワク出来る様な成功体験へとつなげていきます。また、そういった成功体験を重ねていきながら、帰属意識を高めつつ楽しい職場づくりへとつなげていきます。	意思決定支援については上半期は個々で学習としています。令和5年10月に学んだ事を事業所内研修という形で発表しています。

業務の整理（直接支援以外での残業を軽減）	月間予定の中で、会議録等の直接支援以外の業務を勤務内で行える様に業務指示に反映させていく。	連携や工夫、調整にて現場職員の直接支援以外での残業はほばない。
職員1人1人の経験を尊重して活躍できる場をみんなで作っていきます	各職員の前職や過去に所属していた事業所での経験やこれまで人生で培ったスキル（公的な資格でなくても）を生かせる活躍できる場をみんなで作っていきます。行事等のその時々の内容から車両の整備等常日頃関わる業務においてそれぞれの得意な分野で活躍できる場を考えていきます。	「余暇グッズの作成」、「外出先のマップ」の作成や活動室の環境整備等、担当した職員の知識や経験、得意な事を生かした役割分担で利用者さんやその保護者からも好評である。

4. その他

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
指定居宅介護事業所としてのサービス提供	年間の目標件数～行動援護（610件）	総利用数は、699件で令和4年度より281件増加でした。※詳細は①に記載
	年間の目標件数～居宅介護 《身体介護（100件）、家事援助（100件）》	総利用数は、177件で令和4年度より42件増加でした。※詳細②
移動支援事業	年間の目標件数～500件	総利用件数は526件でした。令和4年度より8件の増加でした。 ※詳細は③に記載
日中一時支援	年間の目標件数～2,800件	前年度上に比べて、42件の増加となっています。数字上の変化は少ないですが、利用状況は大きく変化しています。 ※詳細は④に記載

詳細①

・行動援護は、前年度（418件）に比べ281件増加しています。
① 4月よりデイセンター利用の方の朝のフォロー（両親の仕事の関係で送迎時間前に出勤してしまう）や休日の散歩等で310件の利用となっています。

詳細②

・居宅介護（身体介護と家事援助、通院介助）の合計件数が前年度（135件）に比べ、42件増加している理由として通院介助が新規で開始されたこと及び家事援助を利用している利用者の日数が増加したためです。
・通院介助については予定していませんでしたが、家族の高齢化で対応が困難となつての相談や対応できる事業所がないとの相談が増えています。緊急性や必要性を考慮して受け入れをしています。
・身体介護は令和4年週に1回定期で利用していた方が8月より法人外のグループホームに入居となった為、契約が終了となっています。

詳細③

・移動支援は前年度（518件）から8件の増加しています。

① 通学支援が安定して利用されており、前年度より25件の増加となっています。

② 「つなぐ」の利用者さんの長期休み期間の朝のフォローで増加しています。

・身体介護有りは27件の増加，身体介護無しが44件の減少となっています。これまで同様に「介護度」の高い方の利用が増加しています。

・他の事業所で受け入れが困難なケースやそもそも近くにサービスを提供できる事業所がない等の利用から新規契約となり、定期での利用につながっている。

詳細④

○前年度上に比べて、42件の増加となっています。数字上の変化は少ないですが、利用状況は大きく変化しています。

減少面

① 令和4年度中に定期利用者が5名がグループホーム等に入所されたことで利用がなくなりました。

② 日中一時と行動援護を実施していた方が生活介護への利用が増加したので、利用が減少しています。

増加面

① 他法人のサービス（児童デイサービス）を一時的に土曜日の受け入れができなくなった方のフォロー

② 家庭内での不安定行動（兄への暴力等）に対する対応として日曜日のフィットマンの利用していた方が楽しみとしてフィットマンを利用しています。本人が短期入所の際は兄がフィットマンを利用してくれています。

③ 全体として休日の利用が増加（6時間以上の利用が87件増加）。

令和6年度の見込み

① つなぐ利用後にフィットマンを利用（週1回）していた方が卒業してDC利用となり、週5回の利用となります。200件以上の利用の増加となる予定です。

令和5年度事業報告

つなぐ

【令和5年度を終了して】

今年度は事業所内のレベルアップを図るため、職員の資質向上に力を注ぐために、各種研修への積極的な派遣とそれをフィードバックすることを重点的に取り組んできた。支援会議を中心に現場職員と支援目標や支援内容話し合っていくことで、支援の質を高めていく取り組みをしているが、パート職員が1年未満の職員で構成されていることもあり、時間をかけて取り組んでいく必要があると感じている。

収入に関しては、下期に学校や家庭で感染症が流行した時期が10月から12月にかけて見られており、稼働率が大きく低下しているが、その他の月は目標稼働率110%を大きく下回することは少なかった。

人員不足が年度当初から課題であったが、年度末にパート職員を1名採用し、令和6年度にはもう1名採用できる状態にまで落ち着いている。職員が働きやすく働き甲斐のある職場となるよう、今後も心理的安全性の高い職場づくりをスタッフ全員と一緒に行っていきたい。また、人員不足を解消するため、12月から土曜稼働日に有償ボランティアの募集やインターンシップの受け入れを積極的に行ったところ、13名の学生がボランティア等に申し込みしてくれている。今後も学生の受け入れを積極的に行っていきたい。

【令和5年度稼働状況】

※注： は入力しないでください。

1. 児童発達支援事業

月	定員	稼働日数	月間総定員（人）	延利用者数（人）	稼働率（％）	備考
4	10	22	220	0	0.0%	
5	10	21	210	0	0.0%	
6	10	24	240	0	0.0%	
7	10	22	220	0	0.0%	
8	10	24	240	0	0.0%	
9	10	22	220	0	0.0%	
10	10	23	230	0	0.0%	
11	10	22	220	0	0.0%	
12	10	24	240	0	0.0%	
1	10	21	210	0	0.0%	
2	10	21	210	0	0.0%	
3	10	22	220	0	0.0%	
合計			2,680	0	0.0%	

2. 放課後等デイサービス

月	定員	稼働日数	月間総定員（人）	延利用者数（人）	稼働率（％）	備考
4	10	22	220	235	106.8%	
5	10	21	210	249	118.6%	
6	10	24	240	280	116.7%	
7	10	22	220	259	117.7%	
8	10	24	240	259	107.9%	
9	10	22	220	247	112.3%	
10	10	23	230	240	104.3%	
11	10	22	220	223	101.4%	

12	10	24	240	218	90.8%	
1	10	21	210	234	111.4%	
2	10	21	210	230	109.5%	
3	10	22	220	256	116.4%	
合計			2,680	2,930	109.3%	

【令和5年度予算見込】

※上期を終えて事業活動収支差額予算の見込と下期の具体的な取組み

令和5年度事業活動収支差額予算額	211千円
新規利用2名と6月から契約したことで安定した収入を確保することができた。 目標稼働率に対して-0.7%となってしまった。要因として感染症での欠席が挙げられる。 児童発達支援利用児がいらない為、令和6年度に向けて利用児童の獲得に向けて動いていく必要がある。	

【令和5年度事業報告】

1. 幸福（しあわせ）を追求する事業展開

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
・児童発達支援利用児童2名と契約を結びます。 ・放課後等デイサービス利用児童の利用ニーズがあった場合は相談に応じていきます。	・利用児童を2名契約するために、北広島市こども発達支援センターや市内の相談支援事業所へ空き状況の連絡を毎月行っています。 ・午前中から未就学児童の受け入れを始めていきます。 ・利用年齢の下限設定をしていた4歳の枠を3歳に変更していきます。	6月に放課後等デイサービスの利用児童2名と契約を結んでいるため、目標達成。今後は児童発達支援対象の児童との契約をするために行動していく。
・専門的な知識、技術の向上を目指し利用児童にとって適切な支援を考えられる事業所を目指します。	・目的に合わせて外部研修へ積極的に派遣していきます。 ・外部研修での学びは、職員会議等で他職員へ必ずフィードバックすることで、学んだ知識をさらに深めるとともに、人に伝えるスキルを高めていきます。 ・利用者ケースを全職員で検討する機会を増やし、事業所全体で根拠を持った支援実践を行います。	・外部研修へ保育士3名が参加している。行動援護従事者研修に1名派遣し、保育士3名全員が専門的な資格を保持した状態で支援を行う体制を整えることができた。今後研修で学んだことをアウトプットしていくために、現場職員が自ら考える研修企画を年/1回実施していく。
・子どもと対等な立場で意見交換する姿勢を全職員が身に付けていきます。	・日々子どもと接する中では子どもの意見を否定せずまずは話を聴く耳をもちます。そのうえで伝えなくてはいけないことに対しては子どもが分かりやすいように伝えていく。	・障害福祉未経験者や新規採用職員に対してのOJTを引き続き実践しながら支援の姿勢を身に付けていただく。
・法人のサービス管理責任者を招集して、情報共有していく。	・子どもの個別支援計画書を基に情報共有をしていきます。 ・ご家族が将来の福祉サービスをイメージできるよう、各事業所の現状を把握してつなぐからご家族に発信していきます。 ・法人内サービス調整会議を開催いたします。	・家族への情報提供やニーズの聞き取りは実施しており、日中活動から居住系サービスとの連携の元随時見学につながっている状況を継続していく。

・就業体験プログラムを通して、将来“働く”ことをイメージすることができる。	・当法人障害福祉サービス（ジョブ、セルブ、デイセンター、コラボ）の日中活動を体験できるような活動を取り入れていく。	・夏休みにセルブの体験と冬休みにセルブとコラボの体験を行っている。保護者からは大変好評をいただいた内容であったため、次年度も継続して取り組んでいく。
・保護者向けの研修・講習・茶話会を運営していきます。 ・きょうだい参加型イベントの開催。	・保護者向けに半年ごとに勉強会や茶話会を実施し子どもへの正しい向き合い方を学ぶ機会を設けていきます。 ・ご家族への個別懇談を半年に1度開催します。 ・家族参加型イベントの開催。	・夏祭りで保護者も呼んで盛大に交流することができた。家族からも公表であったため、今後も実施していく。きょうだいは2組の家族が参加してくれている。
・ノーリフトケアの視点を支援現場の中に浸透させていきます。	・ノーリフトケアを学ぶ研修を実施します。 ・ノーリフトケアの理念を学んだうえで、つながりの環境で見直せる部分について意見を出し合い環境や支援方法の見直しを行っていきます。	・研修はノーリフトケアではなかったが、窒息嚥下講習会を機能訓練専門委員会と連携して実施することができた。 ・次年度は機能訓練専門委員を中心に現場でのノーリフトケアを波及させていく。

2. 地域福祉の推進を図る取り組み

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
・地域資源の活用 他の福祉施設とのパートナーシップを結び双方にとって事業所の垣根を超えた地域福祉の協働を目指すことのできる土台を作ります。	・他の事業所の見学や共同でイベントを開催する。 ・高齢者施設とのつながりを持つ。 ・ボランティアが活動やイベントの中で活躍する場をつくる。 ・市内で開催されているイベントの情報収集を行い、積極的に参加していく。	・他事業所の見学実施済み。次年度も事業所見学を実施していく。 ・ボランティアの受け入れ11件。 ・インターンシップの受け入れ通年登録5名。期間限定登録2名の受け入れを行っている。
・大学と連携して、新しい療育アイデアや臨床心理の視点を療育の中に取り入れます。	・音楽、運動、芸術などを専門的に研究する大学と連携し、学術的な助言指導のもと質の高い支援技術に協働して取り組む。	・つながりで計画的に進められていない為未実施。今後内容を検討していく。
・北広島市自立支援協議会への参画。	・障がい者自立支援協議会こども支援部会に参加し、市内の実態把握を行う。	・自立支援協議会には連絡しているが、参加のタイミングが合わず未実施。

3. 災害に強い法人づくり

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
・防災対応の準備のため、備品の管理やマニュアルの整備を行い、災害発生時に対応できるよう準備を進めていきます。	・備蓄品の整備担当者を配置していきます。 ・法人BCMをもとに事業所としての役割を会議で職員周知し、マニュアルをLineでそれぞれが閲覧できるように整備していきます。 ・緊急時に備え、保護者との連絡や避難場所の明確化など保護者との緊急時の情報ツールを確立していきます。	・BCPマニュアルの読み合わせを実施済み。 ・下半期は防災訓練、感染症対応の訓練を実施している。

・災害時の地域連携の意識を強化するために、様々な研修に参加していきます。	・地域の中にある福祉事業所として、どのような役割が担えるのかを検討しながら、災害時マニュアルを整備する。 ・事業所としても地域の防災研修に子ども達と参加していく。	・子後もが参加して理解しやすい研修が見当たらなかったため未実施。
--------------------------------------	--	----------------------------------

4. 魅力ある法人づくり

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
“楽しくわくわくする職場づくり”を目指す。	・ポジティブフィードバックの推進。 ・1on1ミーティングの実施。 ・運営会議の開催。 ・有給消化。	・ポジティブフィードバックを意識した職員同士の関りを意識できる様、日々のミーティングで実施している。 ・都度OJTで1on1ミーティングを実施している。 ・有休消化は達成。
・実習受け入れやボランティアの受け入れを行う。	・実習生やボランティアに対する積極的なアプローチをかける。 ・体験や実習の際には楽しさややりがいを伝えていく。	・ボランティアの受け入れ11件。 ・インターンシップの受け入れ通年登録5名。期間限定登録2名の受け入れを行っている。
・法人及び事業所の魅力を社会に発信してたくさんの人の関心を引き寄せ、事業所の利用契約や職員雇用につなげていきます。	・広報誌、SNSを活用したつなぐの魅力を発信する。	・今後SNSの活用に向けて情報収集を行っている段階。 ・フェイスブックへのアップロードが展開できなかったため、次年度に向けて実施していく。

5. その他

目標	取り組み・行動計画	4月～9月進捗状況

令和5年度事業報告

東部緑の苑

(特別養護老人ホーム)

【令和5年度を終了して（総括）】

令和4年度に策定した重点取組課題に対する3ヶ年事業計画の2年目となる令和5年度について、1. 権利擁護の推進・虐待再発防止に対する取組。2. 新型コロナウイルス（クラスターを含む。以下新型コロナと称す）感染拡大予防への対応と、感染症法上5類に変更後の事業活動の透明性。3. 事業方針に基づく安定した経営に向けた目標稼働率の達成・退入居調整・入院者数減・実態に合わせた介護度区分変更申請などに対し、チーム一同全力で取組んだ一年であった。

1. については、チームレベルにおいて各会議体を活用し、再発防止策4点を中心に実践が「現状に見合った活動か」「的を射た活動か」についてを最低1回/ヶ月の頻度で中間評価を重ねてきた。また、令和3年度に監督行政から受けた助言（特別監査での勧告・指導事項）をもとに事業活動に取入れた研修の仕組みやユニット型特別養護老人ホームの基本方針に基づく活動については継続して実践してきた。更に、令和5年3月には法人虐待防止研修にて実践報告として当事業所における虐待事案発生以降の活動を発表する機会があり、これまでの活動を振り返り、効果測定や今後の活動指針や学習会に反映するテーマの抽出の機会になった。

令和4年度に予算化し、事業活動の透明性と現状の事業活動の妥当性の確認を目的とした第三者評価事業については、新型コロナの影響もあり先方の評価期間の都合もあって今年度の追加の訪問調査を4月と12月、そして2月に受け、次年度に総合評価をいただく予定となっている。

権利擁護および虐待防止に向けた活動の妥当性を根拠に次年度も継続する。

2. については、10月23日～11月9日（17日間）に4階うぐいすユニットにて9名の集団感染が発生し、拡大予防対応をとった（初発の感染経路は面会に来たご家族から当該入居者への感染）。平常時からの標準感染予防対応や職員の感染予防対策訓練の効果もあり、感染拡大予防対応中の職員の罹患は0人であった。

5月22日以降、新型コロナが5類へと取扱いが変わったため、面会や外出の規制を大幅に緩和した。

また、事業所主催のイベント（事業所祭・敬老会・お餅つきイベント・各種音楽祭など）や地域サークル活動の受け入れなどを再開し、ご家族や地域団体の方々と共に活動できる機会を増やすことができ、大いに賑わった。

更に、当事業所家族会とのタイアップ事業である各種勉強会を3年ぶりに開催し、5月以降4回に渡って開催することができ、「ご高齢者の生きさを考える」・「ご高齢者の心身機能について」・「ご高齢者にとってのお食事と食べる機能について」・「東部緑の苑の看取り援助に関する実践事例」をテーマに実施した。延べ90人近くのご家族が参加され、アンケート結果から今後の開催の希望を多く募ったため、継続する。感染予防対策と事業継続対応に向けたBCPの策定ならびに訓練や研修については、事業所内での企画実践の他、外部研修に当事業所感染予防委員会職員を派遣し、その内容を事業所内で伝達研修等の機会をつくり、実践を図った。

実際の感染拡大予防対応自体や感染重度化リスクが高い入居者が多く利用されている事業出る事に変わりはないため、場面ごとで“生活の豊かさ”と“集団感染リスク”のバランスを事業所スタッフ一同ならびに当事業所家族会と連携しながら判断していく。

3. については、経営面に関連づく事項を下記の「令和5年度事業活動収支差額予算の結果、課題、具体的な取り組み」にて報告する。

その他、所属の入退職について、年度を通して5人が退職（退職理由：親をはじめとする家族の介護など1人・結婚に伴う転居1人・福祉従事者として個人的なキャリア転職2人・自身の体調不良1人）があり、1人の事業所内異動があった。

入職は4人であり、その内新卒採用が1人であった。

チームメンバー一人ひとりの仕事のやりがいや目標を含めたモチベーションに対するスーパーバイズやoffJTの他、支援現場におけるOJTについては総合的な実施頻度と内容は妥当であるため継続し、イレギュ

ラーな事象に対しては即時適宜対応することも継続する。

一方で、スーパーバイザー側の面談を進める上での知識や技法に個人差が発生している課題があることが抽出されたため、次年度以降の研修計画に反映していく。

※有休取得は事業計画の目標と事業所内衛生委員会の到達目標に掲げながら取り組んできことで、所得率は目標数値の80%を超えて取得できていた。

※育児休暇中の職員が1人であった。

※超過勤務について、6月以降、介護職員の配置基準は満たしているものの、職員自身や同居家族の体調不良や冠婚葬祭、休暇等の取得時、職員の入退職に伴う人員不足や育成期間中に、日々のシフト勤務体制を維持できない人員不足が生じる事があり、当初予算していた人件費（超過勤務分）を1,700,000円程上回る結果となってしまった。勤務シフトを維持するための直接介護支援業務の超過勤務は身体的負担を生じさせてしまうため、ユニット間の応援体制や24時間の支援シートを根拠とした当日の人員配置などで課題解決を図っていく。

【令和5年度稼働状況】

※注： は入力しないでください。

1. 特別養護老人ホーム 東部緑の苑

月	定員	稼働日数	月間総定員（人）	延利用者数（人）	稼働率（％）	備考
4	100	30	3,000	2,918	97.3%	入居3人/退居4人/入院2人（喘息発作・心不全）
5	100	31	3,100	3,041	98.1%	入居3人/退居0人/入院2人（脳梗塞・心不全）
6	100	30	3,000	2,950	98.3%	入居1人/退居3人/入院3人（脳梗塞1・脳出血1・心不全）
7	100	31	3,100	3,008	97.0%	入居5人/退居5人/入院2人（脳梗塞・肺炎）
8	100	31	3,100	2,979	96.1%	入居5人/退居4人/入院3人（脳梗塞・肺炎・転倒骨折）
9	100	30	3,000	2,928	97.6%	入居1人/退居3人/入院3人（肺炎・転倒骨折・進行性核上性麻痺）
10	100	31	3,100	3,090	99.7%	入居3人/退居1人/入院0人
11	100	30	3,000	2,971	99.0%	入居2人/退居1人/入院1人（肺炎）
12	100	31	3,100	3,090	99.7%	入居2人/退居3人/入院0人
1	100	31	3,100	3,077	99.3%	入居2人/退居2人/入院0人
2	100	29	2,900	2,837	97.8%	入居5人/退居2人/入院1人（転倒骨折）
3	100	31	3,100	3,082	99.4%	入居2人/退居2人/入院2人（転倒骨折・検査入院）
合計			36,600	35,971	98.3%	入居33人/退居32人/入院延べ19人

【令和5年度予算】

※事業活動収支差額予算の結果、課題、具体的な取組み等

令和5年度事業活動収支差額	63,050,196（対予算30,432,196円） 円
上記事業活動収支差額に対する要因は以下の通りである。 1. 令和5年度4月時点の入居者平均介護度が3.6であったのに対し、3月時点で3.8（3.78）と0.2ポイント上げる事ができた。 現入居者の状態変化（身体低下の伴う介護支援介入度合いの頻度・退院後の心身機能低下など）に伴って、本人、ご家族に対して区分変更申請の説明と同意を経ての対応や、新規入居が受入れ先が33人中7人と2割を占めており、介護度が4・5の方々の受け入れが多かった。 ※新規入居者33人の受入れ前の状況として、家庭が4人・認知症対応型グループホームが6人・障がい者支援施設2人・介護老人保健施設・サービス付き高齢者向け住宅やケアハウスの利用者や長期間短期入所生活介護を利用されていた方などが16人・医療機関が7人となっている。 2. 稼働率として、4月1日時点の入居者現員数98人/定員100人に対し、3月31日時点で100人/定員100人であったが、入居者現員数目標値98.5%に対しては、結果が98.3%であり達成には至らなかった。（令和4年度稼働率実績は95.5%）。 指標項目である①入退居までの空室期間が目標7日間に対して結果が10日であり、達成には至らなかった。（令和4年度の平均期間24日）。②入院日数は目標540日/年（45日/月）に対して238日/年であり、月平均19日であった。本指標については目標を達成する事ができた。入院者延べ人数が19人であった。また、防げる入院に挙げられる3要因については i. 誤嚥性肺炎が1人。ii. 転倒骨折が2人。iii. 尿路感染症が0人でした。（令和4年度入院者延べ人数は26人であり、475日/年・39日/月であった）。 達成の要因は①基礎的な口腔衛生管理や食事提供支援を高い水準で入居者に提供できたこと。②リスクマネジメントにおいて、個々のケースの要因分析や再発防止策を多職種で検証し、PDCAサイクルで実践することに合わせて、場所・時間帯・人・分類において統計的な側面から考察し、再発防止につなげたことが挙げらる。 3. 退居者の状況について（看取り介護加算算定の側面）。 退居者総数が32人であり、内24人が看取りによる退居であった（24人の方すべて加算算定者）。一方、8人の退居者の内訳は①医療機関への退居（療養型含む）5人②状態変化に伴う救急搬送後の死亡が2人③2号被保険者の障がい福祉施設サービスの利用が1人でした。 ※令和4年度退居者数47人であり、内33人が看取りによる退居でした。 総合的に、年間約30人の方々が入退居する現状において、待機者管理の側面から即時入居が進めらる方々が10人程度で推移している状況のため、次年度以降の安定した経営の実現に向けて、継続して計画的に居宅介護支援事業所ならびに近隣医療機関との連携をはかっていく。 4. その他 ①経費が9,000,000程度削減できた。要因として i. 予定以上の退職者数による人件費の影響。ii. 光熱水費の削減。iii. 燃料費の削減が挙げられる。 ii. iii. については日々の啓発活動も少なからず影響を及ぼしたと考える。継続する。 ②収入について、令和4年度に補助申請をしていた新型コロナ関連の補助金（かかり増し経費・施設内療養費）が今年度に入金になった事が増額の要因として挙げらる。	

【令和5年度事業計画進捗状況】

1. 幸福（しあわせ）を追求する事業展開

目標	取り組み・行動計画	結果
権利擁護を実践できるチームとなる。	虐待再発防止策をPDCAサイクルで進め、目標を達成する。	運営計画ならびに研修計画に活動内容を反映し、毎月、各会議体にて妥当性を確認しながら進めきたことにより、的を射た活動につなげることができた。
	事業所内各会議体で上記取組をモニタリングする。	毎月、各会議体にて活動内容の妥当性を中間評価し、現状に見合った活動かを評価しながら進める事ができた。妥当であった。
	“適切な支援を選択しつづけるため”の個人ワークの実践。	12月、3月にいずれも法人虐待防止研修に全職員が参加し、今後における個人レベル・チームレベルで活動内容をレポートにし、令和6年度の活動内容に反映すべき事項の抽出がはかれた。 令和3年度の虐待事案を風化させない為の活動として継続する。
	法人が推奨する対人援助技術（しまケア）の理解促進・浸透・実践	法人委員会に事業所から代表として選任した職員が各ユニットの代表職員と協働し、四半期に一度の頻度でコラムを発信した。また、1月には実践状況と効果を事業所職員向けにアンケート調査をし、理解と浸透を図った。しかし、全職員が近い水準で技術を活用できている状態には至っていない。
	民間の第三者評価の導入による訪問調査結果を事業活動に反映する。	上記総括に記載済み。 次年度期首には評価内容の説明と公表を予定してる。
	虐待防止研修計画/身体拘束適正化に向けた研修計画に基づく活動	策定した計画通りに進められた。 オンデマンド教材を活用した研修（4月）ならびに法人虐待防止研修（12月、3月）への参加、監督行政が企画する虐待防止研修（10月、12月）への参加。
	オンデマンド教材を活用した研修の開催	研修計画の通り、4月に全職員を対象に受講した。 全職員の確認テストの結果から、高齢者虐待防止法や権利擁護に対する認識をすり合わせる事につながっていた。 継続する。
身体拘束の廃止及び適正に取扱うための活動	身体拘束適正化委員会による福祉用具・センサー類を適正に取扱う	運営計画ならびに毎月開催の委員会にて使用状況のモニタリングを進め、根拠を持たせながら適正に取扱うことができていた。 令和5年度において身体拘束の事象はなかった。
	権利擁護に関する外部研修への派遣	10月、12月に監督行政が企画する権利擁護ならびに虐待防止研修に2名の職員を派遣し、その後に伝達研修を企画して周知を図った。
	当法人権利擁護委員会主催の研修にて、これまでの活動内容に関する実践を報告する。	上記総評に記載済み。 非常に意味のある機会となり、次年度以降の活動内容に反映する事項の抽出につなげることができた。
各種介護サービス関するに基礎知識・技術を理解し、実践できるチームになる。	①認知症ケア ・各ユニットの運営計画に研修の機会を反映し、アセスメントの視点から中核症状への配慮（支援）、行動心理症状の緩和につなげられる知識・技術を養い、実践できる様になる。 ※各認知症症状の特徴に根拠づけた実践。 ・オンデマンド教材及び法人スタンダード研修への参加を通して理解の促進、実践できる様になる。 ・認知症ケア基礎研修/認知症実践者研修/認知症実践リーダー研修に派遣する。 ※最低1名以上。	2月～3月にかけて、4名の職員が認知症ケア基礎研修を受講し、修了した。（経過措置であったため、対象職員を選抜して派遣した）。 5月にオンデマンド教材を活用し、全職員が認知症ケアの基礎を受講した。また、5月、8月に介護保険部門スタンダード研修にて対象年数の職員を中心に、基礎的アセスメントの視点と実践事例をもとにした学びの機会をつくった。 ケースカンファレンス等の機会に中核症状にフォーカスを充てた見立てからの支援内容を意見交換する様子が職員が見られ始めている。 継続する。

②看取り援助	・全職員が i. 基本指針の理解 ii. 看取り援助のしおりの理解 iii. 看取り援助の実践（多職種及び家族との協働） iv. 実践におけるフローチャートを理解し、他者に説明ができる状態にする。 ・ケアプランならびに24時間の支援シートを適宜モニタリングし、その内容を医師や家族と共有して実践できるチカラを身につける。 ・法人看取り援助推進委員会の活動と連携し、活動内容が制度要件に見合っているかを確認する機会とする。 - また、実践に委員を招き、法人内に波及する。 - 全職員を対象に看取り援助に関する勉強会を開催する。 ※スタンダード研修以外の機会。 ・家族会の活動とタイアップし、当事業所が実践する看取り援助に関する勉強会開催する（年2回）。 ・令和4年度版基本指針を活用する。 ・入居契約時及び適宜、入居者または家族へ看取り援助に関する意向を確認し、その結果を支援に反映する。	・運営計画に基づき毎月開催の委員活動を通して理解と実践につなげた。 ・介護職員を中心に多職種で入居者ならびにご家族に対して基本指針やしおりを活用しながら丁寧な説明につとめ、同意を交しながら進める事ができた。 ・8月2日に看取り援助の同意を交していない入居者の循環器疾患に伴う急逝の事象があり、以降、入居者にとっての生きさる最期の時の迎え方について改めてご家族と共に選択できる状態の構築に職員一同で取り組んだ。 - その結果、3月の時点で8割の入居者をご家族の代理意思を含めて、急性期医療よりも苦痛を排除しながらの生活の質に重きを置く選択する状況となっている。 ・家族会との合同勉強会では総括内容の通り、9月、11月、1月、3月に開催し、理解を得た。本活動には当法人看取り援助推進室の後方支援を受けながら開催した。 ・法人看取推進委員会での活動の一環として、市民向けにに対して12月に3週に渡って「高齢者の生きさるささえる」をテーマに東部緑の苑の実践を報告した。 - 今後も継続するとともに、市内施設サービス事業所との情
③口腔衛生管理/摂食嚥下	・全職員が“食べる/飲み込む”機能、構造、仕組み、支援上の留意点を理解し、説明できる様になる。 ・誤嚥性肺炎や感染症の予防を目的に歯科医や摂食嚥下専門医の助言に従い、口腔衛生管理と経口維持管理に取り組む。 ・摂食嚥下食事委員会の活動を通して、2ヶ月に一度勉強会開催し、四半期に一度とユニット会議内で委員による伝達研修を開催する。 ・トロミ材の量や硬さの分類を理解し、安全に提供できる様になる。 ・安全な食事姿勢を理解する。 ・入居者及び利用者の食形態や飲み込むペース、一口量などの個性を理解する（ケアプラン/24時間の支援シート/支援内容一覧の活用）。また、モニタリングする。 ・口腔ケアの目的、必要性を理解した上で口腔ケア技法を習得し、道具の使途も説明できる様になる。 （器質的及び機能的ケアの理解） ・誤嚥性肺炎による入院ゼロを目標とする。	- 委員会運営計画に左記の取り組み内容を反映し、活動した。 - 口腔衛生管理においてはオンデマンド教材を活用し、器質的および機能的効果に対する知識や技術の側面で基準を設けながら取り組んだ。 - 歯科医師による毎月の助言指導や経口維持機能に対する専門医師の食事観察と診察を経て、入居者の状態に見合った口腔衛生管理や食事提供につながった。 - 総括に記載の通り、誤嚥性肺炎を要因とする入院をゼロにはできなかったが、活動の妥当性が評価できるため継続する。 - 誤嚥窒息事案はなかった。
④ユニットケア（一人ひとりのプライバシーや尊厳を体制つにする支援	・ユニットケア推進委員会の活動を通して、ユニットケアが重要視するポイントの理解をはかる。 ・ユニットケアを推進するにあつたての職員間の“基準”“価値”を近づけるためにアンケートを実施し、その結果を運営計画や研修内容に反映する。 ・テーマを決めて実践事例に基づくケーススタディーを通して、理解をはかる。（各ユニットの運営計画に内容を反映）。 ・ユニットケア推進センター主催の研修に派遣する。 ・入居者及び利用者の“その人らしさ”を理解し、サービス計画に基づく実践で保障していく。 ・ユニットケア理念と事業所の実状を運営会議及びリーダー会議でモニタリングし、支援体制を採用する。 ・スタンダード研修の内容を委員会で監修し、実践する。	- 年度を通して4人の職員をユニットケア推進センター主催の研修（養成研修1人、実践研修3人）を派遣した。 - 委員会活動として運営計画に活動内容を反映し、ユニットケアという支援体制の到達目標（基準や価値を近づける）を掲げ、四半期に一度の頻度で活動の妥当性を評価しながら活動していった。 - 主に、「プライバシーへの配慮」や「住環境としての各生活空間の見直し」をテーマにユニット毎で工夫を進めた。 - 介護保険分野のスタンダード研修内容にあるユニットケア理念や24時間の支援シートを活用したアセスメントから支援までのカリキュラムの講師を委員会職員が担い、理解促進をはかった。 - 活動内容が妥当であるため、継続する。

⑤ノーマリフトケアの推進・浸透・実践	・衛生委員会の活動を通して、職員の「心理的安全」「腰痛予防」「超過勤務」「有給取得」「労働環境改善（ノーマリフト）など、働く環境をモニタリングする。 ・ノーマリフトケア推進委員会を新規に立ち上げ、入居者ならびに利用者の視点で心地良い移乗介助、ポジショニングの手法を習得し、実践の標準かを図る。 ・令和5年度末には全職員がスライディンググローブ/シート/ボードの使用方法及び留意点を理解する。説明できる状態にする。 ・法人機能訓練専門委員会及び機能訓練センターに当事業所のノーマリフトケア計画の活動に介入してもらい、理解促進、浸透をはかる。 ・令和5年度内に新規で各ユニット最低1名の床走行式リフト検定取得者を増やす。（令和5年度期首時点で53人中16人が修了）。 ・ノーマリフトケア計画内に“これだけ体操”など、勤務前、休憩後の準備体操の義務付けをはかり、習慣づける。 ・“持ち上げない”“抱えない”“引きずらない”をスローガンに活動し、支援計画策定時に反映する習慣をつける。 ・スライディングシート/グローブ/ボード及びリフト器具の使用を24時間の支援シートへ記入し、ケアプランへ反映させ、統一した実践と評価を行える様になる。 ・移乗介護ロボット“HUG”“ささえ手”のリース契約と導入	総括内容に記載済み。 委員会運営計画と事業所ノーマリフトケア計画に基づき活動を進めてきた。 法人機能訓練センターおよび事業所内リフトインストラクターの指導のもと床走行式リフト練習を進める事ができた。しかし、資格習得までには至らず、検定修了者数を増やすことができなかった。 計画を再構築し、目標の達成する活動につなげていく。 移乗介護ロボットのHUGを4月、ささえ手を9月にリース契約を開始。複数のユニットで活用済。 スライディングシートやスライディンググローブは複数のユニットで活用が進んでいる。 委員会活動を通して継続する。
⑥排泄ケア	・排泄ケア/褥瘡予防委員会の活動内で現状に合わせた排泄支援及び用品選びが出来る様になる。 （モニタリングはケアカンファレンス及び委員会内または各ユニット会議内）。 ・科学的根拠（量・頻度・形状・におい・持病の特徴）から支援内容を検討し実践できるように多職種で連携する。 ・外部業者との連携をはかり、情報収集ならびに勉強会の講師派遣の協力体制を構築し、実践する。 ・法人排泄委員会（“おまかせうんチーム”）と連携し、排便コントロールが個々人に適正に実践できる様に協働する。 ※ポータブルエコの手技及び活用できる職員を育てる。	運営計画に活動内容を反映し、四半期ごとに妥当性を評価しながら進めてきた。 主にプライバシーに配慮をした排泄ケアに力を注ぎ、職員の考え方や実勢につながった。 また、これまで活用してきた排泄ケア用品の活用他、ユニットリーダー研修で情報を得た排泄ケア用品取扱い業者に勉強会を2度開催し、試供品をもらってご本人やご家族の承諾を得た上でアセスメントし、次年度以降の活用につなげる予定である。 ポータブルエコを活用できる介護職員の育成ははかれなかった。次年度以降は必要性を再度協議する予定である。
⑦医療的ケアの充実	・配置医や往診医と連携し、施設内で行える医療的ケアを充実させ、入居者の通院や入院の負担を軽減する。 ※入院日数は月平均45日以内。 ・一時的に治療が必要な医療処置（点滴、注射）を配置医の指示にて実施できる仕組みをつくる。 ・健康状態の変化等を家族と情報共有し、方向性が選択できる環境をつくる。	上記総括に詳細に記載済み。 目標が達成された。 次年度以降はこれまで以上に協力医療機関との連携強化が求められるため、働きかけていく。
⑧事故の予防（転倒・誤薬・誤嚥・その他）	・リスク管理委員会で統計的側面から考察し、予防できる仕組みをつくる。 ・当該ユニット及び部門のみで事象を検証せずに多職種が介入する。 ・法人リスク委員会と連携し、当該事業所のリスクマネジメントに介入してもらい、再発防止につなげる。 ・法人スタンダード研修への参加ならびに半期に1回、リスクマネジメントを理解して実践するための学習会を開催。	上記総括に活動内容と妥当性を記載済み。 妥当な活動であるため、継続する。 また、今年度から第三者委員に監督行政職員を増員し、当事業所におけるリスクマネジメントの活動に協働してもらっている。 継続する。 誤嚥窒息時の応急処置訓練を各ユニットで管理者や機能訓練委員職員が講師を担い、実施した。

⑨褥瘡予防への取組	・入居者の栄養状態の把握、好発部位の把握、その対処方法（除圧、エアマット、体交枕やクッションの使用）、摩擦予防（スライディングシート、グローブの使用）の習得。 ・皮膚が清潔であることの必要性を理解する。（主に排泄面）。 ・血流の循環を促進するための運動を生活に取り入れる。 ・同じ姿勢がリスクであることを理解する（座位、臥床）。	委員会運営計画に活動内容を反映しながら四半期に一度の頻度で妥当性を確認しながら活動した。 また、オンデマンド教材を活用し、知識の標準化と予防手技の浸透・実践をはかり、褥瘡の発生はなかった。 継続する。
⑩特定行為従事者の増員・フォローアップ・実地研修事業所としての活動	・安全委員会の活動を通して、喀痰吸引（特定行為）が可能な介護職員の増員を図る。 ・今年度期首の時点で4名の修了職員がいるため、4人を対象としたフォローアップ研修を開催する。 ・定期で喀痰吸引が必要な入居者の状態把握及び上記取組、活動の監修を安全委員会活動とする。	運営計画に基づく活動に至らなかった。 4月～6月の間で研修受講希望職員の意向調査を行ったが、その後の研修派遣につなげる事ができなかった。 定期的な喀痰吸引を要する入居者はいなかったものの、適宜必要な状態時には看護職員が対応した。 4人の特定行為修了職員に対するフォローアップ研修の企画開催がなかった。 活動内容を再構築する必要がある。

2. 地域福祉の推進を図る取り組み

目標	取り組み・行動計画	結果
安定的・持続的な運営 ①人材の確保	・総合正職員、職務限定正職員、一般嘱託職員、パートタイム嘱託職員という多様な働き方を人事部と協働して募集すると共に、定着を目的としたOJT、OFFJTを適宜実施し、その内容も人事部と共有して活動する。 ・夜勤専門や入居者及び利用者に対する傾聴アルバイトの雇用を積極的に募集する。 ※傾聴アルバイトは各ユニット1名の配置を目指す。 ・新型コロナウイルス感染予防及び動向に注視しながら、外国人人材や障がい者雇用、実習生受入れを進めながら活躍できる労働の場づくりに努める。 ※外国人人材2名の雇用受け入れの準備を進めるべく、適宜関係外部研修に参加する。	上記総括にて報告済み。 傾聴アルバイトの雇用の機会はなかった。 外国人人材の雇用を進めるために11月に面接を実施した。 次年度の修行開始を目指す。
②目標稼働率の達成	・安定的な稼働を維持するために、年間目標稼働率を特別養護老人ホーム（以下特養）98.5%とする。 - 本人とのマッチングやアセスメントが可能な短期入所を利用した後の特養入居の流れを進め、特養と短期入所の稼働が補完的に作用するよう進める。 ※1週間に一度の頻度で両事業の相談員間の情報交換の機会を設ける。 ※特養、短期入所共に医療機関、居宅介護支援事業所を中心に営業する（新型コロナウイルスワクチン接種の有無確認必須）。 ・即入居が可能な待機者を3名～5名リスト化し、月に一度生活実態を確認する。また、待機者整理を半年に1回実施し、隔月に開催する入居者選考委員会を経て新規入居がスムーズに行える様にする。 ・運営会議内でモニタリングし、対策を講じる。また、その内容をリーダー会議で共有する。 ・退居から入居までの空室日を7日以内にする。 ・適宜、空床の発生に伴い市内脚介護支援事業所ならびに医療機関に空床状況を情報提供する。 ・「看取り援助」と「全室個室」を強みに営業する。	上記総括にて報告済み。 概ね計画通りに進める事ができたが、目標の達成には至らなかった。

③介護現場の生産性向上	・効率的かつ科学的根拠に基づくデータ収集、業務負担の軽減及び人員不足の解消を目的とした介護ロボット、センサー類、ICTの導入を視野に入れ、外部研修他を通じて情報収集する。 ※移乗ロボット“HUG”のリース契約。 (スタッフ2名対応の解消など) ※移乗介護用具「ささえ手」のデモンストレーションを予	計画通りに進め、4月と9月にそれぞれの移乗介護用具をリース契約し、複数のユニットで活用済。 妥当であるため継続する。
④地域交流・地域活動	・近隣の小中学校からの施設見学、入居者との交流事業を受入れ、若い世代から福祉業界に対する理解促進をはかる。 ※市内幼稚園・市内小学校・市内高校など、上期に呼びかける。※感染症流行時は実施しません。 ・介護や認知症の理解促進を目的に、地域団体などの要望に応じて出前講座を実施する。 ・地域団体が主催する各種介護講座の企画運営に積極的に参加する。 ・北広島市東部北地域たすけあい会議をはじめ、北広島市内を中心とした介護福祉ネットワークに積極的に参加する。 ・町内会や介護事業者、行政や市内社会福祉協議会と連携する。 ・行事広報委員会の活動として地域サークルと連携し、隔月もしくは四半期に一度の頻度でイベントを開催する。 ※地域サークルの発表の機会の確保につなげる。※事業活動の透明性につなげる。※リモートによるイベントライブ配信の活用。※SNS（LINEもしくはFacebookの事業所独自のアカウントを取得）を活用し、最低月に一度、生活やイベントの様子を発信する。 - また、家族とLINEを活用した情報交換の実用性を検証する。	6月、11月に市社協が主催する車椅子体験教室の講師として参加した。 適宜、市社協が主催する認知症サポーター養成講座の講師として職員が参加した。 市内介護保険事業所で組織されるサービスネットの活動に職員が参加した。（事務局を担っている）。 毎月第3火曜日開催の市社協が主催する「ふらっとカフェ」の運営に参画した。 地域サークルの発表の機会に会場を貸し出し、入居者との交流がはかれた。 地域サークルに当事業所内地域交流スペースを定期的な貸し出しを開始した（毎月第4木曜日）。 事業活動を毎月広報誌としてご家族や関係者に発行した。 SNSによる活動内容の発信は不定期で発しする事ができたが、習慣づいていないため工夫を要する。

3. 災害に強い法人づくり

目標	取り組み・行動計画	結果
非常対応の準備	・消防署や北広島市と連携し、自然災害と火災を想定した避難訓練を年2回実施する。 ※夜間火災想定1回、日中の地震想定1回。 ・感染症および災害発生時のマニュアルの整備と動線分離訓練の実施及び必要物品の確保、整備。 ・備蓄品（食料・水など）を更新し、補充する。 ※運営職員と管理栄養士とで連携する。 ※半期に一度BCMのモニタリングと更新。	4月、2月にいずれも火災や地震、夜間を想定した避難訓練を開催した。（うち1回は消防に立会していただいた）。 6月にBCP（自然災害および感染症に関する事業継続計画）に関する研修を実施した。 7月に備蓄品の管理を実施し、消費期限の確認と入れ替えを進めた。
福祉避難所の整備	・北広島市役所と施設危機管理部との連携により、備蓄品等を管理する。	活用の機会なし。

社会福祉施設で流行する感染症予防・対策	・感染症予防対策委員会の活動を通して各種啓発活動、研修の企画実施、訓練の企画実施、マニュアルを監修する。 ・法人感染症対策委員会と連携し、PPE（感染個人防護具）の管理、マニュアルの共有、感染症発生時に協働する。 ・事業所BCMの四半期に1回見直し、実態と照合する。 状況によっては改訂する。 ・新型コロナの流行時においてもリモート面会、スクリーン越し面会などの対応を工夫し、ご家族との交流の時間の機会に努める。	四半期に一度の頻度で防護着脱訓練を実施した。 吐物処理の研修をオンデマンド教材を活用して実施した。 6月に社会福祉施設で流行しやすい感染症と予防対策についての基礎をオンデマンド教材を活用して研修を実施した。 5月に新型コロナが感染症法上5類に取扱いが変わり、面会や外出の規制を緩和した。 感染症予防委員会の活動を通して対応マニュアルの見直しを図っている途中である。 感染症予防委員会の委員が中途なって、平常時の予防を目的とした啓発活動を毎月実施した。危機意識の維持につながっているため継続する。
---------------------	---	---

4. 魅力ある法人づくり

目標	取り組み・行動計画	結果
入居者の意思及び人格を尊重した支援実践のために。 「常時学べる機会」をつくる。 ※オンデマンド教材の活用。 ※ジョブメドレーアカデミーの活用。	・オンデマンド教材を活用し、各職員の目標管理シートや自己啓発に役立てられる環境を整備する。 ・オンデマンド教材のコンテンツの内容から必須科目を選定し、平等に知識・技術を学ぶ機会を提供する。 ※確認テストや履修状況確認システムを活用して管理する。 ・新卒、中途採用新規職員には、法人スタンダード研修と職場内OJTを実施しながら、個々に応じた育成と法人及び事業所が求める職務内容を一覧化し、知識、技術が身につけられる機会を提供する。 ・OJTマニュアルの更新と習熟度の評価の共有を月1回の運営会議で実施する。 - また、専門性を高める法人内または外部研修に職員を派遣する。	上記総括に実施結果を記載済み。 妥当な活動であったため継続する。 オンデマンド教材の活用では2年目であり、事業所内各委員会において現状に必要なコンテンツを採用して、必須研修として企画しながら4月～12月までの間に9項目の研修の開催した。

“わくわく”できる楽しい職場づくり ※“心理的安全性”の高いチームづくり	・有給休暇を可能な限り希望に沿って取得できる様にする。 ・仕事以外の時間も大切にできる職場にする。 ・職員相互に協力し合い、有給休暇80%（単年度分）の取得を目指す。 ・希望する研修や資格があれば参加や資格取得の準備ができる様に可能な限り調整に協力する。 ・入居者及び利用者と一緒にレクリエーションを楽しめるような環境、体制をつくる。楽しく働けるようにする。 ・ユニフォームをリニューアルし、季節に合わせて機能的なモデルに切り替える。 ・“心理的安全性”を事業所の標準化とする活動を推進する。また基準とする。※強みを評価し、苦手を補い合う。課題を解決するために自己努力する姿勢を発信する。	上記総括に実施結果を記載済み。 妥当な活動であったため継続する。
広報誌の発行 ※瞬歌就燈 （広報誌名）	・行事広報委員会が各ユニットと連動して、主に家族向けに広報誌を毎月発行し、暮らしやイベントの情報を発信する。 ・4月、各ユニットに所属する職員紹介記事を作成し発行。 ・法人広報委員会と連携し、事業活動の透明性を目的とした発信の機会とする。 ・SNS（LINEもしくはFacebookの事業所独自のアカウントを取得）を活用し、最低月に一度、生活やイベントの様子を発信する。また、家族とLINEを活用した情報交換の実用性を検証する。	事業活動を毎月広報誌としてご家族や関係者に発行した。 SNSによる活動内容の発信は不定期で発する事ができたが、習慣づいていないため工夫を要する。

令和5年度事業報告

東部緑の苑

(短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護)

【令和5年度を終了して（総括）】

令和4年度に策定した重点取組課題に対する3ヶ年事業計画の2年目となる令和5年度について、1. 権利擁護の推進・虐待再発防止に対する取組。2. 新型コロナウイルス（クラスターを含む。以下新型コロナと称す）感染拡大予防への対応と、感染症法上5類に変更後の事業活動の透明性。3. 事業方針に基づく安定した経営に向けた目標稼働率の達成・利用予約目標数値の設定などチーム一同全力で取組んだ一年であった。

1. については、チームレベルにおいて各会議体を活用し、再発防止策4点を中心に実践が「現状に見合った活動か」「的を射た活動か」についてを最低1回/ヶ月の頻度で中間評価を重ねてきた。また、令和3年度に監督行政から受けた助言（特別監査での勧告・指導事項）をもとに事業活動に取入れた研修の仕組みなど継続して実践してきた。更に、令和5年3月には法人虐待防止研修にて実践報告として当事業所における虐待事案発生以降の活動を発表する機会があり、これまでの活動を振り返り、効果測定や今後の活動指針や学習会に反映するテーマの抽出の機会になった。

令和4年度に予算化し、事業活動の透明性と現状の事業活動の妥当性の確認を目的とした第三者評価事業については、新型コロナの影響もあり先方の評価期間の都合もあって今年度の追加の訪問調査を4月と2月に受け、次年度に総合評価をいただく予定となっている。

権利擁護および虐待防止に向けた活動の妥当性を根拠に次年度も継続する。

2. については、10月18日～10月27日の11日間、新型コロナに4人の方々の感染が発生し、施設内療養と感染拡大予防の対応をした（初発は発症3日前から利用を開始した利用者からの発生であったが、同居のご家族から新型コロナ関連の情報はなかった）。

平常時からの標準感染予防対応や職員の感染予防対策訓練の効果もあり、感染拡大予防中の職員の罹患は0人であった。

新型コロナが5月以降に5類へと取扱いが変わり、5月22日から短期利用者の利用中のご家族面会の取扱いを緩和した。また、事業所主催のイベント（事業所祭・ユニット内レクレーション・お餅つきイベント・各種音楽祭など）や地域サークル活動の受け入れなどを再開し、地域団体の方々と共に活動できる機会を増やすことができ、大いに賑わった。

感染予防対策と事業継続対応に向けたBCPの策定ならびに訓練や研修については、事業所内での企画実践の他、外部研修に当事業所感染予防委員会職員を派遣し、その内容を事業所内で伝達研修等の機会をつくり、実践を図った。

在宅から利用される各利用者から日々介護支援に携わる職員が日常から感染予防に対する危機意識が維持して実践し続けられる様に啓発活動を継続し、職員の罹患予防につながっている。

3. についての詳細は下記の「事業活動収支差額予算の結果、課題、具体的な取組み等」にて報告する。

4. 3月3日、2月29日から新規で利用を開始された利用者の誤嚥窒息による救急搬送、搬送後の死亡という尊い命を失ってしまう重大事故があった。本件については、監督行政ならびに警察機関の協力を得ながら、3月4日・3月8日の法人事故対応委員会を開催し、原因の追求および再発防止策を協議して現在のリスクマネジメントに活かしながら日々の介護支援につなげ、実践している。

重度の嚥下障害があった90台後半で超高齢の利用者に対するインテークから利用開始後のアセスメントを取りながら多職種およびご家族との情報共有と介護支援の実践というケアマネジメントに関して、時系列対応表を検証材料に類似する利用者に対する再発防止につなげている。

事業所職員一同にてキーパーソンの息子様ならびにその他ご家族に対しても真摯に丁寧な事象までの対応とグリーフケアに努めた。ご家族からも理解と感謝と労いの言葉をいただき、現在に至っている。

※詳細については法人事故対応委員会議事録にて報告済。

【令和5年度稼働状況】

※注： は入力しないでください。

1. 東部緑の苑（事業名：短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護）

月	定員	稼働日数	月間総定員（人）	延利用者数（人）	稼働率（％）	備考
4	20	30	600	514	85.7%	キャンセル日数41日（入居1人/入院1人）、新規契約6人
5	20	31	620	538	86.8%	キャンセル日数30日（入居1人/体調不良）、新規契約8人
6	20	30	600	501	83.5%	キャンセル日数47日（入居2人/入院1人）、新規契約4人
7	20	31	620	521	84.0%	キャンセル70日（入居3人/体調不良）、新規契約4人
8	20	31	620	493	79.5%	キャンセル日数87日（入居3人/入院1人）、新規契約5件、緊急受入れ1人
9	20	30	600	488	81.3%	キャンセル日数96日（入居1人/入院1人/体調不良）、新規契約5人
10	20	31	620	494	79.7%	キャンセル日数68日（入居1人/体調不良/新型コロナウイルス発生61日）、新規契約5人
11	20	30	600	496	82.7%	キャンセル日数48日（入居2人/入院1人/体調不良）、新規契約4人
12	20	31	620	520	83.9%	キャンセル日数31日（入院1人/体調不良）、新規契約3人、越冬利用2人
1	20	31	620	539	86.9%	キャンセル日数7日（体調不良）、新規契約2人、越冬利用2人
2	20	29	580	504	86.9%	キャンセル日数42日（入居2人/入院1人）、新規契約4人
3	20	31	620	496	80.0%	キャンセル日数85日（入居1人/利用契約終了2人）、新規契約1人
合計			7,320	6,104	83.4%	

【令和5年度予算】

※事業活動収支差額予算の結果、課題、具体的な取組み等

令和5年度事業活動収支差額予算額	8,880,017（対予算比△7,042,983円） 円
事業収支差額に対して大きく予算を下回った要因を事業所内で分析した結果を以下の通り報告する。 1. 収入積算目標稼働率として掲げた88%に対し、結果が83.4%と未達成であった。（令和4年度稼働率：83.2%で同水準）。 要因として、①各月約状況を当該月キャンセル日数を見込んで88%～95%を掲げていたが、予約段階で目標を達成してる月は1月のみであり、いずれの月も予想通りのキャンセルが発生し、目標稼働率の88%を達成できなかった月がなかったこと。②当該月に発生したキャンセルに対する効果的な打開策を見いだせていないこと（利用期間の延長や新規利用者契約者へ1泊や2泊利用を促すが利用泊数や日にちが合わない。利用予約調整の仕方の見直し）③退職者に伴い、配置相談員が8月から介護職員を兼務し、OJTや夜勤等に携わらせてしまったことで、タイムリーな相談受付や予約調整を滞らせてしまったことが挙げられる。 ※退職者数3人（退職理由：家族の介護1人、結婚に伴う転居1人、自身の体調不良1人）。中途採用1名。異動職員の受入れ1人。 上記①②③に対して、係長職以上の運営職員で組織されている運営会議にて改善策を見出し、PCDAサイクルで取り組むこととする。 i. 各月予約状況 ※以下（ ）内令和4年度数値。 4月：85.3%、5月：85.3%、6月：83.5%、7月：83.4%、8月：87.4%、9月：82.5%、10月：83.7%（82.6%）、11月：80.3%（82.6%）、12月：81.6%（80.4%）、1月：88%（81.2%）、2月：86.3%（91.2%）、3月：82.7%（84.6）。 ※経営対策として令和4年度10月から予約状況管理をはじめたため、10月からの数値となっている。 ※各月のキャンセル日数および要因は上記「令和5年度稼働状況の備考欄」にて報告する。 ii. 延べ利用人数が6,104人に対しての各実績は以下の通りである。（令和4年度の延べ利用人数：6,070人） ・利用者介護度～支援1：2人（3人）、支援2：2人（1人）、介護1：22人（30人）、介護2：29人（25人）、介護3：28人（26人）、介護4：13人（18人）、介護5：8人（6人）。計：104人（109人）。 ・居宅介護支援事業所別利用者数 同一法人：28人（25人）、外部居宅介護支援事業所：63人（57人）、地域包括支援センター：2人（4人）、医療機関0人（5人）。計：93人（91人）。 ・社福減免利用者数：2人（2人）。・生活保護受給利用者数：2人（2人）。 ・保険者別利用者数：北広島市：80人（71人）、札幌市：3人（4人）、道央地区：9人（11人）、他市町村：1人（5人）。計：93人（91人）。 2. 経費の側面で、介護職員の退職が6月、8月、12月にあり、加算算定や資格要件を踏まえた人事異動で対応した事で、人件費が予算以上にかかってしまった。また、介護職員の人員配置基準は満たしているが、配置職員の労働契約上の雇用形態によって勤務シフトをつなげない日の発生や、中途採用や人事異動後のOJT期間中に発生した直接介護支援業務の超過勤務が予算以上に発生し、人件費への影響と働く職員の身体的負担を増やすことに至った。（多職種による応援体制をとりながら対応継続してきた）。 3. 10月の稼働状況に対しては、11日間の新型コロナ感染拡大予防対応と、その間の利用であった利用者のキャンセルが61日間発生し、10.9%の稼働率への影響を及ぼした。	

【令和5年度事業計画進捗状況】

1. 幸福（しあわせ）を追求する事業展開

目標	取り組み・行動計画	結果
権利擁護を実践できるチームとなる。	虐待再発防止策をPDCAサイクルで進め、目標を達成する。	運営計画ならびに研修計画に活動内容を反映し、毎月、各会議体にて妥当性を確認しながら進めきたことにより、的を射た活動につなげることができた。
	事業所内各会議体で上記取組をモニタリングする。	毎月、各会議体にて活動内容の妥当性を中間評価し、現状に見合った活動かを評価しながら進める事ができた。妥当であった。
	“適切な支援を選択しつづけるため”の個人ワークの実践。	12月、3月にいずれも法人虐待防止研修に全職員が参加し、今後における個人レベル・チームレベルで活動内容をレポートにし、令和6年度の活動内容に反映すべき事項の抽出がはかれた。 令和3年度の虐待事案を風化させない為の活動として継続する。
	法人が推奨する対人援助技術の理解促進・浸透・実践	法人委員会に事業所から代表として選任した職員が各ユニットの代表職員と協働し、四半期に一度の頻度でコラムを発信した。また、1月には実践状況と効果を事業所職員向けにアンケート調査をし、理解と浸透を図った。しかし、全職員が近い水準で技術を活用できている状態には至っていない。
	民間の第三者評価の導入	上記総括に記載済み。 次年度期首には評価内容の説明と公表を予定してる。
	虐待防止研修計画/身体拘束適正化に向けた研修計画に基づく活動	策定した計画通りに進められた。 オンデマンド教材を活用した研修（4月）ならびに法人虐待防止研修（12月、3月）への参加、監督行政が企画する虐待防止研修（10月、12月）への参加。
	オンデマンド教材を活用した研修の開催	研修計画の通り、4月に全職員を対象に受講した。 全職員の確認テストの結果から、高齢者虐待防止法や権利擁護に対する認識をすり合わせる事につながっていた。 継続する。
	身体拘束適正化委員会による福祉用具・センサー類を適正に取扱う	運営計画ならびに毎月開催の委員会にて使用状況のモニタリングを進め、根拠を持たせながら適正に取扱うことができていた。 令和5年度において身体拘束の事象はなかった。
	権利擁護に関する外部研修への派遣	10月、12月に監督行政が企画する権利擁護ならびに虐待防止研修に2名の職員を派遣し、その後に伝達研修を企画して周知を図った。
	当法人権利擁護委員会主催の研修にて、これまでの活動内容に関する実践を報告する。	上記総評に記載済み。 非常に意味のある機会となり、次年度以降の活動内容に反映する事項の抽出につなげることができた。

各種介護サービス関 するに基礎知識・技 術を理解し、実践で きるチームになる。	認知症ケア ・各ユニットの運営計画に研修の機会を反映し、アセスメントの視点から中核症状への配慮（支援）、行動心理症状の緩和につなげられる知識・技術を養い、実践できる様になる。 ※各認知症症状の特徴に根拠づけた実践。 ・オンデマンド教材及び法人スタンダード研修への参加を通して理解の促進、実践できる様になる。 ・認知症ケア基礎研修/認知症実践者研修/認知症実践リーダー研修に派遣する。 ※最低1名以上。	2月～3月にかけて、1名の職員が認知症ケア基礎研修を受講し、修了した。（経過措置であったため、対象職員を選抜して派遣した）。 5月にオンデマンド教材を活用し、全職員が認知症ケアの基礎を受講した。また、5月、8月に介護保険部門スタンダード研修にて対象年数の職員を中心に、基礎的アセスメントの視点と実践事例をもとにした学びの機会をつくった。 ケースカンファレンス等の機会に中核症状にフォーカスを充てた見立てからの支援内容を意見交換する様子が職員が見られ始めている。 継続する。
口腔衛生管理/摂食嚥 下	・全職員が“食べる/飲み込む”機能、構造、仕組み、支援上の留意点を理解し、説明できる様になる。 ・摂食嚥下食事委員会の活動を通して、2ヶ月に一度勉強会開催し、四半期に一度とユニット会議内で委員による伝達研修を開催する。 ・トロミ材の量や硬さの分類を理解し、安全に提供できる様になる。 ・安全な食事姿勢を理解する。 ・利用者の食形態や飲み込むベース、一口量などの個性を理解する（ケアプラン/24時間の支援シート/支援内容一覧の活用）。また、モニタリングする。 ・口腔ケアの目的、必要性を理解した上で口腔ケア技法を習得し、道具の使途も説明できる様になる。 （器質的及び機能的ケアの理解） ・誤嚥性肺炎による入院ゼロを目標とする。	委員会運営計画に左記の取り組み内容を反映し、活動した。 口腔衛生管理においてはオンデマンド教材を活用し、器質的および機能的効果に対する知識や技術の側面で基準を設けながら取り組んだ。 しかし、上記総括に記載の通り、3月2日に誤嚥窒息に伴う緊急搬送事案が発生し、翌日に尊い命が失われてしまうという重大事故が発生した。 重度の嚥下障害を抱える利用者のいのちからの学びを次年度の活動に致していきたい。
ユニットケア（一人 ひとりのプライバ シーや尊厳を体制つ にする支援	・ユニットケア推進委員会の活動を通して、ユニットケアが重要視するポイントの理解をはかる。 ・ユニットケアを推進するにあつたの職員間の“基準”“価値”を近づけるためにアンケートを実施し、その結果を運営計画や研修内容に反映する。 ・テーマを決めて実践事例に基づくケーススタディーを通し、理解をはかる。（各ユニットの運営計画に内容を反映）。 ・ユニットケア推進センター主催の研修に派遣する。 ・利用者の“その人らしさ”を理解し、サービス計画に基づく実践で保障していく。 ・ユニットケア理念と事業所の実状を運営会議及びリーダー会議でモニタリングし、支援体制を採用する。 ・スタンダード研修の内容を委員会で監修し、実践する。	年度を通して1人の職員をユニットケア推進センター主催の研修（実践研修1人）を派遣した。 委員会活動として運営計画に活動内容を反映し、ユニットケアという支援体制の到達目標（基準や価値を近づける）を掲げ、四半期に一度の頻度で活動の妥当性を評価しながら活動していった。 主に、「プライバシーへの配慮」や「住環境としての各生活空間の見直し」をテーマにユニット毎で工夫を進めた。介護保険分野のスタンダード研修内容にあるユニットケア理念や24時間の支援シートを活用したアセスメントから支援までのカリキュラムの講師を委員会職員が担い、理解促進をはかった。 活動内容が妥当であるため、継続する。

ノーリフトケアの推進・浸透・実践	・衛生委員会の活動を通して、職員の「心理的安全」「腰痛予防」「超過勤務」「有給取得」「労働環境改善（ノーリフト）など、働く環境をモニタリングする。 ・ノーリフトケア推進委員会を新規に立ち上げ、入居者ならびに利用者の視点で心地良い移乗介助、ポジショニングの手技を習得し、実践の標準かを図る。 ・令和5年度末には全職員がスライディンググローブ/シート/ボードの使用方法及び留意点を理解する。説明できる状態にする。 ・法人機能訓練専門委員会及び機能訓練センターに当事業所のノーリフトケア計画の活動に介入してもらい、理解促進、浸透をはかる。 ・令和5年度内に新規で各ユニット最低1名の床走行式リフト検定取得者を増やす。（令和5年度期首時点で53人中16人が修了）。 ・ノーリフトケア計画内に“これだけ体操”など、勤務前、休憩後の準備体操の義務付けをはかり、習慣づける。 ・“持ち上げない”“抱えない”“引きずらない”をスローガンに活動し、支援計画策定時に反映する習慣をつける。 ・スライディングシート/グローブ/ボード及びリフト器具の使用を24時間の支援シートへ記入し、ケアプランへ反映させ、統一した実践と評価を行える様になる。 ・移乗介護ロボット“HUG”“ささえ手”のリース契約と導入。	衛生委員会の活動評価は上記総括に記載済み。 委員会運営計画と事業所ノーリフトケア計画に基づき活動を進めてきた。 法人機能訓練センターおよび事業所内リフトインストラクターの指導のもと床走行式リフト練習を進める事ができた。しかし、資格習得までには至らず、検定修了者数を増やすことができなかった。 計画を再構築し、目標の達成する活動につなげていく。 移乗介護ロボットのHUGを4月、ささえ手を9月にリース契約を開始。複数のユニットで活用済。 スライディングシートやスライディンググローブは複数のユニットで活用が進んでいる。 委員会活動を通して継続する。
排泄ケア	・排泄ケア/褥瘡予防委員会の活動内で現状に合わせた排泄支援及び用品選びが出来る様になる。 （モニタリングはケアカンファレンス及び委員会内または各ユニット会議内）。 ・科学的根拠（量・頻度・形状・におい・持病の特徴）から支援内容を検討し実践できるように多職種で連携する。 ・外部業者との連携をはかり、情報収集ならびに勉強会の講師派遣の協力体制を構築し、実践する。 ・法人排泄委員会（“おまかせうんチーム”）と連携し、排便コントロールが個々人に適正に実践できる様に協働する。 ※ポータブルエコーの手技及び活用できる職員を育てる。	運営計画に活動内容を反映し、四半期ごとに妥当性を評価しながら進めてきた。 主にプライバシーに配慮をした排泄ケアに力を注ぎ、職員の考え方や実勢につながった。 また、これまで活用してきた排泄ケア用品の活用の他、ユニットリーダー研修で情報を得た排泄ケア用品取扱業者に勉強会を2度開催し、試供品をもらってご本人やご家族の承諾を得た上でアセスメントし、次年度以降の活用につなげる予定である。 ポータブルエコーを活用できる介護職員の育成ははかれなかった。次年度以降は必要性を再度協議する予定である。
医療的ケアの提供、医療機関との連携	・利用者の状態をご家族と情報共有し、対応の方向性が選択できる環境をつくる。 ・各利用者個々人の主治医からの指示情報をご家族や担当の居宅介護支援専門員と連携し、支援内容に反映する。	3月2日に発生した重大事故（誤嚥窒息事故）に関して、上記総括への記載の通り、主に新規受入時や在宅での状態変化等に注視し、各関係機関との情報共有を慎重に進めながら支援につなげていく必要がある。
事故の予防 （転倒事故・誤薬・誤嚥・その他）	・リスク管理委員会で統計的側面から考察し、予防できる仕組みをつくる。 ・当該ユニット及び部門のみで事象を検証せずに多職種が介入する。 ・法人リスク委員会と連携し、当該事業所のリスクマネジメントに介入してもらい、再発防止につなげる。 ・法人スタンダード研修への参加ならびに半期に1回、リスクマネジメントを理解して実践するための学習会を開催。	上記総括に活動内容と妥当性を記載済み。 妥当な活動であるため、継続する。 また、今年度から第三者委員に監督行政職員を増員し、当事業所におけるリスクマネジメントの活動に協働してもらっている。 継続する。 誤嚥窒息時の応急処置訓練を各ユニットで管理者や機能訓練委員職員が講師を担い、実施した。

褥瘡予防への取組	・利用者の栄養状態の把握、好発部位の把握、その対処方法（除圧、エアマット、体交枕やクッションの使用）、摩擦予防（スライディングシート、グローブの使用）の習得。 ・皮膚が清潔であることの必要性を理解する。（主に排泄面）。 ・血流の循環を促進するための運動を生活に取り入れる。 ・同じ姿勢がリスクであることを理解する（座位、臥床）。	委員会運営計画に活動内容を反映しながら四半期に一度の頻度で妥当性を確認しながら活動した。 また、オンデマンド教材を活用し、知識の標準化と予防手技の浸透・実践をはかり、短期入所利用期間中における褥瘡の発生はなかった。 継続する。
⑩特定行為従事者の増員・フォローアップ・実地研修事業所としての活動	・安全委員会の活動を通して、喀痰吸引（特定行為）が可能な介護職員の増員を図る。 ・今年度期首の時点で1名の修了職員がいるため、1人を対象としたフォローアップ研修を開催する。 ・定期で喀痰吸引が必要な入居者の状態把握及び上記取組、活動の監修を安全委員会活動とする。	運営計画に基づく活動に至らなかった。 4月～6月の間で研修受講希望職員の意向調査を行ったが、その後の研修派遣につなげる事ができなかった。 喀痰吸引を要する利用者の利用が今年度はなかった。 1人の特定行為修了職員に対するフォローアップ研修の企画開催がなかった。 活動内容を再構築する必要がある。

2. 地域福祉の推進を図る取り組み

目標	取り組み・行動計画	結果
安定的・持続的な運営 人材の確保	・総合正職員、職務限定正職員、一般嘱託職員、パートタイム嘱託職員という多様な働き方を人事部と協働して募集すると共に、定着を目的としたOJT、OFFJTを適宜実施し、その内容も人事部と共有して活動する。 ・夜勤専門や入居者及び利用者に対する傾聴アルバイトの雇用を積極的に募集する。 ※傾聴アルバイトは各ユニット1名の配置を目指す。 ・新型コロナウイルス感染予防及び動向に注視しながら、外国人人材や障がい者雇用、実習生受入れを進めながら活躍できる労働の場づくりに努める。 ※外国人人材2名の雇用受け入れの準備を進めるべく、適宜関係外部研修に参加する。	上記総括にて報告済み。 傾聴アルバイトの雇用の機会はなかった。 外国人人材の雇用を進めるために11月に面接を実施した。 次年度の修行開始を目指す。
目標稼働率の達成	・安定的な稼働を維持するために、年間目標稼働率を88%とする。 - 本人とのマッチングやアセスメントが可能な短期入所を利用した後の特養入居の流れを進め、特養と短期入所の稼働が補完的に作用するよう進める。 ※1週間に一度の頻度で両事業の相談員間の情報交換の機会を設ける。 ※特養、短期入所共に医療機関、居宅介護支援事業所を中心に営業する（新型コロナウイルスワクチン接種の有無確認必須）。 ※短期入所は冬期間の季節利用を視野に入れて営業する。 ・運営会議内でモニタリングし、対策を講じる。また、その内容をリーダー会議で共有する。	上記総括にて報告済み。 当該月に発生しうるキャンセルを想定し、目標に掲げていた予約状況の調整に至らず、大幅に目標稼働率を下回る結果になった。 毎月2回開催の係長職員以上で組織されている運営ミーティングに当該ユニットリーダーを加入し、打開策を見だししていく。
介護現場の生産性向上	・効率的かつ科学的根拠に基づくデータ収集、業務負担の軽減及び人員不足の解消を目的とした介護ロボット、センサー類、ICTの導入を視野に入れ、外部研修他を通じて情報収集する。 ※移乗ロボット“HUG”のリース契約。（スタッフ2名対応の解消など）	計画通りに進め、4月と9月にそれぞれの移乗介護用具をリース契約し、複数のユニットで活用済。 妥当であるため継続する。

地域交流・地域活動	・近隣の小中学校からの施設見学、入居者との交流事業を受入れ、若い世代から福祉業界に対する理解促進をはかる。 ※市内幼稚園・市内小学校・市内高校など、上期に呼びかける。※感染症流行時は実施しません。 ・介護や認知症の理解促進を目的に、地域団体などの要望に応じて出前講座を実施する。 ・地域団体が主催する各種介護講座の企画運営に積極的に参加する。 ・北広島市東部北地域たすけあい会議をはじめ、北広島市内を中心とした介護福祉ネットワークに積極的に参加する。 ・町内会や介護事業者、行政や市内社会福祉協議会と連携する。 ・行事広報委員会の活動として地域サークルと連携し、隔月もしくは四半期に一度の頻度でイベントを開催する。 ※地域サークルの発表の機会の確保につなげる。※事業活動の透明性につなげる。※リモートによるイベントライブ配信の活用。※SNS（LINEもしくはFacebookの事業所独自のアカウントを取得）を活用し、最低月に一度、生活やイベントの様子を発信する。 また、家族とLINEを活用した情報交換の実用性を検証する。	6月、11月に市社協が主催する車椅子体験教室の講師として参加した。 適宜、市社協が主催する認知症サポーター養成講座の講師として職員が参加した。 市内介護保険事業所で組織されるサービスネットの活動に職員が参加した。（事務局を担っている）。 毎月第3火曜日開催の市社協が主催する「ふらっとカフェ」の運営に参画した。 地域サークルの発表の機会に会場を貸し出し、当日利用されていた利用者との交流がはかれた。 地域サークルに当事業所内地域交流スペースを定期的な貸し出しを開始した（毎月第4木曜日）。 事業活動を毎月広報誌としてご家族や関係者に発行した。 SNSによる活動内容の発信は不定期で発しする事ができたが、習慣づいていないため工夫を要する。
-----------	--	--

3. 災害に強い法人づくり

目標	取り組み・行動計画	結果
非常対応の準備	・消防署や北広島市と連携し、自然災害と火災を想定した避難訓練を年2回実施する。 ※夜間火災想定1回、日中の地震想定1回。 ・感染症および災害発生時のマニュアルの整備と動線分離訓練の実施及び必要物品の確保、整備。 ※半期に一度BCPの内容をモニタリングと更新。	併設している特別養護老人ホームと合同で、当日利用されている利用者を対象に4月、2月にいずれも火災や地震、夜間を想定した避難訓練を開催した。（うち1回は消防に立会していただいた）。 6月にBCP（自然災害および感染症に関する事業継続計画）に関する研修を実施した。
福祉避難所の整備	・北広島市役所と施設危機管理部との連携により、備蓄品等を管理する。	活用の機会なし。
社会福祉施設で流行する感染症予防・対策	・感染症予防対策委員会の活動を通して各種啓発活動、研修の企画実施、訓練の企画実施、マニュアルを監修する。 ・法人感染症対策委員会と連携し、PPE（感染個人防護具）の管理、マニュアルの共有、感染症発生時に協働する。 ・事業所BCMの四半期に1回見直し、実態と照合する。 状況によっては改訂する。	四半期に一度の頻度で防護着脱訓練を実施した。 吐物処理の研修をオンデマンド教材を活用して実施した。 6月に社会福祉施設で流行しやすい感染症と予防対策についての基礎をオンデマンド教材を活用して研修を実施した。 感染症予防委員会の活動を通して対応マニュアルの見直しを図っている途中である。 感染症予防委員会の委員が中途なって、平常時の予防を目的とした啓発活動を毎月実施した。 危機意識の維持につながっているため継続する。

4. 魅力ある法人づくり

目標	取り組み・行動計画	結果
入居者、利用者の意思および人格を尊重した支援実践 ※オンデマンド教材の活用	・オンデマンド教材を活用し、各職員の目標管理シートや自己啓発に役立てられる環境を整備する。 ・オンデマンド教材のコンテンツの内容から必須科目を選定し、平等に知識・技術を学ぶ機会を提供する。 ※確認テストや履修状況確認システムを活用して管理する。 ・新卒、中途採用新規職員には、法人スタンダード研修と職場内OJTを実施しながら、個々に応じた育成と法人及び事業所が求める職務内容を一覧化し、知識、技術が身につけられる機会を提供する。 ・OJTマニュアルの更新と習熟度の評価の共有を月1回の運営会議で実施する。 - また、専門性を高める法人内または外部研修に職員を派遣する。	上記総括に実施結果を記載済み。 妥当な活動であったため継続する。 オンデマンド教材の活用では2年目であり、事業所内各委員会において現状に必要なコンテンツを採用して、必須研修として企画しながら4月～12月までの間に9項目の研修の開催した。
“わくわく”できる楽しい職場づくり ※“心理的安全性”の高いチームづくり	・有給休暇を可能な限り希望に沿って取得できる様にする。 ・仕事以外の時間も大切にできる職場にする。 ・職員相互に協力し合い、有給休暇80%（単年度分）の取得を目指す。 ・希望する研修や資格があれば参加や資格取得の準備ができる様に可能な限り調整に協力する。 ・利用者と一緒にレクリエーションを楽しむような環境、体制をつくる。楽しく働けるようにする。 ・ユニフォームをリニューアルし、季節に合わせて機能的なモデルに切り替える。 ・“心理的安全性”を事業所の標準化とする活動を推進する。また基準とする。※強みを評価し、苦手を補い合う。課題を解決するために自己努力する姿勢を発信する。	上記総括に実施結果を記載済み。 妥当な活動であったため継続する。

広報誌の発行 ※瞬歌就燈 (広報誌名)	・行事広報委員会が各ユニットと連動して、主に家族向けに広報誌を毎月発行し、暮らしやイベントの情報を発信する。 ・4月、各ユニットに所属する職員紹介記事を作成し発行。 ・法人広報委員会と連携し、事業活動の透明性を目的とした発信の機会とする。 ・SNS（LINEもしくはFacebookの事業所独自のアカウントを取得）を活用し、最低月に一度、生活やイベントの様子を発信する。また、家族とLINEを活用した情報交換の実用性を検証する。	事業活動を毎月広報誌としてご家族や関係者に発行した。 S N Sによる活動内容の発信は不定期で発する事ができたが、習慣づいていないため工夫を要する。
------------------------------------	---	--

令和5年度事業報告

デイサービスセンターヴェール

【令和5年度を終了して（総括）】

計画に沿った事業運営を行ってきたが、最終的な収支差額の目標は未達であった。
稼働率は80.0%の目標に対して79.6%と届かなかったが、年間を通じて大きな変動もなく安定した数字を残すことができた。今年度も介護度の高い利用者、複数回利用者が終了となった後の補填（同等の収益となる新規契約）が追い付かなかったこと、定期ショートステイ利用者の対策を講じることが出来ず、収入目標にも届くことができなかった。
介護職員の高齢化と人手不足、介護福祉士有資格者の不足等の課題が支援サービスの質、稼働、収益に影響を及ぼしはじめているため、対策を講じていきたい。

【令和5年度稼働状況】

※注： は入力しないでください。

1. 通所介護・介護予防通所介護相当サービス

月	定員	稼働日数	月間総定員（人）	延利用者数（人）	稼働率（％）	備考
4	25	25	625	490	78.4%	
5	25	27	675	558	82.7%	
6	25	26	650	528	81.2%	
7	25	26	650	529	81.4%	
8	25	27	675	538	79.7%	
9	25	26	650	526	80.9%	
10	25	26	650	530	81.5%	
11	25	26	650	498	76.6%	
12	25	26	650	513	78.9%	
1	25	25	625	483	77.3%	
2	25	25	625	485	77.6%	
3	25	26	650	512	78.8%	
合計			7,775	6,190	79.6%	

【令和5年度予算】

※事業活動収支差額予算の結果、課題、具体的な取組み等

事業活動収支差額予算額	1,526	千円	決算額	△ 3,330	千円	対予算	△ 4,856
新規17件、終了23件（前年度新規30件、終了18件）と、新規利用契約を獲得出来なかったことが収支差額予算額未達成の最大の要因だが、新規利用契約者も隔週利用や月に数回利用、定期ショートステイ利用等のケースが多く、経営状況の改善には至らなかった（前年度比で新規件数減になっているのは、予防利用を制限していたことが影響している）。 また、新規利用相談時、入浴利用のニーズに対し現場の受け入れ枠の問題でお断りするケースも多かった。枠の拡大には職員の高齢化や勤務希望等課題が多い。							

【令和5年度事業計画進捗状況】

1. 幸福（しあわせ）を追求する事業展開

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
利用者が生活を営むうえで必要な身体機能の維持、なんらかの理由により使われることの少なくなった残存機能の引き出しを目的とした積極的な機能訓練、生活訓練の取り組みで、転倒、転落、機能低下による入院、体調不良の防止に努める	・個別機能訓練加算Ⅰ口及び運動器機能向上加算を算定 ・機能訓練指導職員を2名配置、個別機能訓練加算Ⅱを算定	機能訓練指導職員による個別の機能訓練、介護職員による生活訓練を中心に取り組みを行う。個別機能訓練加算Ⅱも体制を整え算定、期間中の算定額合計は約3,800,000円（前年比200,000円増）となっている。
口腔機能が低下している、またはその恐れのある利用者に、個別で口腔機能の向上・維持を目的とした口腔清掃の指導や、摂食・嚥下機能に関する訓練等の取り組みで、嚥つまり、誤嚥性肺炎等の感染症による入院、体調不良の防止に努める	・口腔機能向上加算Ⅰを算定	対象利用者は2名（年度終了時点1名）で、看護職員による口腔ケア、指導が行われている。対象利用者の嚥下機能低下（直接原因は肺炎）による入院が1件となっている。
低栄養状態にある利用者、またはその恐れのある利用者に、栄養状態の改善を目的とした個別の栄養に関する食事相談等の栄養管理に取り組み、低栄養による入院、体調不良の改善と防止に努める	・栄養改善加算を算定	対象となる利用者、希望される利用者がおらず、期間中の算定はない
継続して「介護・看護職の腰痛予防対策」、「利用者の自立度を考慮した福祉用具の使用による移乗」を主旨としたノーリフティングケアに取り組み、利用者、家族、職員、すべての人にとって安全・快適なケアを実現する	・基本動作の習慣化（ボディメカニクスとパワーポジション） ・スライディングシート・スライディンググローブの積極的な活用 ・重度化に備えた利用者の福祉用具活用体験 ・家族への福祉用具活用の啓発活動	機能訓練専門委員会を中心に基本動作の確認、福祉用具の活用に取り組んでいる。利用者の福祉用具活用体験は実施出来ていない。
顧客満足度の向上を目的とした利用者及び家族への年2回のアンケートを実施する（各項目平均満足度95%以上、「とても満足している」75%以上）	・年2回の「ご利用者様満足度アンケートを実施 ・調査内容の速やかな提供サービスへの反映 ・事業所評価として開示（事業所内、ホームページへの掲示）	2回のアンケートを実施。各項目平均満足度（「とても満足している」「まあまあ満足している」の合計）は99%、「とても満足している」の割合が72%（前回68.9%）とほぼ横ばいになっている。
終末期を迎えた場合であっても自宅での暮らしを望む利用者及びその家族に、安心、安息で安全な介護サービスが提供される環境を充実させる	・利用者、家族、居宅支援事業所へのサービス内容の周知 ・利用者及び家族への延命処置に関する書面による意向確認 ・医療機関及び訪問診療、関係サービス提供事業所との連携 ・職員の意識、知識、技術の一層の向上を目的とした勉強会	書面によるサービス内容の周知を行っている。在宅での看取りのケースはなく、今後はACPの取り組みから本人ニーズの事前の確認と家族、関係機関への発信に重点を置いていく。

2. 地域福祉の推進を図る取り組み

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
本体事業所25名定員における稼働率80%（1日あたり20名稼働、うち要介護利用者17名）以上を維持する	・新規利用開拓のため、居宅介護事業所へのPR活動並びに事業内容の公開を継続、事業所としての信頼を高める	稼働率は79.6%（前年度67.2%）と目標をわずかながら下回った。上半期の平均稼働率は80.7%を達成したものの、定期ショートステイ利用者の増加、11月より複数回利用者、介護度の高い利用者の長期入院、施設入所、死亡等が相次ぎ、その分を補填する新規利用契約を獲得出来なかった。。
建物の老朽化等に伴い、サテライト事業所を年度中（上半期中）に閉鎖する	・契約利用者、家族、近隣住民、居宅介護支援事業所への丁寧な説明 ・契約利用者の利用受け入れ先の早急な確保 ・行政上の手続き ・物品等の整理、処分	前年度末を持って事業所を閉鎖、利用者の移行や行政手続きは滞りなく完了したが、物品の搬出や処分、賃貸契約の終了に時間を要してしまった。最終的には9月にすべてを完了している。
令和6年度制度改正及び報酬改定に伴う諸準備と新事業体系（新複合型サービス）の検討	・新制度、新報酬体系の情報収集（研修等） ・新制度、新報酬体系に適應したサービス、支援体制、職員配置の準備 ・新複合型サービス（通所・訪問複合型）の事業シミュレーション ・新複合型サービスのニーズ調査	年度途中で厚労省より令和6年度の新複合型サービス開始案は延期となった旨の発表があり、概要等は不明なまま。引き続き情報収集を行う。

市内福祉従事者向け研修の開催、市内事業所交流会の運営に積極的な役割を果たし、タウンミーティング、子供や高齢者を対象とした各種イベント（ふれあいの集い、社会見学等）の運営にも積極的に関り、地域福祉の推進に貢献する	・北広島市介護サービス連絡協議会	きっかけ（旧たすけあい会議）やふらっとカフェへの参加と運営で地域住民との交流を行った。また、地域貢献推進部主催のみんなDEシリーズにも複数回関ることが出来た。
	（きたひろサービスネット）との連携	
	・北広島市東部たすけあい会議との連携	

3. 災害に強い法人づくり

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
利用者のサービス利用中を想定した災害訓練、在宅時を想定した災害への備えについての講習等継続した取り組みを行う 様々な災害を想定した各高齢者支援センター及び居宅支援事業所との連携、情報共有、家族サポートの体制について、サービスネット研修等を通じて一層の強化を図る	・火災避難訓練	5月に火災想定、11月に地震からの火災想定で避難訓練を実施。同日に防火管理者による、在宅時の災害を想定した日頃の備え等についての利用者向け講習を行っている。サービスネット研修は期間中の開催なし、各高齢者支援センター及び居宅支援事業所とは情報共有を密に行っているものの、災害に特化した家族サポート等の話までは出ていない。
	・火災避難講習	
	・災害（地震）避難訓練	
	・災害（地震）避難講習	
	・関係機関との連携	
	・サービスネット研修	
継続して新型コロナウイルスやインフルエンザをはじめとした感染症の脅威から、利用者、職員及びその家族の生命と安全を守るための予防対策強化を図る	・法人感染症予防対策委員会との連携	新型コロナウイルスの5類移行後に数件の罹患者は出たが、感染が広がることもなく収束している。引き続きスタンダードプリコーションの徹底と感染予防対策で感染症の予防に努めている。
	・感染症予防対策関係研修への参加	
	・利用者の食事等環境の整備	
	・スタンダードプリコーションの徹底、習慣化	

4. 魅力ある法人づくり

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
継続して職員ひとりひとりが協調性を持ち、かつ主体的な取り組みでやりがいを感じることに出来る職場環境を実現する	・職員からの提案には積極的に具体化を目指し全員が成功をサポートする	会議や面談、打ち合わせに限らず、日常的に現場職員が直接役職、管理職を問わず提案、相談、報告が行われている。同時に管理職から直接現場職員に相談、情報共有することも日常的に行われている。年度中に利用者への不適切な関わりがあったが、この職員関係と職場環境の成果として、迅速で的確な初動対応が出来た。
	・定期的な個別面談での提案の喚起と取り組みの振り返りを行い、ひとりひとりが具体的な目標を持てるようサポートする	
継続して役職や職種、年齢、経験を問わず意見の言い合える職員関係を実現する	・事業所特性を活かした毎日の細かい情報共有と職務連携	
認知症についての理解のもとで利用者主体の介護を行い、認知症の人の尊厳の保障を実現していく観点から、すべての職員の認知症の対応力向上をはかる	・認知症介護実践者研修の受講	実践者研修の受講は出来なかった。
国際協力としての技能移転を目的とする外国人技能実習生受け入れに向けた準備を進める	・関係研修への参加、派遣	法人としては外国人人材受け入れの体制が進展したが、研修参加や法人での協議等には参加出来なかった。
	・法人委員会での協議・検討	
	・事業所内での情報共有	

5. その他

目標	取り組み・行動計画	進捗状況

令和5年度事業報告

ケアプランセンター東部緑の苑

【令和5年度を終了して（総括）】

7月まで介護支援専門員として稼働出来る人数が限られていた中で各職員が協力して新規利用者の対応や認定調査等の業務を分担し遂行することが出来た。

新規利用紹介を断らないという今年度の目標を全員の協力で実施出来た。その結果チームとしてのまとまりが出来てきたことや各職員の仕事へのモチベーションが高まった。

障がいサービスとの併用や家族の精神疾患等複雑なケースが増えていく中で、チーム内で情報収集や相談等を行うなどのケアマネジメント力を向上させる取り組みが出来た。

特定事業所加算要件としてヤングケアラーや難病等高齢者分野以外の研修等を求められるため取り組みを継続する。

業務内容について、帳票類が滞っていることが課題である。

【令和5年度稼働状況】

※注： は入力しないでください。

1. 給付実績（要支援0.5件換算含む）

月	要介護	要支援	合計数（人）
4	140	11	145.5
5	140	11	145.5
6	141	11	146.5
7	142	11	147.5
8	145	11	150.5
9	150	10	155.5
10	152	12	158
11	161	11	166.5
12	157	13	163.5
1	163	11	168.5
2	152	15	159.5
3	153	14	160
合計			1,867

2. 要介護認定調査

月	件数	延利用者数（人）
4	13	13
5	13	13
6	11	11
7	20	20
8	15	15
9	15	15
10	14	14
11	11	11
12	12	12
1	8	8
2	19	19
3	9	9
合計		160

【令和5年度事業計画進捗状況】

1. 幸福（しあわせ）を追求する事業展開

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
質の高いケアマネジメントの実践	・地域資源の情報収集と更新 ・法令順守の徹底、業務自己点検の実践 ・看取り援助推進会議への参加、連携	随時情報収集しチーム内で共有している。 業務自己点検は実施出来ていない。 職員の参加。情報共有出来ている。

医療との連携	・ 地域拠点病院との連携強化 ・ 訪問医療との連携により必要な人への医療サービス情報の提供 ・ 終末期や難病等医療ニーズの高い方への積極的な支援 ・ 地域医療機関との顔が見える関係性の構築	利用者の情報共有や新規利用者の紹介を頂いている。市内や近隣医療機関との連携が出来ている。 終末期の利用者の紹介に積極的に対応している。 訪問診療時に合わせて訪問などそれぞれ工夫をしている。
チームとしての取り組みの実践	・ 困難事例等へのチームとしての対応、互いにフォローする体制構築 ・ 日常における情報交換	月1回の事例検討や毎日のミーティングの中で互いの利用者の情報共有や相談などを行いチームとしての取り組みの力が高まっている。

2. 地域福祉の推進を図る取り組み

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
希望する場所で最期まで暮らせる支援	・ 多職種と連携を図り最期まで自宅で暮らせる支援 ・ 看取り支援推進会議との連携	多事業所と連携をし利用者や家族が満足した最期を迎えられるような支援を目指している。
介護講座の実施	・ 地域貢献推進部と連携し介護講座を実施	未実施

3. 災害に強い法人づくり

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
担当利用者の把握	・ 担当する利用者の生活状況を把握更新し災害時にサポートできるよう情報を整理管理	BCPを作成し優先度を鑑みた利用者一覧を作成。半年ごとに見直しを行っていく。
関連機関との連絡体制構築	・ 災害や感染症等に迅速で有効に対応できるよう、医療機関、介護施設、行政等との連絡体制を構築	現状ではシステム作りが出来ていないので今後、各関係機関との調整を行う。

4. 魅力ある法人づくり

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
職員間の意思疎通	・ 気兼ねなく報告、連絡、相談ができる組織の形成 ・ 明るい活発な雰囲気づくり	少しずつ明るく活発な雰囲気になってきている。困りごとなども気軽に相談できる体制を今後も作っていく必要がある。
職員育成	・ 事業所学習会開催、法人内外研修への参加 ・ 主任介護支援専門員資格取得	事業所内の事例検討や法人外研修などに各々積極的に参加している。
ワクワクする仕事	・ 職員一人ひとりが充実しやりがいを感じられる職場づくり ・ 笑顔と挨拶の素敵な職場づくり	継続して取り組む

5. その他

目標	取り組み・行動計画	進捗状況

令和5年度事業報告

障がい者就労支援センターめーでる

(委託相談)

【令和5年度を終了して（総括）】

就労面ではコロナが5類に移行してから求職件数が増え、企業からも直接事業所に連絡が入り雇用を広げたいとの相談が多く寄せられ、都度市内の就労事業所にも情報提供した。

就労実績は38名（内A型事業所16名）。前年度より6名増となっている。

就労事業所への通所希望相談も多く、44名の方を事業所に繋げた。前年度より4名増となっている。

居住サポートは、北広島市内では入居できる資源が少ないため札幌や恵庭方面へのGH・一般住宅の入居手続き支援を行った。

自立支援協議会では精神がいにも対応した包括ケアシステムが活発に活動し事務局として協議会に参加した。

【令和5年度予算】

※事業活動収支差額予算の結果、課題、具体的な取組み等

事業活動収支差額予算額	△3,177 千円	決算	△ 1,617 千円	対予算 1,560千円
収入予算は11,440,000円であったが北広島市からは11,280,000円で委託費決定となる。 障害者相談支援事業は消費税の課税対象であること、また、自治体が当該事業を民間事業所へ委託する場合には、委託料に消費税相当額を加えた金額を受託者に支払う必要があることが示されたことで、北広島市福祉課と協議しながら事務処理を行った。 次年度からは消費税を加えた委託費となる予定。				

【令和5年度事業計画進捗状況】

1. 幸福（しあわせ）を追求する事業展開

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
相談支援	研修や学習会に参加し支援力の底上げに力を入れ、一般住宅の物件紹介、入居契約手続き支援をします	一般住宅を希望されるが金銭的に困難であったり家族の同意を得られないケースもあったので、相談員は生活保護の申請手続きや家族への説得なども行いながら、本人が希望する生活の実現に向けて支援を行った
就労支援	令和5年度の就職目標数値は25名とします	コロナが5類に移行し、企業の求職件数も増え、就労実績は38名。A型事業所よりも長時間働ける一般企業を希望する方が多かった
余暇支援	在職者で組織した「トーク会」を中心に余暇支援にも積極的に取り組み、生活基盤の安定に向け支援を実施します	3回トーク会を開催し、参加者のみなさんで次回行きたい場所を考えながら企画も行った。会を重ねるごとに参加者が増え3回目は9名の方々が参加した
人権の尊重と権利擁護	不適切な支援がなかったか毎日振り返る場を設け、自分たちの言動や、自分たちの支援の方向性が不適切な支援につながっていないかを確認しあいます	自分たちが発する言動に気を付けながら丁寧な支援を心がけた。他機関での対応に違和感を感じた際は呼称の徹底を促す声掛けをさせて頂き、人権侵害について管理者へ説明させて頂いたこともあった

2. 地域福祉の推進を図る取り組み

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
自立支援協議会	3か月に1度の精神障がい者にも対応した包括ケアシステムプロジェクトチーム会議に参加し、精神障がいの有無に関わらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことが出来るよう、支援体制を構築していきます	事務局の立場で参加し、委員の方や当事者の方たちの会議がスムーズに進むよう助言したり、当事者の方の意見も代弁しながら会議に参加した。障がい者、高齢者、地域の方の参加型カフェを開催し、会場はグリーンパーク北ひろレストランを活用したりキッチンカーも利用しながら福祉会を知って頂く宣伝も行った
職員育成	どのような相談にも対応できるよう事業所内で学習会を実施し、各種制度の知識や計画相談の質を高めます	困難ケースや問題等が起こった際は担当相談員に任せきりにするのではなく、自分にも起こりうるケースだと受け止め、相談員全員でケース会議を行い、ケースについて話し合いながら支援力を高め合った

3. 災害に強い法人づくり

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
災害時の対応	行政の避難マニュアルのもと相談事業所の役割を明確化し法人の自然災害時対応マニュアルにも沿いながら各部署と連携し、災害対策の充実・強化を図っていきます	外部研修に参加しBCPを学びながら全体会議で参加した相談員による学習会を行った

4. 魅力ある法人づくり

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
働きやすい職場づくり	職員にとって心理的安全性が保たれた環境となるよう意見を出し合いながらチームワークの良い職場を目指し、有給休暇を10日以上とることを目標とします	係長が中心となり、一人ひとりと話しながら抱えている業務への不安等を聞き出し、役職者間で情報共有しながら解決に向けて話し合った。目に見えない不満もあるだろうが雑談を大切にしながら笑顔で仕事出来る環境を作る努力をした

5. その他

目標	取り組み・行動計画	進捗状況

令和 5 年度事業報告

障がい者就労支援センターめーでる

(指定特定・一般相談支援事業)

【令和5年度を終了して（総括）】

実施予定だった計画更新134 件（ここに含）、モニタリング 306 件（ここに含）に対し、計画更新153件（ここに含）、モニタリング310件（ここに含）で実施予定件数を上回った。加算取得を取りこぼさないよう一つ一つのケースを確認し取得した。全体的には市外へ転居したり就労が決まり福祉サービスを終了する方が増えたが新規依頼も増えた。また、次年度より相談室ここにと統合すること・事業所名が変更になることを利用者、家族、各関係機関へ説明対応を行った。相談員が増えることで、より丁寧な支援を行っていききたい。

【令和5年度予算】

※事業活動収支差額予算の結果、課題、具体的な取組み等

事業活動収支差額予算額	△ 8,091 千円	決算	△ 7,962 千円	対予算 129千円
めーでる収入予算3,182,000円に対し、2,945,993円の収入で△236,007円減収となったが、新規依頼があった際は相談室ここにと連携し、ここinde作成することで、ここinde収入アップに繋げた。事務費や人件費もおさえることで収支差額予算の目標に対し赤字幅を縮めた。				

【令和5年度事業計画進捗状況】

1. 幸福（しあわせ）を追求する事業展開

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
相談支援	各関係機関との連携を深めながら社会資源が活用できる様に調整を行います。また多職種と連携し、協力しながら支援を行います	様々な悩みを抱える利用者の相談を丁寧に聞きとりし、寄り添いながらご本人に合うサービスや関係機関に繋げた
サービス等利用計画	総合的な視点でサービス等利用計画を作成し、自立した生活を支え、個々が抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、マネジメントによりきめ細かく支援します	どのような福祉サービスが適切かアセスメントし、利用者が地域で豊かな生活を送って頂くために相談支援専門員として出来ることを支援した。支給決定または支給決定の変更前に、本人・家族の意思決定に基づくサービス等利用計画案の作成やサービス事業者等との連絡調整を行った
基本相談支援	ご本人の希望を中心に生活や仕事、余暇や医療面等あらゆる視点から本人の意思を捉え、その人にとっての「幸福」とは何かを本人と一緒に考えていく	福祉サービスを利用したいという表面的な希望だけではなく、その理由を確認していきながら生活課題を探り、福祉サービスでは補えきれない課題についてはインフォーマルな資源を調べ、利用に繋げた

人権の尊重と権利擁護	面談中に発信する細かな情報を聞き逃さず、些細な変化にも気付けるよう常にアンテナを張りながら聞き取りし、虐待防止に努めます	金銭に悩みを抱えている場合は家族からの金銭搾取が関わっていたり、親から離れて自立したい希望の裏には心理的虐待が疑われるケースもあるので些細な変化も聞き逃さないよう対応した
------------	--	---

2. 地域福祉の推進を図る取り組み

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
職員体制	どのような相談にも対応できるよう事業所内で学習会を実施し、各種制度の知識や計画相談の質を高めます	地域の活動内容を収集し、福祉サービス以外の利用相談にも対応できるように学習会を行ったり、利用者を地域活動に繋げた

3. 災害に強い法人づくり

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
災害時の対応	行政の避難マニュアルのもと相談事業所の役割を明確化し法人の自然災害時対応マニュアルにも沿いながら各部署と連携し、災害対策の充実・強化を図っていきます	行政の個別避難計画に基づき、ひとり親の利用者の緊急連絡先として行政とめーでる相談支援専門員が登録した

4. 魅力ある法人づくり

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
働きやすい職場づくり	職員にとって心理的安全性が保たれた環境となるよう意見を出し合いながらチームワークの良い職場を目指します	4名の相談員の業務量を確認し過度な負担にならないよう配分したが、偏りが出てしまった。超勤を減らす工夫としては記録時間を始業開始30分間設け、記録のための残業をなくす努力をした

5. その他

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
法人内事業所との連携	法人内事業所や部署、法人委員会での業務と連携して、相談支援事業所の相談員として様々な取り組みに協力します	法人内の各委員会に所属しながら普段の相談業務以外の活動に参加し、法人全体を考えながら研修企画や職員獲得、働き方を考える活動を行った

令和 5 年度事業報告

相談室ここに

【令和5年度を終了して（総括）】

実施予定であった計画更新（174件）、モニタリング（599件）の実施状況については、計画更新（206件）、モニタリング（628件）と事業計画による実施予定件数を上回ることができた。加算関係では、サービス提供時モニタリング加算の取得に加え、行動障害支援体制加算も継続して取得できている。また、例年に比べ担当者会議の開催が増加したため集中支援加算（22件）を多く取得できている。その他、市から依頼があった児童の新規ケース（5件）と、相談支援事業所からの移管ケース（3件）とめーでるからの移管ケース（11件）を積極的に担当した。加えて取得可能な加算（担当者会議実施加算・新規加算）についても積極的に取得した。

結果として、全体で予定していた件数を60件以上上回っているとともに、加算の積極的な取得により当初予算に対し増収入で終えることができた。

また、今年度での事業廃止が確定し3月は利用者、ご家族、関係機関へ事業廃止に向けての説明、行政に廃止届の提出等の対応を行った。相談室こことして、6年間の中で法人の利用者をはじめ多くの方の計画相談支援に携わってきたが、今後も障がい児・者支援センターめーでるとして、引き続き変わらぬ丁寧な相談支援の業務に努めるとともに事業所の発展を目指していきたい。

【令和5年度予算】

※年間総括

令和5年度事業活動収支差額予算額	403,000 円
・収入予算18,039千円に対し、めーでるとも連携しながら19,955千円の収入となり、1,916千円の増収となった。 ・収支差額予算の目標に対し2,440千円を残すことが出来た（対予算2,037千円プラス） ・支出については、できる限り抑えつつ、事業運営できた。 ・新規計画、移管ケースの受け入れを計画的に進める事ができた。 ・加算の算定については、研修の参加と行政に確認するなどして積極的に取得した。	

【令和5年度事業計画達成状況】

1. 幸福（しあわせ）を追求する事業展開

目標	取り組み・行動計画	達成状況
相談支援	対象利用者や当該事業所、ご家族の要望や解決が必要な課題が生じた場合に迅速に対応しよう心掛ける。	児童のケースでは、必要に応じて学校や行政と連携を図り、適宜担当者会議を実施するなど連携強化に努めた。居宅等のサービス事業所の対象ケースにおいては、グループホームへの入居調整や病院のカンファレンスの参加、ケアマネージャーとの連携など積極的に取り組んだ。また、地域移行へ向けてヘルパー事業所との調整など密な連携を行った。
サービス等利用計画作成	サービス等利用計画	2月には北広島市の実地指導が入り、「文章指導」はなかったもののモニタリングや担当者会議等での記録の取り方について「口頭指摘」があった。必要となる記載事項について改めて内部で協議・確認を行い改善を図っている。
	モニタリング	障害児相談支援利用計画については、必要に応じて学校へ訪問するなど、学校での様子を含めてトータル的に把握できるよう努めた。兄弟で担当するケースにおいては、兄弟間でのモニタリングの時期を変更する調整を進め、ご家族の聞き取り等の負担がかからないように努めた。また、サービス追加やサービス変更など、サービス等利用計画の作成が必要な場合には各自治体との連携を密に図り迅速な対応を行った。

基本相談業務	サービス提供事業者との連絡調整・連携	今年度は例年に比べ利用者の細かいサービス調整や変更が多く、担当者会議の開催回数は増加した。場合に応じて福祉サービス以外のアルバイト先のスタッフに担当者会議に参加してもらうなど丁寧に情報共有を行いながら利用者が安心してサービスを利用できるように相談支援事業所として関係性強化に取り組んだ。 また地域資源開発の必要性を感じ、現在の利用者ニーズに合わせて中高生向けの放課後等デイサービス（札幌方面）や市内児童活動センター「さとつび」などへの訪問活動を行った。 10月のモニタリング時、他事業所より「モニタリングの質の向上・相談員のスキルアップ」を求めた苦情を受け付けた際には、法人として対応できるよう苦情解決会議を開催して解決策を検討するなど組織での対応を心掛けた。また、最適な相談支援業務が行えるよう内部で事象の振り返りも行った。
--------	--------------------	--

2. 地域福祉の推進を図る取り組み

目標	取り組み・行動計画	達成状況
障害支援区分認定	他市町村からの依頼を受けて受託。	人事異動に伴い、事業所内での受託は不可となったため受け入れ実績なし。市町村から連絡が来た場合、対応できる部署に取り次いでいる。
職員体制	北広島市のみならず、市外のケースにおいても、内部で検討をしながら積極的に新規を受けていく。	市からの依頼があった児童の新規ケース（5件）と、相談支援事業所から移管ケース14件（市外ケース含む）を対応した。
児童関係研修会	研修会や茶話会の開催	子ども発達支援センター主催の障がい児支援事業所交流会に参加し、事業所の概要や特色を理解した。また、交流会後には放課後等デイサービス事業所と意見交換できる場を設定し交流を図った。
ソーシャルワーク実習受け入れ調整と実習プログラム担当	実習生を積極的に受け入れるとともに、施設における適切な受入体制を確保していく。	法人内で受け入れた実習生7名に対して「法人理念」や「相談援助について」など数コマの実習プログラムを対応。また、R6.2月には道外の養成校との繋がりにより、他事業所とともに次年度法人内で実習受け入れへ向けて調整を進めた。

3. 災害に強い法人づくり

目標	取り組み・行動計画	達成状況
災害前	対象の利用者やご家族の緊急連絡先や、親族への連絡手段、災害時の避難方法の確認を進め、災害時非難行動要支援者の把握に努める。	今年度よりBCM委員会に参加し、4回のオンライン研修に参加。また、法人内地域貢献推進部主催の災害時炊き出し訓練に参加し、地域における事業所のあり方と災害時の対応を学んだ。サービス等利用計画作成時には緊急時の連絡先を再確認し、避難行動要支援者の把握に努めた。BCP策定義務化に向けて計画作成を行った。
災害時	災害時は市や関係事業所と連携しながら利用者の安否確認、安全確保。	

4. 魅力ある法人づくり

目標	取り組み・行動計画	達成状況
働き方・研修	個々の職員のスキルアップ研修	・障害のある方の意思決定支援地域意見交換会参加（4/27） ・石狩南部地域住宅セーフティネットの現状と課題を考える参加（6/17） ・令和5年度 全道施設長セミナー参加（6/29.30） ・福祉事業者BCP作成セミナー参加（7/27.8/31） ・令和5年第一回北広島市発達支援後援会参加（8/17） ・施設長・管理者 権利擁護特別研修参加（8/25） ・多様な視点から学ぶ支援困難事例参加（9/7） ・全道知的障がい関係職員研究大会参加（10/13） ・利用者研修会実施の為に職員研修会参加（11/6） ・令和5年度幹部職員研修会参加（12/12） ・リスクマネージャーライブ研修参加（12/11.19） ・北広島市発達支援講演会参加（12/14） ・ひきこもり支援セミナー参加（1/29） ・大曲西部地区第2層協議体参加（2/16） ・全道施設長セミナー参加（2/19.20） ・介護・障害福祉報酬改定セミナー参加（3/25）
法人内事業所との連携	法人内事業所や部署、法人委員会での業務と連携して、相談支援事業所の相談員として様々な取り組みに参加・協力する。	児童のケースでは、法人内事業所つなぐと情報共有を図り、担当ケース以外でも社会資源の情報共有や北広島市の動向など相談・共有できる関係を築き支援力向上に努めた。 また、9月には障がい者就労支援センターめーでると利用相談センターと受講した研修を内部報告会として実施し情報共有を図った。1月にはケアプランセンター東部緑の苑との合同の介護保険サービス・障害福祉サービスの勉強会を実施した。 その他、業務連携の観点から共栄にて成年後見人の死後事務についての勉強会やグリーンパーク北ひろにて社会福祉協議会成年後見センター職員による成年後見制度の勉強会に参加した。
楽しい職場作り	「心理的安全性」が確保され、活発な意見交換や情報共有、仕事のやりがいを感じられる職員集団を目指す。計画的な有給休暇の取得。	週に1回、意見を出し合える場（定例会議）を設定し、誰でも意見を言える雰囲気やチームのモチベーション維持に努めた。また座席を変更し、部署を独立させたことで引継ぎの円滑化や個人情報に対する配慮などを行うことができた。その他相談員ひとりで困難ケースを抱え込まないよう、様々な相談員が対応・面談や会議同行などを協同して行うことで負担分散を図り、働きやすい職場を追及した。有給休暇については、計画的に取得することができ、ワークライフバランスの充実を図ることができた。

令和 5 年度事業報告

利用相談センター

【令和5年度を終了して】

新規契約数は98件、退所手続きは7件実施。通所事業所の次年度新規利用の方は全体で10名おり、自宅を訪問しての契約や関係者会議への参加など丁寧に対応を進めた。利用者の実習受け入れ件数は全体で59件（養護学校関係22件、私の実習37件）となっている。見学件数は、全体で124件（個人109件、団体15件）。契約件数について、昨年度の倍以上の件数となっているが、通所や入居の契約件数は減少し短期入所（GH・入所共に）や移動支援の契約数が著しく増加している。コロナ禍が明け、家族ニーズが契約数に反映されていると考えられる。見学件数についても同様の理由から増加している事が考えられる。本年度より利用相談センターのメールアドレスの運用開始や、ホームページ上にも申し込みフォームを設けた事も増加の要因として考えられる。メールについては、見学の受付だけではなく各種相談や調整にも活用する頻度が増えている。見学件数の増加に伴い、保護者をはじめ高等養護学校や行政、他法人などから困難ケースの相談も増えている。適宜サービス調整会議等を開催し、本人や家族のニーズに応じていけるよう各所と連携しながら対応を進めていく。また、令和6年度の報酬改定に向けて、契約書の改定や修正を各事業所と実施している。

【令和5年度事業計画進捗状況】

1. 幸福（しあわせ）を追求する事業展開

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
利用契約業務	家庭訪問をして家庭状況などの利用者を取り巻く環境を確認の上で契約を行う。	入居（所）契約の際には、法人内通所事業所や相談支援事業所、他機関（病院、学校、行政）とも連携しながら丁寧に契約を進めている。また、通所事業所の契約時には、契約内容の説明に加えて、利用に際する不安の解消や将来的なビジョン（入所、入居、短期入所の希望など）の確認をする等、利用される方を法人全体で総合的にサポートできるように進めている。
障がい福祉サービス申請代行業務	施設入所者のサービス更新、変更、障がい支援区分の更新申請、法人内での施設間異動、グループホーム利用者の居宅等のサービスを本人からの依頼に基づき申請を代行していく。	障がい福祉サービスの申請に加えて、給付金や税申告等、多岐にわたる申請を含め、年間約1,000件の申請を滞りなく行う事が出来ている。また、事業所職員に制度や申請の仕組みをフィードバックする機会を設け、相互に円滑な業務遂行が出来るように調整している。
訪問活動	養護学校関係、相談支援事業所、家庭へ訪問しニーズの調査を実施していく。	必要に応じて、適宜訪問してニーズ等を確認している。高等養護学校については、教諭が来所された際や電話にて全体の動向やニーズ確認、個別のケースについて情報を収集している。訪問活動を通して、学校とのつながりも増えた事で、困難ケースについての相談を受ける事も増えている。在校生の相談に加えて、卒後支援の期間内での相談も増えており、今年度では、北広島デイセンターやグリーンパーク北ひろの利用につながっている。今後も各事業所と連携して受け入れや方向性について協議検討していく。

2. 地域福祉の推進を図る取り組み

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
サービス調整会議	本人の状況、契約後のニーズの変化、ライフステージに応じた支援が必要な場合に法人全体で話し合う場を設ける。また、複雑化、多様化するニーズに応じていけるように、マネジメントしていく。	他機関や他法人から、困難ケースの受け入れ相談が増え適宜サービス調整会議を実施している。必要に応じて、相談支援事業所、教員、病院の相談員等、他機関の関係者も含めて、利用者や家族のニーズに応じていけるようにマネジメントしている。また、多様化するニーズに応じていくための側面から、地域資源の開拓として「児童活動センターさとおびー」の見学を実施。今後においても、市内外の施設や事業所見学を実施していく。

入所者選考委員会	入所対象者決定の公平性、客観性を確保するとともに、施設入所支援の必要性が高い方が適切に施設入所できるようにしていく。	グリーンパーク北ひろ6名、共栄3名、とみがおか3名の新規入居（所）があった。入居（所）者については、事業所状況、地域ニーズ、本人状況を踏まえて選考している。平時から相談支援事業所や通所事業所、保護者等から状況を聞き取り、ニーズや本人状況の把握に努め“待機者リスト”に反映している。待機者リストについては、更新、整理をして各事業所には4月・10月にサイボウズにて発信をし、待機者の人数だけでなく、各ケースの状況や逼迫性等についても相互に確認できるように努めている。
苦情解決事業 事務局業務	苦情解決事業関係者会議の事務局として、年2回の定例会議が円滑に実施できるように準備を進める。	定例会議を2回、臨時会議を1回開催。各会議には、第三者委員の調整含め、事務局として事前準備の段階から携わっている。 相談部の苦情案件の際には、部内で勉強会を開き、各相談員からの意見や相談業務に対する認識等について話し合っている。 他事業所の気づきやインシデント内容についても、共有や話し合う場を設け、部署内でも業務に反映できるように努めている。また、各事業所にフィードバックできる内容があれば伝えていくなど、福祉サービスの質向上の側面についても追及していく。

3. 災害に強い法人づくり

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
災害時の支援	災害時の連絡調整、協力体制を整える。	炊き出し訓練（8月、3月）に参加し、有事の際の動きや地域連携について確認していく。感染症発生時には、短期入所受け入れについて各事業所と協力しながら連絡調整を行っている。

4. 魅力ある法人づくり

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
楽しい職場づくり	職員が、企画・立案・実行することで自己達成感を感じられ、仕事に対する熱意を持てるようにしていく。	10月に法人内事業所へ、短期入所についてのコラムを発信している。受け入れ事業所だけではなく、通所事業所や家族を含め、複数の人や事業所との連携のもと、短期入所をコーディネートしている事を伝えている。次年度では、4月に予定している札幌学院大学での講義について、コラムを作成予定。 札幌学院大学の教職課程を選考されている学生向けに、“障がい福祉施設とは”のテーマで講義の準備を進めた。講義の中で、北ひろしま福祉会の事業活動についても説明し、法人の認知度を広げる側面も持ちながら資料作成した。
働き方・研修	個々の職員のスキルアップや研修参加を計画的に実行していく。 職員育成について知識を深め、働きやすい環境となるよう職員間のサポートを進める。	法人内外研修に参加し、参加者が部署内で内容をフィードバックする事で、部署全体のスキルアップを図った。また、障がい福祉分野と介護保険分野での横断的なニーズに対応できるように、ケアプランセンターと共同で1月に勉強会を開催し相互に学ぶ機会を持った。外部研修では他法人職員との交流もあり、職員育成をはじめ各種情報交換を行い業務に反映できた。 少人数の部署ではあるが、お互いの業務を補完し合えるように業務調整、引継ぎを行う事で公休日の業務についてもカバーし合うなど、働きやすい職場づくりに繋げている。

令和 5 年度事業報告

入所施設看護ステーション

【令和5年度を終了して】

・1月より配置医師と契約を交わしている。その後、利用者の通院数が大幅減少に繋がっている。今後も配置医師への移行を進めていく。歯科に関しては年間を通し通院数は多いが、障がい者の呼吸器疾患の発症率は多く、今のうちから障がい者の歯、口腔状況を良い状態を保つためには必要な通院と考えている。通院から往診への移行も進めているので通院数自体は減少する見込み。配置医師と契約したことで、医師への相談ルートも確立してきており、令和6年度より看取り介護以外でのオンコール体制を取ることが決まっている。看護師が不在時で体調不良は通院の選択しかなかったが、相談体制を取ること通院が少しでも減り、利用者・職員負担の軽減に繋がっていききたい。

【令和5年度下半期通院状況】

1. 共栄 通院数 ※延べ人数

月	内科	精神科	整形/外科	耳鼻科	泌尿器科	脳外科	歯科	婦人科/皮膚科/眼科	合計
4	8	4	11	2	4	8	35	0	72
5	14	1	7	3	5	2	29	4	65
6	6	8	8	7	6	1	32	2	70
7	16	9	10	2	6	4	27	5	79
8	22	9	10	10	6	0	21	3	81
9	15	2	7	5	4	0	27	0	60
合計	81	33	53	29	31	15	171	14	427
R4年度前期	68	42	60	27	36	9	201	33	476
10	9	1	6	5	3	2	26	6	58
11	20	3	7	6	7	2	22	4	71
12	8	1	9	9	5	0	23	10	65
R6.1	8	1	6	11	1	0	29	5	61
R6.2	4	2	6	7	1	0	24	3	47
R6.3	6	2	5	4	0	0	28	8	53
合計	55	10	39	42	17	4	152	36	355
R4年度後期	75	25	41	32	34	7	179	24	417
総合計	136	43	92	71	48	19	323	50	782
R4年度	143	67	101	59	70	16	380	57	893
対前年	-7	-24	-9	12	-22	3	-57	-7	-111

2. とみがおか 通院数 ※延べ人数

月	内科	精神科	整形/外科	耳鼻科	泌尿器科	脳外科	歯科	婦人科/皮膚科/眼科	合計
4	3	2	1	3	0	2	24	1	36
5	5	2	2	8	0	0	34	0	51
6	2	12	1	6	1	0	25	2	49
7	13	15	2	5	2	0	27	4	68
8	15	7	2	6	2	0	27	4	63

9	4	4	0	3	3	1	19	6	40
合計	42	42	8	31	8	3	156	17	307
R4年度前期	30	32	8	46	5	7	131	33	292
10	9	1	0	2	0	1	27	6	46
11	8	1	1	7	1	0	36	15	69
12	15	1	2	6	2	0	26	7	59
R6.1	3	1	2	7	3	0	25	4	45
R6.2	2	0	1	5	2	2	28	5	45
R6.3	3	2	0	3	0	0	18	4	30
合計	40	6	6	30	8	3	160	41	294
R4年度後期	20	24	13	33	3	0	134	17	244
総合計	82	48	14	61	16	6	316	58	601
R4年度	50	56	21	79	8	7	265	50	536
対前年	32	-8	-7	-18	8	-1	51	8	65

【令和5年度予算見込】

※令和5年度を終えて事業活動予算と残金

令和5年度事業活動収支差額予算額		
共栄医務予算	190,000円	残118,937円
とみがおか医務予算	669,372円	残26,070円
看護ステーションが発足し、拠点がステーションになったことで事務良品や衛生材料など二重購入にならないよう工夫できている。次年度は事業活動費を大幅に減らせる見込み。		

【令和5年度事業計画の進捗状況】

1. 幸福（しあわせ）を追求する事業展開

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
健康管理	通院の負担軽減 入院日数の短縮	※上記通院総数参考
排泄ケア	現行の排泄処置の見直し	不要な排泄処置、内服の見直し継続
看取り援助	看取り援助推進	共栄で看取り援助実施、両入所で緊急時、医療の意向確認済
権利擁護	医療行為時の身体拘束	歯科診療時、採血などの医療行為時の身体拘束の件数が両施設で減少している。
医療安全管理	誤薬防止	薬のインシデントが多く、確認不足が目立った。システムの見直し、ルールを測り同様事故は予防できている。

家族ケア	家族連携	専門的な説明は、家族へ積極的に直接説明するようにしている
------	------	------------------------------

2. 地域福祉の推進を図る取り組み

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
地域の医療機関の理解	安心して検査が受けられるような環境づくり	医療機関で採血などに不安の強い方には施設内で採血実施や、負担の軽減に努めている
地域連携	他法人の看護職との交流	風と光の園へ訪問し、看護職員と意見交換できた

3. 災害に強い法人づくり

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
平常時の対応	衛生物品の在庫管理	両施設の衛生物品の在庫管理
感染症発生の対応	クラスター対応	クラスター対応、医療機関と密に連携し、利用者の重症化を防止
自然災害時の対応	医療チームの役割確立	B C M委員会の取り組みをチーム内で情報共有

3. 魅力ある法人づくり

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
人材の定着	法人内外の研修参加	積極的な法人内の研修参加、法人外の障がい者医療研修や終末期ケアの勉強会に参加
有休の計画的取得	休暇、希望休の取得	超勤を減らすようチームでカバーしている、有給取得率も高い
法人医療職の交流	専門職定例会議の開催	毎月、障がい部門専門職会議に参加し、共通課題を話し合っている
ノーリフトケア	腰痛対策	機能訓練専門委員を中心に、腰痛体操を会議内で実施。介護技術検定1名取得。

4. 看取り援助推進の取り組み

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
看取り援助	医療ケアの受け入れ拡大の促進	オンコール体制。 共栄での看取り介護のサポート。

5. 職員育成の取り組み

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
看護職員の育成	部署内の勉強会、検討会実施	両施設の利用者ケースをチームで共有、検討する場を増やしている。

令和 5 年度事業報告

機能訓練センター

令和5年度 機能訓練センター 事業報告

【令和5年度を終了して】

職員が少ない状態で、事故や大きなミスもなく事業計画通りに進めることが出来たのは、職員が同じ方向を向き進められたことが大きい。事務・記録などの簡易化を進め、緊急性を要する内容、安全を確保しにくいケースなどは優先し対応した。育成に力を入れ、介護技術やノーリフトケア等を推進してきた。その結果として、外部からの講師依頼も増えている。講演の1つが全国へ発信され、教育教材としても使用された。

障がい入所では数名の看取への介入を行うことで、ライフステージに合わせた快適な生活を支援課と協働でサポートした実績を残しており、相談や評価の修理関係の需要等も年々増加傾向にある。

事業計画の達成度は高く、次年度も専門的見解を持ち、根拠ある支援の提案が出来るよう、職員には必要な研修を提案し多くの支援員が不安のないよう安全で質の高い支援が出来るようなサポートを継続して行う。

【令和5年度実績】

1. 各事業者別 利用実績

事業所名	職員相談	利用者相談	訓練	身体評価 摂食評価	福祉用具貸出	定期利用の有無
とみがおか	80	58	21	26	287	有
共栄	94	102	124	87	914	有
就労センタージョブ	7	5	67	0	271	有
北広島デイセンター	20	19	0	15	0	有
北広島セルフ	11	13	96	5	0	有
北広島コラボ	67	51	384	36	1,185	有
グリーンパーク北ひろ	33	9	1	1	364	
フィットマン	5	0	0	0	0	有
つなぐ	6	0	0	0	16	有
東部緑の苑	7	0	0	0	134	
デイサービスセンターヴェール	5	2	0	6	138	
本部関係	15	0	0	0	0	
合計	353	260	693	176	3,309	

リフト・介護技術検定関係（練習含む）：89件
福祉用具関係（修理・申請）：1,035件
コラム発信：43件
外部、地域への相談対応（外部講師含む）236件
実習生受け入れ・講義：14件
入館者数（見学・イベント含む）：3,584件
出前講座・ケース会議等への参加：51件

※事業活動収支差額予算の具体的な取組み

令和５年度事業活動収支差額予算額				千円
	予算額	支出額	残額	備考
雑費（務）	210,118	140,283	69,835	福祉用具横丁企画費
事務消耗費	30,852	14,783	16,069	
職員被服費	18,000	1,580	16,420	
消耗器具備品費	44,400	41,659	2,741	
保健衛生費	11,533	11,184	349	
研修研究費	180,800	86,260	94,540	ノーリフトケアコーディネーター研修費他
日用品費	49,240	32,619	16,621	
雑収入			154,600	福祉用具横丁収益：114,600円 研修講師代収益：3件 40,000円
計	544,943	328,368	371,175	

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
『身体機能』『ノーリフトケア』『ステージに合わせたライフサポート』を基本に各事業所との調整をしていく。	各事業所の利用者と職員が健康で生活出来るように、助言とサポートをする。権利擁護の視点からのサポートを行う。	若年者から看取り対象の方への機能評価・ノーリフトケアの視点で介入等ライフステージに合わせたサポートを行った。身体機能変化に備えた介助を行えるよう、介護技術検定を行い13名が検定取得し技術の質を上げている。
ノーリフトケア・福祉用具について理解しながら、介助時の利用者・職員双方の心身への負担軽減に努めていく。	各事業所からの相談対応を行い、必要に応じて福祉用具の普及と、介助時の利用者と職員双方の心身への負担軽減に努める。	安全に支援を行うこと、ケアの質を担保することへの理解を求めた結果、デモ数は3309件となった。職員の身体だけでなく心理的負担軽減にも繋がり、福祉機器への興味関心も広がり、職員の負担軽減に貢献出来ている。
法人職員の身体を守り、法人を利用される方に安心してケアを提供するために、法人の統一の下にノーリフトケアの導入を図る。	利用者と職員の腰痛対策と事業所職員の訓練技術の統一化を目指すと同時に、普及事業として進めていく。	外部の資格制度を活用し、ノーリフトコーディネーター資格13名、リフトリーダー・リフトインストラクター資格11名となり、推進を担える体制を進めている。外部試験に合格するための対策講座も行い、対象者は全員合格。ノーリフト計画立案・実行等のフォローを行い、計画的に推進している。
適切な評価と根拠を基に迅速な相談対応を行う。	各事業所と連携し、機能評価、運動の提案、シーティング・ポジショニングを計画していく。	機能評価（摂食嚥下・身体機能）176件実施。根拠を基にした支援の提案を行った。看取り対象者の方は、急速のサポートが必要となり、迅速な対応に努め推進した。
幼少期から終末期に至るまでのライフサイクルに合わせた支援の提案・適正化を推進していく。	現状を評価して根拠のある支援を提案していく。権利擁護の視点からの提案も行う。介護技術検定、研修の実施。	看取り期への介入時には、日々変化する機能変化の中で、利用者の安全と安楽さの追求と職員の心身負担の軽減を図りながら介入している。若年利用者では自立生活の不安があり、調理訓練を行いながら成功体験を積み重ね、ライフサイクルに合わせた訓練等を事業所と協働で進めた。

2. 地域福祉の推進を図る取り組み

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
施設の地域開放を行い、開けた機能訓練センターを目指す。	地域住民に向けた出前講座の実施。 プレイルームの開放。	外部利用も増え、見学や利用も含め、市内や札幌市、遠くは道南からの見学や利用がある。法人外からの相談対応を行いながら地域福祉への貢献を図っている。
日本ノーリフト協会北海道支部事務局の運営。	日本ノーリフト協会との連携と協会会員事業所との連携。 (北海道全域)	支部長との連携し情報収集を行い、法人へ推進を継続して行っている。
ノーリフトケアの普及事業	月1回のノーリフトケアのコラムの発信。 各事業所職員へのリフト検定資格の普及。 法人職員への腰痛予防対策の発信。	月に1度以上のコラム発信を継続し実施している。キャリアパス事業でもノーリフト協会・保田会長を招き法人内外より100名程の参加者が研修に参加している。法人内の取り組みが教育教材になることも決まり、躍進出来ている。

3. 災害に強い法人づくり

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
利用者サービス中を想定した火災訓練と災害訓練の取り組みをしている。 法人及び地域の災害時において避難場所としての準備。	災害訓練の実施。 地域の災害時の避難場所としての準備を進めていく。	5月13日、10月6日の計2回 コラボと合同で災害訓練を実施。避難集合場所の再確認や、階段やエレベーター等が利用出来ない際の避難の仕方についても確認している。消火訓練も実施。機能訓練専門委員会としてもAEDの位置、使用方法についても、再確認し災害時に備えている。

3. 魅力ある法人づくり

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
職員自身での目標と事業所での目標に向かい、法人に貢献していき自身の達成感に繋げていく。	日々の業務の振り返りを行い、職員の提案事項を形に出来るように具現化していく。	福祉用具横丁の企画・宣伝・実施を行い今年度も成功を収めている。職員が提案、意見を出しやすい環境を整えたことで、職員提案が増加している。
朝夕のミーティングを主体としながらチームとしての意見交換を積極的に進めていく。	事業所の専門性を活かした日々の細かい情報共有の実施。	細かな情報共有が、次におこりうる相談の内容を予測し、検討する機会となっている。回を重ねることで必要な事前準備が予測出来、対応時間の短縮につながっている。
職員育成	機能訓練専門委員活動を通し、委員の育成を行う。 ノーリフトケアコーディネーターの資格取得者を増やすことで、ノーリフトケア推進の担い手を拡大し、リーダーを育成する。 研修会企画・実施。 福祉機器展の企画・開催を通して福祉用具の理解を進める。	外部研修コーディネーターについては、3名取得。機能訓練専門委員からはリフトインストラクター初級4名取得。事前対策講座を行い、全員合格。福祉用具横丁では、福祉用具業者や法人外の職員、地域の方との交流と知識を深めることに繋がり、参加者は200名にも上る。横丁内で初のセミナー開催についても2日間で70名程が参加し、企画や対応、福祉用具の知識をつけながら委員としての成長につなげることが出来た。

令和 5 年度事業報告

施設危機管理部

【令和5年度を終了して（総括）】

・法人設備に関しては築年数の経過した事業所の設備故障が多くなってきている。業者修理が増え修理費用も多くなってきていることを踏まえ、今後も計画的な修繕を実施していく。 また、突発的な故障や修理調整が増えている。用務系の対応能力向上および必要機材の準備を今後も進める。 ・災害・感染ともBCP計画が義務化されるが各事業所の作成について委員会で確認している。 ・事業所単位での対応ができるようになってきている。 ・リスクマネジメントについて事業所間の提出や対応の格差を是正し、分析できるよう委員長含め委員会で対応してきたが、事故対応マニュアルによる全事業所同一対応はできていない。 ・管理職が事故やインシデント等の報告が率先してできることを、今後も進めていく。 ・安全運転に関しては、今年度もドライバーズチェックを実施し分析をし事故防止を実施。さらに、事故対応の専門家に研修動画作成を依頼している。 ・さらに、ながら運転（携帯電話等）の禁止の全体周知実施。 しかし人身事故含め事故が多く、保険料も増額となる可能性もある。引き続き注意喚起していく。

【令和5年度事業計画進捗状況】

1. 幸福（しあわせ）を追求する事業展開

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
1 安定した設備稼働	法定点検および自主点検を含めた対応の実施。	・法人全体のエアコンについて、メンテナンス契約を締結。東部緑の苑についてエアコンの大規模修繕の計画と見積もりを実施。（一部今年度10月開始）
	業者との連携による早急な対応	共栄浄化槽、グリーンパークボイラー等経年劣化により緊急修理実施。金額を抑えるため、用務対応できるところは部品のみ購入し対応。共栄の暖房等ボイラーについても、点検結果をもとに次年度への対応検討実施。
	用務系の技術の標準化および向上	・内部で役割を設定し対応後の確認を主任中心で実施。また、車輛等の整備については資格のある主任がマニュアルを作成し対応。建物についても、クロスやトイレつまり等、対応職員が増加。
	点検、修理に関する業者対応および管理業務担当者の複数化	・マネージャーから主任への引継ぎをかなり進めた。

2将来的な大規模修繕予計画の策定	施設の老朽化に伴う大規模修繕計画の可視化	・現時点で調査をし、予算と検討しながら優先順位を整理。
	・とみがおか ①利用者玄関改修 ②誘導灯新規改修 ③浴室換気扇取替工事	①利用者玄関改修工事は終了 ②誘導灯新規改修は次年度で対応 ③浴室換気扇は男女とも終了
	・共栄 ①作業棟改修工事 ②誘導灯取替 ③塀のひび割れ修理	①作業棟は終了 ②誘導灯入替次年度対応 ③塀のひび割れ修理終了
	・グリーンパーク北ひろ ①自動火災報知設備交換	①次年度実施
	各必要事業所 ・電話装置交換調査実施	担当者コラボ配置。とみがおか共栄は実施に協力している。
3エネルギーに考慮した設備入れ替え。	・蛍光灯の市場在庫を考慮しながら必要箇所はLEDに変更していく。	すべての事業所の見積準備済み。 リースかレンタルかを検討し前倒しで工事開始している。一部次年度に持ち越している。
	・東部緑の苑全館、北広島デイセンターヴェール照明の一部LED化調査。情報少ないため継続していく。	
	・公用車の入替時には、適正サイズおよび必要台数の確認、低燃費を考慮する。	・現時点ではダウンサイジングはないがリース車両を調整し1台減車実施。
	・公共料金を安全に良い条件で契約できるよう見直しする	・セルフ作業棟の高圧電力割引対応済み ・高圧の乗り換えは安定供給優先の為検討せず。長期割引で対応する。
4通信回線 Wi-Fi関係の改定と安定対応	・各事業所ISDN回線電話の変更 ・パソコンおよびWi-Fi不具合に対する対応マニュアル強化と新規契約は保守メ	・担当者北広島コラボ常駐の為実施できていない。

2. 地域福祉の推進を図る取り組み

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
1北広島市との連携による災害対策	・北広島コラボおよびグループホームかすみ障がい者福祉避難所指定となるため、受け入れや備品等を北広島市と協議していく。また受け入れマニュアルを作	・新規2事業所の申請済み。認可待ち。 今後、備品等の話があれば順次対応。
2災害時、町内会との連携および本部の活用の検討	・地域防災としての、法人本部の活用を、北広島市危機管理課と相談していく。	・市役所危機管理課と話していくこととしているが、現時点では進んでいない
	・地域貢献推進部が進めている地域防災に協力し、町内会からの防災協力や研修要望があれば、対応実施していく。	・地域防災教室への参加実施

3. 災害に強い法人づくり

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
1非常時の安全と生活の確保	・非常用発電機の定期的メンテナンス。	・とみがおか、共栄、東部緑の苑は毎月一回、施設危機管理部にて作動点検を実施。セルプ、ジョブ、サポート本部のジェネレーターについては、バッテリー等の不具合あるため、定期点検実施対応とした。結果良好。
	・非常食の再検討と消費計画の見直し	・災害食の在庫の確認は災害委員長から事業所管理栄養士に確認実施 委員会で確認している。
	・BCM担当者による各事業所の対応手順の標準化と対応レベルの標準化	・災害担当委員会で対応し計画の見直しと確認を実施。訓練実施記録は災害委員長からも各事業所へ周知している。
2新型や指定感染症発症時のBCMの見直し	・新型コロナウイルス等指定感染症が発症した場合のBCMを見直し、よりシステム化を目指す（状況変化により随時改定していく）	・感染委員長が中心となり各事業所感染症BCMの見直しを実施。 ・法人の感染ステップ（対応の指針）については、コロナ5類移行により改定 ・感染委員長が感染対応指針作成し発信
3災害時の連携協力について	・災害時の連携協定の継続と他法人との情報交換	・連携協定は継続。 ・他法人との情報交換は未実施
	・北海道災害派遣チームD-WATの加入。登録研修完了。依頼時には派遣する	・加入終了し4名が研修を終了し、北海道に登録している。 ・能登半島沖地震に1名派遣している。
	・福祉避難所が法人2事業所増えたため、受け入れマニュアルの作成と物品について、北広島市と確認と対応していく。	・2事業所認可。物資については北広島市からの回答は無し。 ・東部緑の苑避難物品の期限切れはすでに報告済み。
4.災害および故障時のICT対応	・災害および故障時の対応するためのサーバー情報の一部クラウド化についての検討と移行準備	・情報収集中。経費がかなり掛かるので費用対効果含め検討継続。
5.2025年問題に対応するためDXの取り組みを開始	・2025年のシステムの大幅変更への準備をしておく	・担当者北広島コラボ中の為、未対応。
	・在宅ワーク時の情報の取り扱いおよびSNS等の情報管理について検討（BCM委員会含め検討）	・担当者北広島コラボ中の為、未対応。
	・職員の業務を効率化や請求業務をITで対応できるよう対応していく	・担当者北広島コラボ中の為、未対応。

4. 魅力ある法人づくり

目標	取り組み・行動計画	4月～9月進捗状況
1安全に働ける職場 交通事故をより減少させる	・ドライバーズチェックの分析	・分析結果を副安全運転管理者とも共有し、全体に周知。
	・事故分析による職員への注意喚起および定期的な呼びかけ（副安全運転管理者も実施）	・人身事故が連続して発生しているので全体に注意喚起をしている。 ・副安全運転管理者が中心となり、専門家に研修動画作成を実施。 配信は次年度。
	・法改定によるアルコールチェック体制の確立	・副安全運転管理者を通じ各事業所で開始。集計と保存を実施。継続していく。
2安心して働ける職場 リスクマネジメントにより自己分析をしっかりと行い、利用者様、職員双方のリスクを減らす	・法人リスク委員会によるリスクマネジメントの再構築	・リスク委員会によりインシデント共有 ・高齢事業のシステムや記録方法について、委員会で協議している。
	・リスクマネージャーによる専門的事故対策と対策提案システム	・委員会でRCA分析等の専門対応はまだ実施できていない。 ・交通事故等はデータ分析し全体に提示している。 ・重大事故については、事故対応マニュアルにより、法人事故対応委員会を開催し対応している。
3.法人加入保険の整理と効果的活用	・保険内容を確認し必要時に的確に対応できるよう保険内容を精査する	・感染特約の申込および入金確認。 ・借家人、施設賠償保険についても同様に実施。事業所破損および水漏れによる他者被害に対応している。
	・保険内容によっては担当事業所での対応とし、バックアップをする。	・グリーンパーク利用者様の家財保険については、事業所対応に移行している。 ・借家人賠償、自動車保険、施設賠償保険は対応できる職員を2名とした。
	・今後想定されるあらゆるリスクに対応できるよう、保険内容を検討する。	・ハラスメントや労働紛争に対する保険を人事部に提案実施。 ・自動車保険については大幅な金額上昇の為、免責金額調整を実施し上昇額を抑えた。

5. その他

目標	取り組み・行動計画	進捗状況

令和 5 年度事業報告

地域貢献推進部

【令和5年度を終了して（総括）】

感染症に関する基準も5月から5類に引き下げられたことにより、地域活動も感染対策を施しながらではあるが市民交流を進めることができた。

当部の大きな役割は、法人が地域課題への取組や制度にない狭間を地域活動という観点で事業を進めることで、市民との距離を縮める役割であり、頼って貰える存在になるためのPR活動が目的である。これらの活動は、法人理念を率先垂範することや地域協働による市民との共同歩調にも繋がって来ており、「福祉会」と呼ばれるなど略称名称も定着してきたことが実感できるようになったことは評価に値する年となった。しかし、初年度となるキッチンカーを含む収益事業は売上が伸びず苦戦した。

【令和5年度予算】

※事業活動収支差額予算の結果、課題、具体的な取組み等

事業活動収支差額予算額	672 千円	決算	△ 741 千円	対予算	△ 1,413
地域(市民)活動においては、主催する事業について市民定着が図られて来たこと。 この地域で法人を頼りにしたいと考える市民の声も出始めて来ていること。 収益事業としてのキッチンカー事業は、ジャンク品に頼らざるを得なく商品開発が難しかったこと。 また、出店先を公的機関等が主催する事業に絞ったや冬期間の出店に設備的な課題があることで収益の確保には至らなかった。 市役所や観光協会とのパイプ作りを目的に採用した業務委託費分を回収できなかった。					

【令和5年度事業計画進捗状況】

1. 幸福（しあわせ）を追求する事業展開

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
地域貢献推進部の取組すべてが、幸福を追求する事業のため下記2～5に記載します。		

2. 地域福祉の推進を図る取り組み

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
共生型事業の推進	ほととの運営サポート	利用者数は回復傾向。節約に努めるが灯油等光熱費の負担が大きく経費を圧迫した。
市民への情報提供と法人理解	市民公開講座「みんなの相談室」の開催	講師との日程調整が付かず2024年度に内容も変更しスライドさせ実施する

市民への情報提供と法人理解	市民公開講座「みんなde介護」の開催	法人での取組を市民に提供。看取り、生ききる、うんチームの講座を各1回実施。シリーズ化した次回開催を望む声も市民から出る。
暮らしの中にスポーツを	アダプテッド・スポーツの普及推進「みんなdeスポーツ」。講習会や大会の企画	事業所間で大会実施。地域団体から指導の依頼もある。市が進める推進計画に則り実施。大会への運営や参加協力実施。
食育学習、孤食対策。社会問題の解決。	「みんなde食堂」の開催	市消費者協会、ライオンズクラブ、ロータリークラブ、企業からの食材提供を受け、子どもも大人も対象とした食堂を2回開催した。カンパ箱も設置し支出削減とした。
法人敷地の開放	「みんなdeワクワク」の開催	夏休中の親子昆虫採集を実施し生き物の命について講話。駐車場でのチョコレートは市内行事と重なり日程合わず中止。
非常時の助け合い。法人の役割	近隣市民と協働して「みんなde訓練」の開催	隣接する町内会と協働して9月と3月に炊出し訓練を実施。訓練への参加を申し出る市民や町内会もあり継続実施。
事業所のPRと体験	インターンシップ	星槎道都大や札幌学院大学生を対象に説明会や見学会、アルバイトの提供
地域への恩返し	ボランティア事業の推進	市職員有志と共同し歩道のゴミ拾い実施。ボランティア委員会にて献血、ベルマーク、切手収集など地域福祉に役立つ事業の展開、法人内に定着。

3. 災害に強い法人づくり

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
非常時への対応 地域への協力	(再掲)「みんなde訓練」(炊出し)の実施	9月と3月、レスキューキッチンを借用して汁物調理を子どもを含む町内会会員を中心とした市民と実施。レスキューキッチンは法人としても有効活用できることから引続き共同募金会に助成申請を行う。

4. 魅力ある法人づくり

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
地域とWIN-WINな関係の構築を図る	地域との繋がり促進事業	地域への出前講座、市観光協会や市役所事業への協力、イベント企画運営、物品貸与などを実施することで、存在を意識して貰えるようになって来ている。また、岩教大との共同事業の企画立案、星槎道都のインターシップ、札学院への福祉のお仕事紹介など学校との連携強化も実施。1名だが就職者を輩出することに繋がった。
地域の憩いの場づくりと情報の発信	コミュニティー食堂の運営	子どもも大人もみんなが利用できる食堂は実施したが常勤体制が取れず常設的な食堂の開設とはならなかったが、この会場を利用して学習会の場、また、障がい当事者の方たちの学習、交流会の場として活用することができた。

5. その他

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
法人施設の開放	マルシェの開催	7月と9月の2回、法人内生活介護事業所や他法人が施設外就労で育て収穫した農産物を、エンドユーザーへ販売をする体験の場づくりができたことで社会参加に繋がったこと。地域住民が農産物を低価格で提供することは市民への利益に繋がるものとなった。また、販売を通じての他事業所間や市民との交流は今後の地域福祉の取組にあたっての参考となった。
企業や団体、個人ボランティアからの協力の申出	子どもや社会貢献事業にかかる協力の申出	子どもたちや社会貢献活動に対する事業に、労力の提供や協力金の支出を申出る個人や団体、企業がある。過去から実施している事業への成果が市民のみならず団体にも広がりを見せ、協働を活かして今後の事業を推進させたい。

令和 5 年度事業報告

人事総務部

【令和5年度を終了して（総括）】

新卒採用に関しては、法人の魅力を伝えるための情報発信や、各説明会や積極的なアプローチを行いました。目標人数には未達でしたが、業界全体が厳しい状況にあって善戦しました。職員定着について、下半期に退職者が増え、目標の離職率（5%）を上回る結果となりました。欠員補充のための中途採用者の確保も人材不足の影響もあり、困難でした。そのため、検討中であった外国人採用を前倒して行うことになりました。職員定着を今後の優先課題とし、人事制度や処遇面、福利厚生面などを検証し、取り組んでいく必要があると考えます。

【令和5年度事業計画 進捗状況】

1. 幸福（しあわせ）を追求する事業展開
2. 地域福祉の推進を図る取り組み

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
採用促進	①福祉職場のイメージアップ	11/4(土)「福祉の“リアル”が聞けるセミナー」を9法人共催にてリアル開催
採用促進	②新卒採用15名の確保	福祉現場のイメージをより具体的に持ってもらうため、若手職員も合同企業説明会や学内企業説明会へ同行 Zoomでの個別面談や施設見学も随時実施 令和5年度採用 受験者数 10名 (女性 6名 男性 1名)
採用促進	③中途採用向けWEBサイトなどを有効活用した取り組み	・不足人員補充のため、福祉のお仕事やハローワークなどの無料の求人媒体やジョブメドレーなどの安価な求人媒体を活用 ・パート職員募集は、安価で有効的なタウン誌での掲載を行った。 (中途採用) 正職員 20名(障害11・高齢6・他3) 一般嘱託 1名(障害) パートタイム 5名(障害4・高齢1) ・外国人採用の計画を前倒し採用を進め、次年度より入所4施設に配属サポート体制を構築する

人材の定着	法人全体の離職率5%台を目指す 障害 5% (16名以下) 高齢 7% (6名以下)	(退職者) 正職員・一般嘱託 32名 パートタイム嘱託 3名 全体 9.4% (43名/457名) 障害 8.3% (27名/326名) 高齢 14.9% (13名/87名)
人材の定着	多様な働き方の促進 (非正規雇用⇔正職員⇔限定正職員) 障害者雇用率の維持 (2.3%)	限定正職 → 総合職 1名 パートタイム嘱託 → エキスパート職 1名 パートタイム嘱託 → 限定正職 1名 総合職 → パートタイム嘱託 1名 令和5年度 障害者雇用率実績 2.0%
人材の定着	有休休暇取得促進	令和5年度分取得率を集計中。 集計結果を周知し、適正な取得を促す。
人事制度の検証と改定	男性の育休取得	とみがおか 職員 6/12~6/30 取得促進に向けて情宣をすすめていく。
人材の定着	表彰制度の継続	優秀職員賞 2名受賞 きらり・スピリッツ賞 10名受賞
人事制度・就業規則の検証と改定	人事評価制度の改定	評価シートを改定し、実用開始 目標管理や評価基準をより明確にし、納得感のある制度に
能力開発室による人材育成の強化	スタンダード研修の充実に向けて	研修内容等の見直しを継続して検討中。 ・オンラインによる研修も検討 ・現在行っている研修内容の向上を図るべく研修の効果を検証
能力開発室による人材育成の強化	復職者等のフォローアップ研修	・とみがおか 1名実施 (復職者) ・GP 1名実施 (再教育)
能力開発室による人材育成の強化	役職者の役割の周知と育成	・評価シートを改定し、それぞれの役割を明確にし実施する ・職員用テキスト (看護編) を作成 今後他のものも作成予定 ・階層別研修について課長会と進めてきたが次年度に持越す結果に

能力開発室による 人材育成の強化	福祉3 資格の取得促進	年間を通して進めることが出来なかったため、次年度の課題に
能力開発室による 人材育成の強化	ソーシャルワーク実習受け入れについて	職員育成のため助言を行っている。
能力開発室による 人材育成の強化	ジョブローテーション実施へ向けて課長 会との調整と推進	徐々にではあるが、意識付けが進み実施
能力開発室による 人材育成の強化	ボランティアおよび学生等アルバイト の募集・集約	地域貢献推進部により星槎道都大学インターンシップを継続
能力開発室による 人材育成の強化	その他	・外国人採用に向け、育成のためのテキスト作成（英語版） ・G Pの「不適切支援」に関わり、職員に対する個別研修を数回にわたり実施 ・意思決定支援実践報告集作成協力 ・配置医設置に関する会議ファシリテーター
看取り援助推進室 幸福（しあわせ） を 追求する事業展開	目標：「看取り」を含めた意向確認を 書面で預かる 取り組み・行動計画 ・意向確認書、家族の意向聞き取り記録システム整備 ・配置医師の導入、契約書・重説の見直しを同時進行	・看取り援助を実行するための課題解決進行中 ・家族との協働体制が深まってきた
看取り援助推進室 地域福祉の推進を 図る取り組み	目標：看取り援助推進事業を地域に情報 提供する(サービスの提案) 取り組み・行動計画 ・介護保険分野は看取り援助サービスの向上に取り組む ・障がい分野は活動報告を全道の仲間 に広める	・全道知的障害支援員研修を始め、各所に情報提供を行った ・道家連は3回目の研修会講師、他法人へも普及対応した ・特養家族勉強会は隔月開催、成果を上げている

看取り援助推進室 災害に強い法人づくり	目標：家族と一緒に看取り援助を行う 取り組み・行動計画 ・いのちの相談ができる家族との関係性構築をアシスト ・研修会、座談会、実践の中で看取り援助を学ぶ	・ 共栄は4事例目の「看取り介護」が達成できた ・ 家族との協働「一緒に」が職員に浸透してきた
看取り援助推進室 魅力ある法人づくり	目標：自信を持って看取りが援助できるようになる 取り組み・行動計画 ・ 契約行為としての個別支援計画を整備 ・ 研修・座談会などで死生観を育成	・ 契約書・重説の見直しで身元引受人の存在を明確化できた ・ 家族の理解と感謝で自信を持てる職員が増えた
看取り援助推進室 その他	目標：看取り援助のための医療支援を開拓する(障がい居住系) 取り組み・行動計画 ・ 配置医師体制の構築 ・ 制度を満たした看取り援助ができるようになる	・ 医療関係に対する考え方を調整し、体制構築に連携 ・ 基本的健康管理(看取り含め)体制が整った
看取り援助推進室 まとめ	共栄は年間3名の看取りを達成し、配置医師・看護ステーションとの協働が深まっている。家族の協力・感謝が支えとなり、看取りの価値は向上して支援の喜びに変わってきた。看取り援助活動を開始して3年間で4名(退所者の50%)を障害者支援施設で看取ったことは職員の自信につながっただけでなく、社会貢献としての評価に値する。 とみがおかは家族との関係性構築作戦で「家族の意思決定」を支え預かる活動が進んだ。家族のお任せ思考を「一緒に」へ変化させている職員たちである。 東部緑の苑は年間30名程の看取り介護を加算満額算定で達成できている。コロナ禍で停滞した家族との学びの場も再開できた。このPDCAサイクルを回し続ける力が今後の課題である。 グリーンパーク北ひろは家族との「顔の見える関係性作り」に取り組みながら、健康管理を看取りに向けて展開することができず苦慮した。入所施設とは異なる環境を利点とした「在宅看取り」を追求していきたい。	

3. 災害に強い法人づくり

目標	取り組み・行動計画	4月～9月進捗状況
ICTの取組強化	① 給与明細書のペーパーレス化の本格稼働（WEB明細） ② 電子申請による諸手続き	・ 4月よりテスト開始、6月より本格的に導入済 ・ 社会保険や雇用保険の手続きについて実施済

4. 魅力ある法人づくり

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
広報力のアップ	ホームページの充実	SNSと連動し親しみやすいサイトに改良する予定ではあったが、費用面に難があり情報を更新する程度となった
広報力のアップ	S N S のコンテンツを利用し、幅広い年代層の方々に・・・	Super7のメンバーとして、積極的に情報を発信 内容も若い世代に親しみやすいものにする ことで登録者数を飛躍的に伸ばす
福祉の仕事の魅力をアピール	大学などが主催する学生向けの業界研究イベントへ積極的に参加し、福祉の仕事の魅力について発信していく	大学OB・OGの職員に協力を依頼し、学内イベントに参加、福祉職の実情をリアルに発信

5. その他

採用関連	令和5年度 採用活動実績	採用試験実績
4月	・ マイナビ就職イベント参加 (4/8) ・ 施設見学 (5回)	4/20 1名受験
5月	・ WEB説明会実施 (1回) ・ 施設見学 (2回)	なし
6月	・ 北星学園大学学内企業説明会 (6/27) ・ 施設見学 (1回)	6/8 1名受験
7月	・ 施設見学 (2回)	7/5 1名受験
8月	なし	なし
9月	・ 福祉職場説明会(9/10)	なし
10月	・ 名寄市立大学学内企業説明会(10/28) ・ 施設見学(1回)	10/12 1名受験
11月	・ 近郊7法人合同企業説明会(10/28) ・ WEB説明会(2回) ・ 施設見学(2回)	11/16 2名受験
12月	・ 施設見学(1回)	12/14 1名受験
1月	・ 施設見学(1回)	1/10 3名受験
2月	・ 札幌大学学内企業研究会(2/7) ・ 北翔大学学内企業研究会(2/22) ・ 合同会社説明会就活祭(2/25) ・ 北星学園大学学内企業研究会(2/26)	なし
3月	・ 福祉のしごとフェア(3/3) ・ マイナビEXPO(3/6) ・ 福祉介護業界セミナー(3/17)	なし

【令和5年度を終了して（総括）】

相次ぐ管理職の退職によ大きな影響を受けましたが、チーム全体が一致団結し前向きな姿勢で協力体制を構築し、困難を乗り越えた1年でした。正確な会計処理や効率化、業務の見直しに取り組むことができましたが、専門性向上や事業所との関係強化や情報提供体制の整備にはまだ十分な時間が割けませんでした。次年度はより効率的な業務遂行と専門性の向上に努め、貢献していきたいと考えます。

【令和5年度事業計画 進捗状況】

1. 幸福（しあわせ）を追求する事業展開

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
迅速で正確な 会計処理	計画的な会計処理の実践	計画的に業務を遂行し、締め切り等に遅延することなく対応した
	帳票類の見直し	上半期に見直した帳票の精査により業務の効率化が進んだ
業務の効率化	業務内容の見直し	職員減少により業務内容をスリム化し、会計担当の見直しを行い業務平均化を図った
事業所との 信頼関係の強化	事業所会議、事業所行事への参加	運営ミーティング等へ参加した
	情報交換とコミュニケーション	適宜情報交換を行った

2. 地域福祉の推進を図る取り組み

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
地域活動	地域貢献推進部活動への参加	イベント時の電話受付、連絡対応 その他活動時に必要な動きに対して、適宜対応した
	地域の行事、祭り等への参加	行事の準備に適宜対応した

3. 災害に強い法人づくり

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
災害対策	自然災害や感染症発生時に必要な用品の備蓄管理	感染対策物品等の発注、事業所からの要請に応じて速やかに対応し、受け渡しや搬入を行う
日常業務	書類保管のルール化	業務引継ぎ方法や各自書類の整理などを見直し、担当者不在時に誰でも把握出来る体制に努めた

4. 魅力ある法人づくり

目標	取り組み・行動計画	進捗状況
職員育成	簿記資格の取得	簿記資格合格者1名達成 簿記資格取得者1名採用
	スキルアップのため外部研修参加	主だった研修等が開催されていない為各自文献等でスキルアップを図った
ワクワクする仕事	笑顔と挨拶の素敵な職場づくり	職員の入れ替わりを好機ととらえ前向きに考えた結果、雰囲気明るくなったとの言葉を耳にする機会が増えた 次年度もこの空気感を継続していく